

平成30年 2 月宮崎県定例県議会  
商工建設常任委員会会議録  
平成30年 3 月12日～13日・15日

場 所 第5委員会室

平成30年 3 月 12 日 (月曜日)

午前 9 時 59 分開会

会議に付託された議案等

- 議案第 1 号 平成30年度宮崎県一般会計予算
- 議案第 9 号 平成30年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 議案第10号 平成30年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算
- 議案第11号 平成30年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算
- 議案第13号 平成30年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第14号 平成30年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算
- 議案第22号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第23号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第24号 都市公園条例の一部を改正する条例
- 議案第28号 観光みやざき未来創造基金条例
- 議案第31号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第49号 土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 請願第24号 建設業の健全な経営に関する諸施策の対策強化についての請願
- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査
- その他報告事項
  - ・平成30年度商工観光労働部組織改正案について
  - ・平成30年度県土整備部組織改正案について

出席委員 (8 人)

委 員 長 渡 辺 創

副 委 員 長 外 山 衛  
 委 員 坂 口 博 美  
 委 員 星 原 透  
 委 員 黒 木 正 一  
 委 員 満 行 潤 一  
 委 員 重 松 幸 次 郎  
 委 員 武 田 浩 一

欠席委員 (なし)  
 委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

労働委員会事務局

事 務 局 長 川 島 達 朗  
 調 整 審 査 課 長 奥 野 厚 子

商工観光労働部

商工観光労働部長 中 田 哲 朗  
 商工観光労働部次長 佐 野 詔 藏  
 企業立地推進局長 黒 木 秀 樹  
 観光経済交流局長 福 嶋 清 美  
 商 工 政 策 課 長 小 堀 和 幸  
 経営金融支援室長 齊 藤 安 彦  
 企 業 振 興 課 長 河 野 讓 二  
 食品・メディカル産業推進室長 柚木崎 千鶴子  
 雇用労働政策課長 外 山 景 一  
 企 業 立 地 課 長 温 水 豊 生  
 観 光 推 進 課 長 岩 本 真 一  
 オールみやざき営業課長 中 嶋 亮  
 工業技術センター所長 野 間 純 利  
 食品開発センター所長 水 谷 政 美  
 県立産業技術専門校長 林 睦 朗

事務局職員出席者

政策調査課主幹 西久保 耕 史  
 議事課主査 弓 削 知 宏

---

○**渡辺委員長** ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺委員長** きょうの進め方なんですけど、労働委員会事務局はそんなにかからないかと思うんですけど、商工が説明時間だけで80分程度ありますので、県土についてはあしたの朝からということ。きょうは商工までやって、いずれにしても県土はあしたということ。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺委員長** ありがとうございます。では、そのように決定をいたします。

次に、審査方法についてであります。お手元に配付しました委員会審査の進め方案をごらんください。

まず、1、審査方針についてであります。

当初予算の審査に当たっては、重点事業、新規事業を中心に説明を求めるとし、あわせて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明を求めるとしております。

次に、2、当初予算関連議案の審査についてであります。

今回の委員会は審査が長くなることが予想されますから、商工観光労働部については2班に、県土整備部については4班に分けて審査を行います。そして、最後にそれぞれ総括質疑の場を設けたいと存じます。

なお、採決につきましては、全ての審査終了後に行うことといたしております。

審査方法について、御異議はございませんで

しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺委員長** それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

---

午前10時1分再開

○**渡辺委員長** 委員会を再開いたします。

まず最初は、労働委員会事務局です。当委員会に付託をされました議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○**川島労働委員会事務局長** それでは、労働委員会事務局の平成30年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の527ページをお願いいたします。

労働委員会事務局の当初予算は、1億664万7,000円をお願いしております。前年度当初予算と比較しますと、107万1,000円の減額となっております。

次に、当初予算の主な内容について御説明いたします。531ページをお開きください。

まず、上から5段目の(事項)職員費でございますが、事務局職員9名分の人件費として7,431万5,000円をお願いしております。

次に、(事項)委員会運営費でございますが、3,233万2,000円をお願いしております。内訳といたしましては、労働委員会委員の報酬費として2,656万8,000円、労働争議の調整や不当労働行為の審査などに要する経費として93万4,000円、定例総会の開催、各種会議への参加など、その他労働委員会の運営に要する経費と

して483万円を計上しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**渡辺委員長** ありがとうございます。説明が終了いたしました。質疑はございませんでしょうか。

○**重松委員** 減額になりました100万でしたか、減額の主な理由をお願いいたします。

○**奥野調整審査課長** それでは、減額の主な理由について申し上げます。

まず、職員の人件費でございますが、約50万ほどの減額というふうになっております。また職員手当等が20万ほどの減額でございます。

あと、委員会の運営費でございますけれども、昨年、臨時的に支出をいたしました備品購入費、つまり言葉を変えますと、去年、特別に予算がふえたといえますか、そのものがことしはありませんので、それが54万ほど減額というふうになっております。

大きなところでは、大体以上のところでございます。

○**重松委員** 備品購入費が54万減額されたということですね。わかりました。

○**渡辺委員長** よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺委員長** よろしいですか。

それでは、その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺委員長** それでは、以上をもって、労働委員会事務局を終了いたします。執行部の皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時8分再開

○**渡辺委員長** 委員会を再開いたします。

次は、商工観光労働部です。

当委員会に付託をされました議案等について、商工観光労働部長の概要説明を求めます。

○**中田商工観光労働部長** おはようございます。商工観光労働部でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。座って御説明させていただきます。

本日は、お配りしております常任委員会資料の目次にありますとおり、平成30年2月定例県議会提出議案（平成30年度当初分）及びその他報告事項について御説明をいたします。

それでは、委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。今回提出しております商工観光労働部関係の議案の概要であります。

まず、議案第1号「平成30年度宮崎県一般会計予算」であります。平成30年度の商工観光労働部の当初予算額は、表の一番左の欄にありますとおり、485億5,355万5,000円でございます。

また、その下にあります債務負担行為の追加につきましては、平成30年度設備貸与機関損失補償など3件となっております。

次に、議案第9号から議案第11号につきましては、それぞれ特別会計予算について提案しているものでございます。

一番下の議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」は、当部所管の工業技術センター等における機器の新規導入に伴う新たな使用料の設定などのほか、砂利採取計画認可申請手数料等の改正について、所要の改正を行うものであります。

2ページをごらんください。

議案第28号「観光みやぎき未来創造基金条例」は、本県観光の活性化を図ることを目的として、新たな基金を創設するために制定するものであります。

次に、議案第31号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、関連する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

3ページをごらんください。

平成30年度における商工観光労働部の当初予算案の各課ごとの内訳でございます。一般会計と特別会計を合わせました当部全体の予算額は、表の一番下の欄になりますが、491億6,824万円となり、対前年度比115.0%、64億2,699万7,000円の増となっております。

前年度からの主な変動要因といたしましては、雇用労働政策課及びオールみやぎき営業課がそれぞれ事業終了等に伴いまして、約3億円の減、約4億2,000万円の減となっておりますけれども、企業振興課におきまして、みやぎき農商工連携応援ファンドの終期到来に伴い、中小企業基盤整備機構からの借入金償還のために20億円を計上したことによります増、また企業立地課におきまして、いわゆるふるさと融資を活用した先端産業高度化支援事業によります立地企業への貸付金30億円を計上したことによります増、さらには観光推進課におきまして、観光みやぎき未来創造基金として20億円を計上したことによります増などによりまして、大きく増加しているところでございます。

次に、4ページをお開きいただきたいと思います。

平成30年度の県の重点施策に関する商工観光労働部の事業を、新規・改善事業を中心に体系的に整理したものでございます。

まず、1の未来を支える人財育成・確保と中山間地域対策の強化であります。1つ目の若者の県内定着とU I Jターン促進につきましては、高校と県内企業のネットワークの強化を図るとともに、県内外の若者に対して県内企業の魅力をしっかり伝えることにより、県内への就職促進を図ってまいります。

次に、2つ目の子育て支援と働き方改革の推進につきましては、県内企業のワークライフバランス促進に向けた取り組みを支援することにより、女性の就労促進や働きやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、その下、2の世界ブランドや文化・スポーツを生かした地域づくりであります。1つ目の世界ブランドのみやぎきづくりの推進につきましては、首都圏の活力を宮崎に取り込み、本県経済の活性化につなげるため、リニューアルにより情報発信等の機能を強化する新宿みやぎき館KONNEを核に、本県の認知度向上や県産品の需要・販路の拡大を図ってまいります。

2つ目のスポーツと文化を生かした地域づくりの推進につきましては、国内外代表チームの合宿誘致等により、スポーツランドみやぎきのさらなるブランド向上を図るとともに、交通機関や観光関係団体等と連携して、国内外からの観光誘客の促進に努めます。

5ページをごらんいただきたいと思います。

3の地域経済を牽引する産業づくりであります。1つ目の成長産業の育成加速化と県内企業の競争力強化につきましては、地域経済を牽引する中核企業を育成するとともに、自動車関連産業、医療機器関連産業、フードビジネスなど、成長産業の振興を図ってまいります。

2つ目の次代につながる新たな産業づくりにつきましては、本県の強みであります食文化を

中心に、スポーツ・ヘルスケア産業の創出に取り組みますとともに、県内企業の海外展開を支援してまいります。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。

平成30年度の商工観光労働部の主な新規・重点事業を、宮崎県総合計画アクションプランにおけるプログラム別に整理したものでございます。

6ページから8ページにかけまして、商工観光労働部関連の6つのプログラムにそれぞれ関係する事業を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

商工観光労働部におきましては、みやざき産業振興戦略に基づき、付加価値の高い産業の振興及び良質な雇用の確保に努めますとともに、みやざきグローバル戦略に基づき、海外からの外貨の獲得やビジネスチャンスの創出に努めているところでありますが、今後とも、本県経済を牽引する中核企業の育成やフードビジネスなど成長産業のさらなる振興、県産品の輸出を初め県内企業の海外展開を促進してまいります。

また、今回創設予定の観光みやざき未来創造基金を活用いたしまして、食やスポーツ、文化等の強みを生かした誘客に取り組み、国内はもとより海外からも選ばれる観光地みやざきとしてのブランド力を高め、交流人口の一層の拡大と、それに伴う本県経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

最後に、表紙に戻っていただきまして、その他報告事項といたしまして、平成30年度商工観光労働部組織改正案について御説明をいたします。

詳細につきましては、この後、担当課長からそれぞれ御説明いたしますので、どうぞよろし

くお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

**○渡辺委員長** ありがとうございます。商工観光労働部長の概要説明が終了いたしました。

引き続き、説明をお願いしますが、2班に分けて議案等の説明と質疑を行い、最後に総括質疑の時間を設けることといたしますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

また、歳出予算の説明については、重点事業、新規事業を中心に簡潔明瞭に行い、あわせて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いいたします。

それでは、商工政策課、企業振興課、雇用労働政策課の審査を行います。

議案に関する説明を求めます。

**○小堀商工政策課長** 商工政策課の平成30年度当初予算について御説明いたします。

お手元の平成30年度歳出予算説明資料の青いインデックス、商工政策課のところ、241ページをお開きいただけますでしょうか。

商工政策課の平成30年度当初予算額は、371億3,767万8,000円をお願いいたしているところでございます。下の欄でございますが、一般会計が366億9,272万1,000円、特別会計が4億4,495万7,000円となっております。

それでは、まず一般会計から、主な内容について御説明をいたします。244ページをお開きください。

初めに、中ほどの(事項)中小企業金融対策費349億2,186万7,000円でございます。

説明欄の1、改善事業、中小企業融資制度貸付金につきましては、後ほど常任委員会資料のほうで御説明申し上げます。

2の中小企業金融円滑化補助金は、県中小企業融資制度を利用する際の保証料負担を軽減す

るために、信用保証協会に対して保証料の一部を補助するものでございまして、また3の信用保証協会損失補償金は、県中小企業融資制度において代位弁済が発生した場合に、信用保険等で補填されない信用保証協会の損失分の一定割合を補填するものでございます。

次の(事項)貸金業対策費743万7,000円は、消費者金融の利用者からの相談や貸金業者への立入検査に要する経費でございます。

次の(事項)小規模企業者等設備導入事業推進費1,342万7,000円は、県と中小企業基盤整備機構が協調して中小企業組合等に融資を行う高度化資金や、宮崎県産業振興機構が実施いたします設備資金の貸し付け等の事業に要する経費でございます。

続きまして、245ページをごらんください。

(事項)組織化指導費1億1,443万4,000円でございます。これは、中小企業の組織化支援を行います中小企業団体中央会等の人件費や、各種事業に対する助成を行うものでございます。

次の(事項)小規模事業者対策費12億5,891万4,000円は、小規模事業者の経営支援等を行います商工会、商工会議所の人件費や各種事業に対する助成等でございます。

説明欄の4、新規事業「日本商工会議所青年部第38回全国大会日本のひなたみやざき大会」及び5の新規事業「第67回日本青年会議所全国大会宮崎大会」につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

一番下の(事項)中小商業活性化事業費895万8,000円は、魅力ある商店や商店街づくりを推進するための経費でございます。

246ページをお開きいただけますでしょうか。

(事項)地域経済活性化支援事業費2,280万6,000円は、UIJターンによる人材の確保を

図り、企業の成長戦略への積極的な取り組みを支援するため、都市部のプロフェッショナル人材と企業とのマッチング支援に要する経費でございます。

一番下の(事項)新事業・新分野進出支援事業費1,608万8,000円は、新事業や新分野進出等に取り組む県内中小企業等の支援に要する経費でございます。

204ページに移っていただきまして、説明欄の2、改善事業、みやざき新ビジネス応援プラザ運営・ネットワーキング支援事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

説明欄の4、「世界へ尖レ」みやざき産業人財育成事業は、新たな雇用を生み出す成長性の高いベンチャーを発掘・育成いたしますとともに、明確な経営理念や成長戦略を持って新事業へ果敢にチャレンジする若手経営者等を養成することによりまして、本県経済の活性化を図るものでございます。

以上が一般会計となります。

次に、248ページをお開きいただけますでしょうか。

小規模企業者等設備導入資金特別会計でございます。

本特別会計は、別冊の平成30年2月定例県議会提出議案の議案第19号のほうにもございますが、引き続きこの資料のほうで御説明させていただきます。

まず、(事項)小規模企業者等設備導入事業助成費2億8,420万2,000円でございます。

説明欄の1の(1)高度化資金貸付金は、中小企業組合等が実施する事業に対しまして長期低利の融資を行うもので、(2)のみやざき小規模企業者等設備導入資金貸付金は、小規模企業者等の設備投資を促進するため、宮崎県産業振

興機構が行います資金貸付事業のために必要な原資の貸し付けを行うものでございます。

説明欄の2、一般会計への繰出金は、高度化資金の貸付先からの償還金のうち、貸付金原資の県負担相当分を一般会計に繰り出すものでございます。

次に、公債費の(事項)元金1億6,075万5,000円でございます。

説明欄の1、高度化資金借入金元金償還は、貸付先からの償還金のうち、中小企業基盤整備機構の負担相当分を償還するものでございまして、2の小規模企業者等設備導入資金貸付金償還は経済産業省の負担相当分を償還するものでございます。

続きまして、主な新規・重点事業につきまして、常任委員会資料のほうで御説明を申し上げます。

常任委員会資料の10ページをお開きいただけますでしょうか。

改善事業、中小企業融資制度貸付金でございます。

この事業は、中小企業の活性化と経営の安定を図ることを目的といたしまして、県が取扱金融機関に原資を預託し、金融機関がこの原資に上乘せをいたしまして、中小企業者に貸し付け等を行うものでございます。

2の事業の概要でございますが、予算額は346億8,166万7,000円で、県の原資に対しまして金融機関が協調融資を行いますので、総融資枠は997億円となります。

平成30年度の主な制度改正の内容といたしましては、2の(4)の①でございますが、企業の事業承継の円滑化に向けた取り組みが喫緊の課題となっておりますことから、事業承継対策向けの資金について融資限度額を拡充いたしま

すとともに、中小企業者の保証料負担の軽減を行うものでございます。

また、②でございますが、地域の牽引役として期待されます中核企業の育成を図るため、地域未来投資促進法に基づき、地域経済牽引事業を行う中小企業者について、既存の成長期待企業を対象とした資金の融資対象に追加いたしますとともに、次のページの③でございます、成長企業を育成するため、中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画を策定して国の認定を受けました企業をみやぎ成長産業育成貸付の融資対象者に追加することとするものでございます。

さらに、④でございますが、国におきまして、東日本大震災やリーマンショックなど、全国的な社会経済危機に迅速に対応する新たなセーフティネット制度「危機関連保証」が創設されますことから、県といたしましてもこれに対応するため、緊急経営対策資金に危機関連貸付を新設するものでございます。

12ページをお開きください。

新規事業、日本商工会議所青年部第38回全国大会日本のひなたみやぎ大会でございます。

この事業は、商工会議所活動の一翼を担う約6,000人もの若い企業者の方々が一堂に会し、日本商工会議所青年部の全国大会が初めて本県で開催されることとなります。その開催を支援するものでございます。

2の事業の概要でございますが、予算額は500万円で、事業主体であります宮崎県商工会議所青年部連合会に対して、開催経費の一部を助成することといたしております。

13ページをごらんください。

新規事業第67回日本青年会議所全国大会宮崎大会でございます。



この事業は、全国各地から約1万5,000人が参加いたします日本青年会議所全国大会が初めて本県で開催されますことから、その開催を支援するものでございます。

2の事業の概要でございますが、予算額は500万円で、事業主体である一般社団法人宮崎青年会議所に対しまして、開催経費の一部を助成することといたしております。

15ページをお開きください。

改善事業、みやざき新ビジネス応援プラザ運営・ネットワーキング支援事業でございます。

この事業は、ベンチャー企業等を育成するため、低料金で利用できるオフィスを提供するとともに、入居者と県内の起業家等との交流・連携を支援するものでございます。

2の事業概要でございますが、予算額は342万1,000円で、(5)の事業内容といたしましては、オフィスの貸し出しと、入居者に対して専門家による助言等の支援を行うものでございます。

平成30年度は、新たにアイデアや人脈等のかけ合わせによる事業創造等を図りますため、意見交換会等を開催し、入居者と県内の創業施設利用者等との交流・連携を促進することとしております。

続きまして、常任委員会資料の45ページをお開きいただけますでしょうか。

議案第31号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」についてでございます。

この条例は、地方自治法第252条の17の2の規定に基づきまして、知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することに関して必要な事項を定めているものでございます。

まず、1の改正の理由でございますが、商工

会及び商工会議所によります小規模事業者の支援に関する法律の改正に伴い、条項の変更及び削除が生じたことから、本条例の関連部分について所要の改正を行うものでございます。

次に、2の改正の内容についてでございます。

市町村に権限移譲していた事務が2つございまして、1つが、小規模事業者が共同して施設を設置する事業に関する基盤施設計画、もう一つが、商工会または商工会議所が他の団体などと連携して実施する研修事業等に関する連携計画となっております。このうち、基盤施設計画に係る部分につきましては、内容の変更はございませんが、新たに改正された法律に条文が追加されたことに伴いまして、条例部分に変更となるものでございます。

また、連携計画に係る部分につきましては、全国的に計画策定実績が少なく、産学官連携の取り組みで対応できるとの趣旨から、改正された法令において削除されたことに伴いまして、条例の該当する条項を削除するものでございます。

最後に、3の施行期日でございますが、改正条例の公布の日から施行するものでございます。

商工政策課は以上でございます。

**○河野企業振興課長** 企業振興課の当初予算等につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料のほうをお願いいたします。青いインデックス、249ページをお願いいたします。

1行目でございますが、平成30年度当初予算額は32億6,553万3,000円となっております。

事業の主なものについて御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、251ページをお願いいたします。

一番下の(事項)新事業・新分野進出支援事

業費1億5,305万4,000円であります。これは、新事業等に取り組む中小企業の支援に要する経費であります。

次の252ページをお願いいたします。

説明欄1の公益財団法人宮崎県産業振興機構創業支援等事業7,589万1,000円は、同法人の管理運営に要する経費であります。

説明欄3のイノベーション促進・新事業創出推進事業4,956万1,000円は、産学官が連携した共同研究や技術開発を促進するとともに、新製品や新技術の開発研究への支援を行うことなどにより、国内外の競争に負けない、付加価値の高いものづくり産業の振興を図るものであります。

次の(事項)地域産業・企業成長促進事業費8,249万2,000円であります。これは、地域に根差した産業の育成及び企業成長促進を図るために要する経費であります。説明欄1の産学金労官プラットフォームによる地域産業・企業成長促進事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、下のページ、253ページの上から2つ目になりますが、(事項)産業集積対策費6,776万9,000円あります。

これは産業集積を図るための経費ですが、説明欄5の東九州自動車道を生かす～自動車産業等販路開拓・競争力強化事業1,112万円は、自動車関連産業を初めとする本県製造業等のさらなる振興を図るため、北部九州や中国地域における県内ものづくり企業の販路開拓や競争力強化等のための支援を行うものであります。

次に、6の東九州メディカルバレー医工連携ステップアップ事業2,195万1,000円あります。

この事業は、東九州メディカルバレー構想に基づき、医工連携による医療関連機器の研究開

発・販路開拓に取り組む地場企業の支援、また医療関連技術と機器のパッケージによる海外展開の取り組みを推進することにより、地域活性化と医療分野におけるアジアへの貢献を目指すものであります。

次に、7の食品製造業者販売力向上事業1,750万円あります。

この事業は、県内食品製造業者の取引拡大を図るため、県内外の卸売業者等と県内食品製造業者とのマッチングを行うコーディネーターを公益社団法人宮崎県物産貿易振興センターに配置することや、食品表示法に関するアドバイザーを育成し、食品関連企業の個別指導等を行うものであります。

次の8の新規事業「スポーツ・ヘルスケア産業モデルビジネス支援事業」につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、ページの一番下、(事項)工業技術センター総務管理費2億127万8,000円あります。これは、同センターの庁舎管理や設備機器の整備等に要する経費であります。

次に、めくっていただきまして、255ページをお願いいたします。

一番下の(事項)元金償還金20億円あります。

これは、説明欄1の平成21年3月に創設しましたみやざき農商工連携応援ファンドの中小企業基盤整備機構からの借入金について、償還期限が到来することに伴う元金の償還に要する経費であります。

それでは、続きまして、主な新規・重点事業につきまして、常任委員会資料で御説明いたします。18ページをお願いいたします。

産学金労官プラットフォームによる地域産業・企業成長促進事業であります。

1にありますように、県内の産学金労官13機関で構成されます企業成長促進プラットフォームにより、今後、大きな成長が見込まれる企業を発掘し、成長期待企業として認定するとともに、認定企業に対して各構成機関が連携して集中的に支援することにより、企業の成長を促進し、地域経済を牽引する中核企業を育成し、本県経済の活性化を図るものであります。

予算額は8,249万2,000円で、事業内容は、2の(5)の①にありますとおり、中小企業診断士の資格を有するプロジェクトマネジャーを中心とした支援チームが、企業の成長への課題解決に向けたさまざまな助言・指導を継続的に実施していくとともに、②にありますように、新商品の開発や販路開拓等に要する経費及び設備投資のために融資を受けた企業への利子相当分を支援するものであります。

次に、少し飛びまして、委員会資料の22ページをお願いいたします。

新規事業スポーツ・ヘルスケア産業モデルビジネス支援事業であります。

1にありますように、スポーツランドみやぎの取り組みを生かしながら、本県の強みである食分野を中心に、スポーツチームが求める商品づくりのためのさまざまな場を県内事業者を提供することなどにより、今後、成長が期待されると位置づけているスポーツ・ヘルスケア産業の創出につなげていくものであります。

予算額は1,049万3,000円で、事業内容は、2の(5)であります。下の事業スキームの図とあわせてごらんください。

まず、①のセミナー開催事業により、スポーツ・ヘルスケア産業に対する認知度向上や参入機運の醸成を図るため、県内事業者向けのセミナーを開催いたします。

次に、②の商品開発等支援事業におきましては、県内外のスポーツチームと連携を図りながら、商品のニーズ発掘やアイデア創出の場としてのワークショップ、それから知識やノウハウ習得の場としての勉強会、また商品とスポーツチームとの出会いの場としてのマッチング会を開催しますとともに、既存商品等の成分やおいしさを分析し、そのデータを蓄積・活用することにより、商品開発・改良や販路開拓を支援してまいります。

当初予算につきましては以上であります。次に委員会資料の42ページをお願いいたします。

続きまして、議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について、委員会資料で説明させていただきます。

まず、1の使用料・手数料の名称ですが、改正の対象は、工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センター使用料であります。

次に、2の改正の理由であります。今回の改正は、工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センターにおける機器の新規導入等によりまして、使用料の設定等を行う必要が生じたことによるものであります。

3の改正の内容であります。1)新規としまして、表に記載の電波暗室(ギガヘルツ対応)から、一番下のコンセプトミーティングルームまでの14の機器等について、新たに使用料の設定を行うものであります。それぞれ1時間当たりの使用料を、右側の欄の金額に設定するものであります。

機器等の名称の欄中に米印1、2とありますのは、表の下に記載しておりますように、今般、国の地方創生拠点整備交付金を活用して整備しました電磁環境試験棟と、おいしさ・リサーチラボに関するものであります。

なお、電磁環境試験棟においては、Wi-Fi、Bluetooth等の無線通信規格に対応した評価試験が可能となるものであり、またおいしさ・リサーチラボにおいては、味覚・嗅覚などの人の感覚を用いて評価する官能評価を実施するものであります。

次に、(2)の変更といたしまして、食品開発センターに導入している官能評価デザインソフトウェアシステムに、クライアント、いわゆるパソコンを追加したことにより、1時間当たりの使用料の増額改正を行うものであります。

また、(3)の廃止ですが、機械技術センターの2つの機器について、老朽化に伴い廃棄処分とするものであります。

4にありますとおり、施行期日は平成30年4月1日としております。

続きまして、右側43ページをお願いいたします。

同じく、議案第22号の使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例に関するものであります。

まず、1の使用料及び手数料の名称ですが、砂利採取計画認可申請手数料と砂利採取計画変更認可申請手数料であります。

次に、2の改正の理由であります。今回の改正は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、手数料の額を改正する必要が生じたことによるものであります。

なお、政令の改正理由は、人件費単価の減少によるものとなっております。

次に、3の改正の内容であります。表にありますとおり、砂利採取計画認可申請手数料につきましては、現行の「3万7,700円」から「3万3,900円」に、砂利採取計画変更認可申請手数料につきましては、現行の「1万7,000円」から

「1万5,000円」に、それぞれ政令で定める額に改正を行うものであります。

4にありますとおり、施行期日は平成30年4月1日としております。

企業振興課からの説明は以上であります。

**○外山雇用労働政策課長** 雇用労働政策課の当初予算につきまして御説明いたします。

平成30年度歳出予算説明資料の雇用労働政策課のインデックスのところ、257ページをお開きください。

当課の当初予算額は、12億3,060万5,000円でございます。

それでは、主な事業について御説明いたします。次の259ページをお開きください。

下から2番目の(事項)高年齢者雇用促進費805万円であります。これは、高年齢者の就業機会の確保など、高年齢者の雇用を促進するため、シルバー人材センターの活動を支援するための経費であります。

次に、一番下の(事項)若年者就労支援推進費8,678万8,000円であります。これは、若年者等に対する就職支援や職場定着等、県内就職の促進に要する経費であります。

説明欄の2、知ろう伝えよう宮崎で働く魅力！高校生県内就職促進事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、260ページをお開きください。

一番上の(事項)地域雇用対策強化費4,163万2,000円あります。これは、県内各地域の雇用対策強化に要する経費であります。説明欄にあります宮崎で暮らす働く、県内就職促進事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、2つ下の(事項)働きやすい職場環境づくり整備事業費736万3,000円あります。こ

これは、労働相談や労働セミナーの開催などにより、働きやすい職場づくりを支援するために要する経費であります。2の改善事業、ワークライフバランス促進事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次の(事項)労働福祉事業費1,500万円ですが、中小企業労働者の生活の安定と福祉の向上等を図るため、中小企業勤労者に教育資金などを低利で融資する経費であります。

次に、261ページをごらんください。

中ほどの(事項)認定職業訓練費4,731万5,000円ですが、これは認定職業訓練団体に対する運営費の助成に要する経費などです。

その下の(事項)職業能力開発対策費5,704万円ですが、これは説明欄2の宮崎県職業能力開発協会に対する補助に要する経費などです。

次に、一番下の(事項)技能向上対策費853万7,000円ですが、これは技能士の技能水準と社会的地位の向上及び若年技能者の育成を図るために要する経費です。

262ページをお開きください。

説明欄の2、改善事業、ものづくり技能士育成事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

最後に、一番下の(事項)県立産業技術専門学校費6億956万6,000円です。これは、下の説明欄にありますように、県立産業技術専門学校で技能労働者の養成等を行う経費や、離職者等の再就職を図るための職業訓練などに要する経費です。

次に、新規・重点事業について御説明をいたします。常任委員会資料のほうにお戻りいただきまして、23ページをお開きください。

知ろう伝えよう宮崎で働く魅力！高校生県内

就職促進事業でございます。

1の事業の目的・背景であります。高校と県内企業の接点を強化し、県内企業の魅力を生徒や保護者等へ伝えることにより、高校生の県内就職促進を図るものであります。

2の事業の概要であります。1) 予算額は6,280万1,000円をお願いしております。

2) 財源は、国の地方創生推進交付金を活用することとし、事業期間は平成30年度であります。

5)の事業内容についてであります。1)にありますように、私立高校を中心に高校と県内企業の接点づくりを行う県内就職支援員を今年度に引き続き配置するほか、生徒や教師を対象とした企業見学会の開催、高校生の進路選択に大きな影響力を持つ保護者を対象とした説明会や企業見学会を開催いたします。

また、2)にありますように、宮崎版デュアルシステムの構築に向けて、企業の現場等を活用した実践的な人材育成に取り組むとともに、3)の2年生を対象とした高校生等企業ガイダンスや、4)の1年生を対象とした県内就職・進学体験フェアの開催を通じて、高校生が県内企業の魅力に直接触れる機会を提供することとしております。

さらに、5)にありますように、県内企業の魅力発信のため、企業ガイドブックの作成や県内企業の情報発信力強化のためのセミナーを開催いたします。

また、6)にありますように、UIJターンを促進するため、九州・山口8県共同で、首都圏での企業説明会の開催等に取り組むこととしております。

次に、24ページをごらんください。

宮崎で暮らす働く、県内就職促進事業であり

ます。

1の事業の目的・背景であります。県内企業の人材を確保するため、県内外の求職者に対し、企業情報の発信やきめ細やかな就職支援などに取り組むものであります。

2の事業の概要であります。予算額は4,163万2,000円をお願いしております。

事業期間は、平成29年度から平成31年度までの3年間です。

(5) 事業内容であります。1にありますように、東京、宮崎に設置しております宮崎ひなた暮らしUIJターセンタにおいて、ふるさと宮崎人材バンクを活用した職業紹介等を行うこととしております。

また、2にありますように、大学生等を対象としたインターンシップの活性化を図るため、昨年度構築したシステムを活用し、学生と企業のマッチングの強化に取り組むこととしております。

また、3にありますように、県外でのふるさと就職説明会の開催など、求職者と企業の出会いの場を提供することとしております。

さらに、4にありますように、年末年始に学生や県外就職者の親を主な対象としたテレビCMの放送などにより、県内就職に関する情報発信を強化することとしております。

次に、25ページをごらんください。

改善事業、ワークライフバランス促進事業であります。

1の事業の目的・背景であります。県内企業のワークライフバランス促進に向けた取り組みを支援することにより、多様な人材が働き続けられる社会を実現するとともに、労働力の確保を図るものであります。

2の事業の概要であります。予算額は491

万6,000円をお願いしております。

事業期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間です。

(5) 事業内容であります。1にありますように、女性の就労等を促進するため、仕事と家庭の両立支援講演会を開催するほか、2にありますように、仕事と家庭の両立に関する取り組みがより効果的なものとなるよう、仕事と家庭の両立応援宣言登録事業所を主な対象に、研修会や社会保険労務士による相談会を開催することとしております。

また、3にありますように、今年度新たに創設した仕事と家庭の両立の実現に向け、特にすぐれた取り組みの成果が認められる企業等を認証する制度について、積極的なPRを行うこととしております。

さらに、4にありますように、九州・山口各県と連携し、ワークライフバランスの普及啓発を行ってまいります。

次に、26ページをごらんください。

改善事業、ものづくり技能士育成事業であります。

1の事業の目的・背景であります。熟練技能士による若年技能者への技術指導により、若年技能者の技術向上を図るとともに、小中学生に技能体験とものづくりに関連したキャリア教育をあわせて実施することにより、技能に対する関心を高めるとともに、ものづくりを将来の職業として考える機会を提供するものであります。

2の事業の概要であります。予算額は580万3,000円をお願いしております。

事業期間は、平成30年度から32年度までの3年間です。

(5) 事業内容であります。1にあります

ように、高校や大学、企業等に熟練技能士を派遣して、技術指導、短期的訓練を実施し、学生や在職の若手技能者の技術・技能の向上を促進するとともに、②にありますように、左官やフラワー装飾、建築大工など15職種のうち、要望があった職種の技能士を小中学校等へ派遣し、技能体験教室を開催することとしております。

このうち、延岡・日向管内については、教育委員会のキャリア教育支援センターと連携し、よのなか先生によるものづくり講話とものづくり体験教室をあわせて実施することとしております。

予算につきましての説明は以上でございますが、続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明をいたします。

お手元の資料、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況、こちらの7ページをお開きください。

(3) 商工建設分科会、⑥若年者の県内への就職支援について、県内に就職しない課題を探った上で対策を考えるとともに、引き続き教諭にも地元企業のよさを伝え、県内に就職するためのアドバイスができるような取り組みを推進することの指摘要望がございました。

高校生を初め若者の県内就職を促進するため、これまでも学校現場等の意見や高校生の意識調査の結果などを参考に取り組みを進めてまいりましたが、より効果的な施策展開を図るため、今回、初めて就職先が内定した生徒を対象に進路選択に関するアンケート調査を実施し、概要について先般御説明したところであります。

また、高校生の進路選択に影響力のある教諭に対し、地元企業の魅力をしっかり伝えることが重要でありますので、高校と県内企業をつなぐ県内就職支援員の配置や、高校と県内企業の

担当者による情報交換会の開催、教諭も対象とした企業見学会の実施に取り組むとともに、学校現場の要望もあり、今年度新たに県内企業PR動画の作成にも取り組んだところでございます。

平成30年度当初予算におきましては、知ろう伝えよう宮崎で働く魅力！高校生県内就職促進事業として、これらの取り組みを継続・充実させるための予算を計上しており、今後とも若者の県内就職の促進にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

雇用労働政策課からの説明は以上であります。

**○渡辺委員長** ありがとうございます。説明が終了いたしました。質疑はございませんでしょうか。

**○武田委員** 商工会議所青年部と青年会議所の全国大会についてですけれど、地域において、青年会議所、商工会議所青年部がイベント等、また若者の地域おこしに本当に一生懸命取り組まれている、大変感銘をしているところですが、500万、500万という予算の総予算はある程度、青年会議所、商工会議所青年部あたりから、これぐらいの予算でやりたいんだけどというのがあってできたのか、県内の若手経営者というか、若者たちを支援するためにも頭から500万という予算なのか、この辺はどういうふうな積算で出されたんでしょうか。

**○小堀商工政策課長** 今、委員からのお話でございますが、まず事業費につきましては、それぞれに必要な経費が見込まれております。

まず、12ページの日本商工会議所青年部でございますが、こちらにつきましては総事業費が1億2,200万余りというような形になっております。そうした中で、補助対象となりますものについて、今回500万円というような形をお願いを

いたしております。

それから、右側、13ページの青年会議所でございますが、こちらにつきましても事業費の積算がなされておるんですが、青年会議所で開催する本体部分と、それから宮崎青年会議所で開催いたします地元開催分とに分かれております。こちらにつきましては、開催地でございます宮崎青年会議所で実施いたします3,000万円余の事業費に対しまして、500万円というような形で充てております。

こちらにつきましても、必要な広告費ですとか、事務局費、そうしたもの等に対してお願いをいたしております。

以上です。

○満行委員 15ページ、みやざき新ビジネス応援プラザ運営・ネットワーキング支援事業なんですが、これ場所はどちらでしょうか。

○小堀商工政策課長 応援プラザの場所は、宮崎市松橋、市民プラザの西側のほうの中小企業会館、こちらの5階のフロアに開設いたしているところでございます。

○満行委員 23ページ、知ろう 伝えよう 宮崎で働く魅力！高校生県内就職促進事業、これは㊦とか㊧じゃないですか。

○外山雇用労働政策課長 継続事業ということで、新たな取り組みをいろいろと考えておりましたけれど、予算上の都合で継続した事業ということで、その中でも県内企業の魅力発信事業とかには新たな取り組みとしまして、企業ガイドブックの全面的な改正とか、県内企業の情報発信、協力強化を図るためのセミナーを開催するなどの取り組みを入れているところがございます。

○満行委員 私も質問しましたが、保護者を対象にした説明会、見学会とか、1年生、2年生

に対する取り組み、あと九州・山口U I Jの促進事業とか、大変すばらしい事業だとは思いますが、これ以外に小学生、中学生を対象にした特別な事業というのはいないんですか。

○外山雇用労働政策課長 委員がおっしゃるように、早い時期からふるさと宮崎で働く意義を伝えるということは非常に重要だと私たちも考えておりますけれど、そちらのほうはキャリア教育という観点から、教育委員会のほうで中心にやっていただくというふうな整理でございます。

○満行委員 高校生は一生懸命学年ごとに保護者を巻き込んだ事業になっているんでしょうけれども、中学生とかはもちろん教育委員会の協力がなければなかなか難しい部分はあるんですけど、小さいころから保護者を巻き込んだ、同じような県内就職という視点の事業を積極的に知事部局、商工観光労働部がやっていただきたい。

よく北陸の話をしますけれど、北陸3県、九十数%の高い県内就職率であるんですけども、それでも企業と学校とのマッチングの強化とかを一生懸命やっていますので、大変でしょうけれども、もっと義務教育の中にも知事部局として一生懸命アタックいただければありがたいなと思っています。よろしくお願いします。

○渡辺委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○黒木委員 委員会資料の10ページの中小企業融資制度貸付金の事業承継・経営再建等支援貸し付けが5,000万から1億に増加したということでもありますけれども、事業承継で現在1つ大きな問題になっているのは、経営は黒字であっても後を受け継ぐ者がいないということで、仕方なく廃業する経営者がふえていることがあると



思うんですが、宮崎県の状況、そして貸し付けというのはどこの部分なのか。

例えば、経営が悪いところへの貸し付けなのか、括弧して事業承継対策となっていますけれど、事業承継対策というのは1つは受け継ぐのか、どこかに売るのか、それからやめるか、畳むのか、その3つしかないと思うんですけれど、それらに対応したような対策なのかということについてお伺いしたいと思います。

**○齊藤経営金融支援室長** 事業承継の対策についてでございますけれど、これにつきましては、中小企業の方々、事業承継に係るもので、いろんな事業に取り組みたいということであれば、全てこれで使えるというふうなメニューにしているところでございます。

**○黒木委員** 継続していくという、基本的にはそうだと思うんですけれども、例えばどこかに売らざるを得ないとか、ここでやめざるを得ないというところで、いろんな貸し付け支援が必要になるというところもあると思うんですが、そういった全てのものに対応した事業なんですか。

**○齊藤経営金融支援室長** 委員がおっしゃるとおり、そういったものについても対象としているところでございます。

**○黒木委員** それから、委員会資料の14ページですけれども、プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業、プロフェッショナル人材戦略マネージャー・サブマネージャーとか、今の人手不足が言われている中で、どういう人をどういうふうな雇用の仕方をしているんでしょうか。

それから、事業予算額に占める人件費というのは、どれぐらいのものなんでしょうか。

**○齊藤経営金融支援室長** プロフェッショナル人材戦略拠点につきましては、28年の1月から

開始をしているところでございますけれども、マネージャーにつきましては旭化成の元関連会社の社長1名、あとサブマネージャーにつきましては中小企業診断士の方々をお願いしているところでございます。

予算の人件費につきましては、総体で申しますと、957万3,000円というふうなところでお願いしているところでございます。

あともう一つ、あわせてサブマネージャー、先ほど言いました中小企業診断士協会に対して633万6,000円ということで、予算計上しているところでございます。

**○黒木委員** 例えば20とか21ページにも、メディカルバレー構想コーディネーターとか、21ページにはビジネスマッチングコーディネーターとか、いろんなコーディネーターとかつく人がいるんですけれども、こういう人たちは結局成果が上がったら報酬が上がるとか、そういう契約の内容になっているんでしょうか、どういう内容なんでしょうか。

**○齊藤経営金融支援室長** プロフェッショナル人材戦略拠点の事業で申しますと、1日幾らというようなことになっております。これにつきましては、以前の委員会でも御説明したとおり、目標値というのがございまして、それについて平成31年度までに採用人数30名というところでございまして、今現在11名の方が採用されて、県内企業で活躍されているところでございます。

**○坂口委員** さっきの融資制度貸し付けの関係ですけれど、これが大体、昨年度でもですけど、新規貸し付けと完済分とがどんなになっているかということと、たしかこれはピーク時が平成十七、八年ぐらいだったかな、1,000億目標の現地調達をやって、ずっとふやしてきましたよね。あの当時から、金の動きは、実際にどんな動き

になってきていますかね。

○齊藤経営金融支援室長 中小企業融資制度の状況でございます。

まず、新規融資につきましては、平成28年が大体1,086件の122億、ことしになりまして、29年の1月末までですけれども、831件の95億ということで、一番新規で多かったリーマンショックの平成21年を見ますと、これが4,300件ぐらいで404億というところからすると、利活用が大分減ってきているというような状況でございます。

あと、融資残高につきましては、28年が5,190件の375億、29年は1月末までで4,633件の335億、これにつきましては、これも若干タイムラグが生じるので、22年が一番多いんですけども、1万件の809億という融資残高でございます。

○坂口委員 それだけ人数が減ってきているというのは、今の低金利時代と、制度資金の煩雑さというんでしょうか、そういったものとか、そこらはどんなぐあいなんですか、実際に需要が減ってきているというのは。

○齊藤経営金融支援室長 委員が御指摘のとおり、今、日銀の異次元緩和とか、そういった低金利、そういうようなところで、民間の金融機関がリスクをとって、中小企業者の方々にもそういった融資をしているというようなところでございます。

中小企業の融資制度につきましては、利子プラス保証料というところが絡みますので、金融機関のプロパー融資にすると、若干そういうふうなお金がかかってしまうというところからも、伸び悩んでいるのかなというようなことでございます。

○坂口委員 前向きでないといかんのですけれども、そこで改善の余地があれば、またいろいろ工夫して、より使いやすいというんでしょうか、

目を向けてもらえるような、いい意味での改善、改善だからいいんでしょうけれど、貸し付けるための見直しじゃなくて、より使いやすくするための工夫がもしあればですね。

○齊藤経営金融支援室長 そのようなこともございまして、10ページ、11ページの新しいメニューを創設したり、これは昨年ですけれども金利を0.1%引き下げたり、保証料を信用保証協会に一部補助したりと、そういった取り組みをやっているところでございます。

○坂口委員 了解です。

○星原委員 17ページのイノベーション促進・新事業創出、昨年から3年間の事業ということなんですが、県内の脆弱な中小企業の技術をとということで。昨年1年間、どういう企業でどういう成果が見られてきたんですかね。

○河野企業振興課長 <sup>\*1</sup>昨年度はイノベーション共創プラットフォームというのを立ち上げまして、大学に眠るシーズとかの発掘でありますとか、あるいは企業のニーズの把握ということで企業訪問をしたりとか、そういうものの中で、具体的にはまだそれらのマッチングとかというのはないんですが、ビジネスマッチングのプランコンテスト等も開催しまして、技術開発に向けた民間企業の取り組みに向けての意識を高めるということ。それから具体的には補助金等も、今回この中には共同研究に係る補助金でありますとか、あるいは環境のイノベーションに係る補助金というのがありまして、昨年度は産学官共同研究で<sup>\*2</sup>2件の採択、環境イノベーション開発で2件の採択というような取り組みを行っているところでございます。

○星原委員 いろいろ研究されてやられている

※1 23ページに訂正発言あり

※2 23ページに訂正発言あり

ということなんです、県内の脆弱な企業が持っている優秀ないろんな能力とか、考え方とかいろんなものを生かして、産学官金でということなんです、まとめをされている事業主体が宮崎県産業振興機構に委託して、そこがそういう形で対応していると捉えていいんですか。

**○河野企業振興課長** あくまでも事務局的な機能でありまして、いろいろそういう技術的なものというのは宮崎大学等の研究機関にありますので、そのあたりへの橋渡しといたしますか、あるいは工業技術センター等に寄せられる技術相談、このあたりについてもそういう大学等への橋渡しをするというような格好で、具体的には機構への補助であります、事務局となってプラットフォームを回すといいますか、橋渡しをする連携的な会議等を開いて、ネットワークをつくるというような役割を行っております。

**○星原委員** こういうことをやられるというのはすばらしいことだと思っているんですけども、そういうことが県内の中小企業の皆様方に、こういうことをやっている、あるいはこういう問題があればこういうことで取り組んでいるとか、そういうPRというか、広報みたいなものをされて、そういう企業が申し込んでくれる、あるいはそういう相談ができる、そういう体制というものがもともとできているんですか。

**○河野企業振興課長** そういう意味で、産業振興機構に総合相談窓口というふうなものは置いております。総合相談窓口には相談員として、企業のOB、技術者関係がおりまして、機構にもいろんな相談が寄せられます。経営に関する相談とかありますが、中でもそういう技術的な相談は総合相談窓口にいるコーディネーターにおいて、そのあたりをつないでいくということになります。

ホームページ等でそういう窓口の紹介等をしているところでありまして、先ほど申しました産学官の共同研究とかイノベーションの研究についての公募事業というの、機構のホームページ等でアピールを行っているところでありまして。

**○星原委員** この中で事業の目的という中に、産学官の共同研究開発による新製品・新技術の開発という、ベンチャー企業の育成の部分ということがうたっているんですけども、そういう意欲を持っている企業というのは今県内にどれぐらいあると捉えたらいいんですか。

**○河野企業振興課長** 例えば、29年度の産学官共同研究で言いますと、\*11件ほどの手が挙がりました。その中で、新規採択を行っていくわけで、結構落としたものもあるということで、意欲はあるのかなというふうに思っております。

**○星原委員** もう一点、最後のほうに、国内外競争に負けない、付加価値の高いものづくり産業の振興と。確かにこれからの時代は多分国内だけじゃなくて、海外に向けてもいろんな形でいろんなことを売り込んでいく、いろんなものをつくり出して、そして企業を拡大していくということは非常に大事なことだと思うんですが、本当に産学官金の連携のとり方というのがうまく回っているのかどうかちょっと見えづらいんですけど、その辺はどう判断したらいいんですか。

**○河野企業振興課長** 委員のおっしゃるとおり、そのあたりはもちろん案件によるかと思えます。案件によって、また学の中でも先生によって得意とする、不得意とする、あるいは極端な話、宮崎では扱っていないとかというものもございます。そういうものもありますので、まさに委

※23ページに訂正発言あり

員がおっしゃったようなのは課題の部分でもありまして、実際、連携していく上ではまだ足りない部分がありますので、そのあたりは充実強化していく必要があると、連携を強化する必要があると思っております。

○星原委員 ぜひ、そういうベンチャー企業育成をしながら、若い人たちが地域に残るために、先ほどから高校生とか大学生なんかで県外に出た子供たちが帰ってくる、そういう魅力ある企業をいかにこういう中で見出して、そういう若い人たちが地域に残りやすいものをつくり出しておかないと、現在のでは満足できなくて、外に出ていっているんじゃないかなという気もするものですから。こういう新しい取り組みの中に、そういう若い人たちが意欲を持ってというか、将来に向けて期待できるような企業の育成というのが非常に大事じゃないかなと思いますので、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

○重松委員 関連で、先ほど12ページ、13ページの商工会議所青年部さんと日本青年会議所さんの事業効果の3番目にありますように、今後のコンベンション誘致につながるが大変重要だなというふうに思いまして、全国に各種団体がありますが、それに対するアプローチとか、要するに宮崎でこういう全国大会を行ってくださいという、そういう働きかけはどのようにされていらっしゃるのでしょうか。

○小堀商工政策課長 この関係で申しますと、今、委員がおっしゃいましたように、非常に大きな波及効果が期待できますことから、商工会議所、それから青年会議所の大会等のほうで、ぜひ宮崎でというような形で働きかけを行ってまいった結果、たまたま年度が一緒になったんですが、それぞれで働きかけを行った結果、このような形となっております。

○渡辺委員長 担当課いいですか、観光のほうからありますか。

○岩本観光推進課長 観光のほうでは、MICE推進協議会という官民からなる協議会をつくりまして、さまざまなキーパーソンを通じた情報収集等を行っております。そうした中で、情報を得られたものについて、積極的にコンベンション協会が中心になって接触を図りながら、誘致に努めているところでございます。

○重松委員 ありがとうございます。いろいろな運営があるかと思えますけれども、人的に県のほうから運営としてかかわることはされているんでしょうかね。2つの大会においてですね。

○小堀商工政策課長 2つの大会につきましては、それぞれの事業主体のほうが中心となって行っているというふうに思っています。ただ、開催会場等が県有施設をお使いになられたいと、そういったような御相談なり、いろんな形で県の協力をお願いされている部分がございますので、そちらにつきましては県も一緒になって協力をしているところでございます。

○重松委員 先ほどの全国につなげるために、おもてなしの心をしっかり出していただきたいなというふうに思います。

○小堀商工政策課長 それぞれせつかく宮崎で開催されます大きな大会でございますので、まず日本商工会議所の青年部につきましては、(5)の③にございますが、物産展ということで、宮崎の特産品等の販売を通じて、幅広く情報発信を行っていくと。

また、青年会議所につきましては、(5)の③に全国大会記念事業というのを書いてございますけれども、こちらにつきましても、宮崎の特産品をいたしました飲食ブースなどを通じて、県民の方々も一緒になっていただくような形で、

全国の方々にも情報発信をしていくこととしております。

○武田委員 24ページですけれど、宮崎で暮らす働く、県内就職促進事業。事業内容の4番目の情報発信強化事業で年末年始に学生や県外就職者の親等をターゲットとしてテレビCMを放送するというですけれど、どれぐらいの予算でされるのか。また、これによって事業効果、今、テレビCMというのはなかなか若者とか、そこらあたりに対する効果が僕は薄いんじゃないかと最近思っているんですけれど、そこはいかがでしょうか。

○外山雇用労働政策課長 予算額については、\*約368万を予定しております。この事業の目的なんですけれども、年末年始には県外から若者というか、県外に進学した子供たちも帰ってくる、なおかつそういう語らいの中で、親とか祖父母、あるいは身内、そういった中で今後どうするかといった話題に触れる場合が多いと。そこに集中的に、この時期にテレビスポットというか、これを流して、県内就職に誘導しようという事業目的でございます。

ただ、今、CMはなかなか、テレビは見ないんじゃないかということでございますけれども、このCMをきっかけに、県の情報サイトへ誘導するとか、あるいはUターンの窓口等が東京、宮崎にありますので、そちらのほうへできるだけ誘導しようということで、CMがきっかけと考えているところでございます。

○武田委員 ありがとうございます。理解はできるんですけれど、県の若手職員さんを使ってSNSで発信するとか、そういう形でやったほうが効果があるんじゃないかな。

ただ、これも効果の検証のしようがない予算ですので、そこらあたりはまたしっかりと取り

組んでいただきたいと思います。よろしく願いします。

○星原委員 23ページの知ろう伝えよう宮崎で働く魅力！高校生県内就職促進事業。高校生を地元に残すということで、いろんなどころから考えられて取り組みをしてこられているというふうに受けとめているんですが、本当に高校生のこの時期だけでいいのか。もうちょっと小学校とか中学校、教育委員会あたりとの連携のとり方の中で、社会体験学習とか、いろんなこともやっているんじゃないかなというふうに思うんですよね。

そういう中で、社会科の授業の中とか、地域の歴史の分野とか、いろんなどころにかこつけて、宮崎の持っている宝、そういう企業のほかにない、こういう企業が宮崎にあるよとか、そのあたりのもう少し枠を高校生だけじゃなくて、小さいときからそういうことを少し体験させたり、いろいろ考えさせる時間みたいなものをつくっていくような、教育委員会のほうとの連携のとり方というのはしていないものなんですか、どうなんですか。

○外山雇用労働政策課長 教育委員会のほうにキャリア教育支援センターという組織がございます。その委員として私も参加しております。いかに県内就職につなげるか、あるいは県外流出を抑制するかという観点から、そのあたりは十分連携をしていきたいと思っております。

今、委員がおっしゃった点で、私どもの今度新規事業で、26ページをお願いします。

こちらの事業の(5)の事業内容の②ということで、キャリア教育連携「匠の技」体験教室というのがございます。こちらは、技能士連合会にお願いしまして、技能士を派遣するという

※22ページに訂正発言あり

事業を組み立てておったんですけれど、委員からもキャリア教育の観点も重要だということで、今回はキャリア教育支援センターと連携しまして、こちらの日向・延岡のよのなか先生という仕事とかを教えることで、登録している先生がおります。こちらと連携して取り組むというような、そういう新たな事業組み立ても行ってるところでございます。

**○星原委員** 地元でどの産業というか、いろんな関係の事業の人たちからも、なかなか人材確保ができないというのが出てくるんですよね。五、六年前まではそういうことはなかったんですけれど、ここに来てどの分野でも人手不足が言われてきているわけですね。そういう中で、人口減少がどんどん進んでいくわけですから、今の若い力をいかに地域に残すかというのは非常に重要だと思うんですよね。

ですから、我々大人側からだけの目線じゃなくて、子供たちがどういう仕事、どういうものに。あるいは親の職業などに、興味を持っているのかどうか、そういう部分も逆に知らない、ただ自分たちがこうだからと大人の感覚でやっているんじゃなくて、子供たちがどういうものに、聞けばよく将来は何になろうとか掲げるわけですね。

そういうものも子供たちに聞いて、子供たちがどういうことを今やりたい、あるいはどういうことで、将来、自分は生活したいと思っているか。そういうところあたりも一方では探っていないといけないんじゃないかなという気がするんですが、そういうことあたりで教育委員会と話をいかに連携をとっていかかというのが非常に重要じゃないかな。

少ない子供たちの中で、地域に残すためには、興味のある分野のものをつくり上げていかない

と、あるいは誘致してくる企業でもそういう企業を誘致してこない、なかなか地域に残らないんじゃないかなという気がするんですが、その辺はどうなんですか。

**○外山雇用労働政策課長** 早い段階から、そういった、宮崎で働く、ふるさとで働くということ伝えることは大変重要だと思います。高校生の県内就職につきましては当方で県内就職支援員というものをこれは私立高校を中心に配置しておりますけれど、教育委員会のほうではエリアコーディネーターということで、拠点校6校にそういう職員を配置しております。この辺の連携を十分にやっというということで、情報交換をしましたり、あとは現在、当課に学校現場からの職員が配属しておりますし、そういった意味で連携を図りたいと思います。

ただ、小中学校からの早い段階については、先ほど申し上げたキャリア教育研修センターとの連携等で、主体が教育委員会ということもありまして、その辺は十分意見交換しながら取り組んでまいりたいと思います。

**○星原委員** 学校へ行っているいろいろ話を聞くと、五、六年前まで、地元で働きたくてもなかなかなくてよそに出ていった先輩がおる都会の企業から、逆に地域に呼びかけがあるみたいな話を聞いたりするものですから、そうすると、当時、だから5年、10年の間に、そういう流れに地元としてさせてしまっている部分があったわけですね。

ですから、今後は、次のときに、5年後、10年後に向けても、しっかりその辺のところを考えておかないと、今の状況だけの判断じゃなくて、少し先の時代のことを想定して、何を今やっておくべきかという考えを持っていかないと。ただこういう事業をやっています、こうい

う事業をやっていますで、その事業だけで本当にその場のしのぎのことをやるだけじゃなくして、5年後、10年後に向けて今取りかかっておかないと、またそういう時代がやってくるんじゃないかなという気がするものですから、その辺についてはどうなんでしょうか。

**○中田商工観光労働部長** ありがとうございます。本当、星原委員がおっしゃるとおりだと、私も思っております。

今、県のほうでは、特に知事部局のほうでは、短期的な取り組みが中心的なんだろうというふうに思っています。23ページの事業でありますとか、短期的に高校生を対象にした取り組みを中心にやっております。

一方で、おっしゃったようなキャリア教育については、どちらかという市町村が中心になってやっているというのが現状だと私は思っています。特に、県北の延岡、日向あたりでかなり先進的な取り組みをやっていただいているのかなと思っております、その中で県としてどういう形でかかわっていったらいいのかというのは、実はセンター長をやっていただいております水永さんとか、商工会議所とか、あるいは工業会とかかなり議論を今しているところです。

一方で、もちろん教育委員会も一緒に入っていないと、キャリア教育というのはできませんので、そういう点につきましても、実は教育委員会とも今議論はしているところです。

今、市町村が一生懸命やっておりますけれども、もうちょっと広域的に取り組んだほうがいいんじゃないとか、いろいろあると思いますので、県北にはキャリア教育で派遣するよのなか教室とかやっておりますけれども、人材もたくさん抱えておられますので、そういう方を例えば県北で言えば入郷とか西臼杵とか、そのあ

たりに派遣をすとか、そういう連携ももしかしたらとれるんじゃないかなと私自身は思っています。キャリア教育のところをもうちょっと充実をしてみたほうがいいのかなというのは思っています、今、議論を一生懸命やっているところでございます。

**○星原委員** ぜひ、そういうことをやっていただかないと、今、市町村がと言われたけど、多分市町村は地域のエリアでしか物を判断できないわけですね。宮崎県全体の中でどうやって進めていくかというのを判断できるのは、県だと思っておりますよ。

地域の連携、市町村との連携のとり方をやっていくとかという、一番大きな目で見られるのは県なので、県が主導的にそういったものを発想したり、あるいはいろんな意見交換というか、情報交換をしながらの中で、そういう形に持っていくべきじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ頑張ってください。

**○渡辺委員長** 議案について、ほかにございますか。よろしいですか。

**○外山雇用労働政策課長** 先ほどの武田委員の御質問で、CMのほうの金額につきましては268万5,000円ということで、訂正をさせていただきます。済みません。

**○外山副委員長** 新規事業のスポーツ・ヘルスケア産業モデルビジネス支援事業について、事業者向けのセミナー等は、ある程度、県のほうで対象を絞り込んで案内するんですか、どういうスタイルで事業者を集めるんですか。

**○柚木崎食品・メディカル産業推進室長** 私たちが考えておりますのは、まずセミナーを開催しまして、そこは広く間口をとって、食品製造業、それからものづくり企業、ほかにスポーツ関係のいろんな事業者さんとか、そういうとこ

ろに広く声をかけて、まずセミナーを開催することによって、スポーツ・ヘルスケア産業の機運醸成を図りたいと思っております。

次のステップとしまして、工業技術センターにありますみやぎ新産業創出研究会という組織があるんですけれども、その中にスポーツ・ヘルスケア産業分科会というのをつくる予定にしておりますので、その分科会の中から手を挙げてもらって会員を募りたいというふうに思っています。

会員を募った後は、勉強会とかワークショップにつきましましては、会員を対象に募っていきたいというふうに考えております。

**○外山副委員長** 実は、沖縄で同じような取り組みをやって、ここは募った企業から選定した企業に事業資金1社500万でしたか、助成しているんですね。将来、そういう形になるんでしょうかね。絞り込んだ企業を選んで、この事業は助成していくところまで進むんでしょうか。

**○柚木崎食品・メディカル産業推進室長** 今、こちらのほうに示しておりますのは平成30年度の事業なんですけれども、平成30年度の中では、一応そういったスポーツチームとの交流の場ですとか、それから勉強してもらおう場というのをつくっていきます。その中で、事業者さんには専門的な知識を勉強していただきたいというふうに思っております、まず私たちはそういう場をつくるということで、平成30年度は考えております。

この事業は地方創生推進交付金を活用しておりますので、一応計画認定としましては4年間の認定をいただいております。ですから、平成31年度以降も予算が認められるようであれば、その中から開発意欲の高い人たちを選んで、そこにある程度、開発のための補助金を送っていく

ということも今の段階では想定はしておりますけれども、平成30年度はまだそこまでは考えておりません。

**○外山副委員長** わかりました。結構です。

**○河野企業振興課長** 済みません、先ほどの星原委員の答弁の中で、数値にちょっと誤りがありましたので、訂正させていただきます。

今年度の共同研究の申し込みが、先ほど11件で採択は2件というふうに申し上げましたが、間違いで、8件の申し出で、採択は5件ということでございます。

それから、もう一点、イノベーション共創プラットフォームの立ち上げを昨年度と申し上げたかもしれません。申しわけございません、今年度立ち上げたプラットフォームでございます。訂正いたします。

**○渡辺委員長** ほかに執行部のほうからも特にありませんでしょうか。

それでは、次にその他報告事項に関する説明を求めます。

**○小堀商工政策課長** 平成30年度商工観光労働部の組織改正案について御説明申し上げます。

常任委員会資料の一番最後になりますが、46ページをごらんいただけますでしょうか。

資料に組織図のほうを掲載いたしておりますが、上段が現行、下段が改正後というふうになります。

今後、ラグビーワールドカップ2019、それから2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、事前キャンプの誘致活動等の業務が非常に大幅な増加が見込まれておりまして、受け入れ体制の一層の強化が重要となっております。

こうした観光交流の飛躍的な拡大が期待されるイベント等を契機といたしまして、本県がこ



れまで築いてきた強みを生かしながら、スポーツランドみやぎの全県化・通年化・多種目化の推進、そしてブランド力の向上を図ってまいりますために、観光推進課にスポーツランド推進室を設置するものでございます。

説明は以上でございます。

○渡辺委員長 ありがとうございます。説明が終了いたしました。今の件につきまして、質疑はございますでしょうか。

○星原委員 推進室長というのを設けるということなんだけれど、今まであった推進担当の部署の人員とか、そういったものはそのまま同じで、ただ推進室長というのをつくって、より強化しようという考えと捉えていいんですか。

○小堀商工政策課長 今回、観光推進課内に、今おっしゃいましたとおり、スポーツランド推進室を置くということになります。それで、30年度の組織改正案におきましては、今、委員もおっしゃいましたとおり、スポーツランド推進室長が1名配置されるというような形で、これまでのスポーツランド推進担当につきましては現行の5名が30年度の組織改正案におきましても5名というような形になります。

室体制を敷いて、室長を置きます意味合いということになりますけれども、スポーツランドにかかわる業務は非常に多くの関係者の方々の調整、それからいろんな催し事の企画・運営、そしてさまざまな要人の方々の対応というような形で、非常に膨大かつ多岐にわたっております。

これまで、スポーツキャンプ等が多く行われておりまして、国内外の代表チームを初めとして、大規模な国際大会等の受け入れも行ってきておるんですが、今回、スポーツランド業務に特化いたしました室をつくって室長を配置する

ことで、さまざまな場面で、そういったいろんな分野に機動的に行動対応ができると、そしてまた柔軟かつ確かな判断を行うことが可能となるということで、今後、一層本県観光の振興に資することが期待できるものとして、このような形をとっております。

○渡辺委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 よろしいでしょうか。それでは、以上をもって、商工政策課、企業振興課、雇用労働政策課の審査を終了いたします。

説明時間の関係もありますので、残りの審議については午後1時、委員会再開とさせていただきます。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

---

午後1時0分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

続いて、企業立地課、観光推進課、オールみやぎ営業課の審査を行います。

議案に関する説明を求めます。

○温水企業立地課長 それでは、企業立地課の当初予算につきまして御説明をさせていただきます。

お手元の平成30年度歳出予算説明資料の企業立地課のインデックスのところ263ページをお開きください。

企業立地課の平成30年度当初予算額は37億5,155万円となっております。

それでは、主な事業について御説明いたします。265ページをお開きください。

中ほどの(事項)企業立地基盤整備等対策費2,204万3,000円であります。これは、企業立地の受け皿となります工業団地等の基盤整備や

維持管理などに要する経費であります。

その主な内容といたしまして、説明欄2の地域工業団地整備支援事業は、市町村等が工業団地を整備する際に県が一定の支援を行うものであります。

次に、その下の(事項)企業誘致活動等対策費3,135万3,000円であります。

その主な内容といたしましては、説明欄2の情報発信事業は、パンフレットやホームページでの情報発信や県内各地域の企業立地促進協議会の負担金などに要する経費であります。

説明欄4の企業誘致推進ネットワーク強化事業は、企業立地を戦略的に推進するため、各業界に関する知識や人脈が豊富で、幅広い企業にアプローチができます法人等に企業誘致コーディネート業務を委託し、連携をとりながら企業誘致活動の強化を図るものであります。

次に、(事項)立地企業フォローアップ等対策費36億87万7,000円であります。266ページをお開きください。

説明欄2の新規事業、先端産業高度化支援事業及び説明欄3の企業立地促進補助金につきましては、常任委員会資料で御説明いたします。常任委員会資料の27ページをお開きください。

まず、新規事業、先端産業高度化支援事業であります。

#### 1、事業の目的・背景をごらんください。

この事業は、本県産業の高度化や高付加価値化に資する企業を支援するため、一般財団法人地域総合整備財団の地域総合整備資金貸付事業、いわゆるふるさと融資制度を活用し、先端産業分野における大規模立地企業、具体的には航空機部品の製造を行います宮崎日機装株式会社に対しまして、新工場建設や設備投資の資金の一部を無利子で融資するものであります。

#### 2、事業の概要であります。

(1) 予算額は30億円であり、これは日機装への貸付原資に充てるものであります。その原資は(2)にありますとおり、県債で賄います。

これは(3)事業内容の①にありますとおり、ふるさと融資制度における県の役割といたしまして、県債を発行して貸付原資を確保することが、この制度の利用条件となっているためであります。

なお、ふるさと融資制度は無利子貸付でありますので、県債の利息額については、県が負担することになりますが、利息金利の75%は特別交付税で措置されることから、県の実質的な負担は利息金利の25%程度となる見込みであります。

次の②貸付概要はただいまの説明を整理したものであります。上から5番目にありますとおり、貸付期間は7年間で据え置き期間は、今回の融資についてはございません。

次に、28ページをお開きください。

企業立地促進補助金であります。企業立地促進補助金は、文字どおり本県への企業の立地を促進するためのインセンティブとなる補助金であります。

2、事業の概要であります。まず、(1)の予算額は6億円で、(3)の事業内容は、大部分は①の表にありますように、新規県内雇用者数1人当たりの雇用者割と、建物の建設や機械装置の購入などの立地に係る投資額に応じた補助対象経費割の合計額を補助するものであります。

また、表の下の米印にありますように立地地域や産業分野等に対する加算措置を設けております。

次に、その他のメニューとしまして、②の立地企業スタートアップ支援事業補助金では、県

外からの進出企業が新事業所を立ち上げる前後に必要となる人材の確保・育成経費や、事業の開始及び人材の確保を行うために県外から赴任した社員の人件費に対し、それぞれ100万円を上限に2分の1を補助することといたしております。

そのほか、③の企業立地支援事業サポート補助金は、立地企業に入居してもらうための貸し工場やオフィスビル等の建設を新たに行う事業者に対し、その整備に要した経費の一部を補助することで、立地企業の受け皿確保に資するものであります。

これらの補助金はいずれも企業が立地した後の雇用者数や投資額などの実績に基づいて、精算払いにより交付することとなります。

企業立地課からの説明は以上でございます。

○岩本観光推進課長 観光推進課の当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料267ページ青インデックスで観光推進課のところをお開きください。

まず、1番上の行になりますが、平成30年度当初予算額は31億4,895万円となっております。

内訳としまして、一般会計が29億7,922万2,000円、特別会計につきましては、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計が168万9,000円、県営国民宿舎特別会計が1億6,803万9,000円でございます。

それでは、一般会計の主な事業について御説明いたします。269ページをお開きください。

まず、ページ中ほどの、(事項) 県営宿泊休養施設改善対策費1億1,225万1,000円は、県営国民宿舎特別会計への繰出金であります。

270ページをお開きください。

一番上の(事項) 観光振興費20億9,442万4,000

円であります。

説明欄の3、「宮崎版DMO」確立事業8,690万5,000円は、日本版DMOの候補法人である公益財団法人みやざき観光コンベンション協会を中心に、持続可能な観光地づくりの基盤となる人材の育成やマーケティング機能、着地型商品の企画機能の強化に取り組むものであります。

続きまして、説明欄の4、新規事業、「観光みやざき未来創造基金設置事業」につきましては、後ほど常任委員会資料で説明いたします。

次に、(事項) 観光・MICE誘致促進事業費1億475万3,000円でございます。

説明欄の1、みやざき観光コンベンション協会運営費補助金5,937万9,000円は、公益財団法人みやざき観光コンベンション協会の運営費を補助するための経費であります。

説明欄の2、「みやざきMICE」推進強化事業4,537万4,000円は、厳しいMICE誘致の競争を勝ち抜くため、宮崎ならではの誘致・受け入れの仕組みでありますみやざきMICEの確立に向け、関西地区でのセールス強化や県内全域でのMICE開催促進等に取り組むものであります。

271ページをお開きください。(事項) 観光交流基盤整備費2,029万7,000円であります。

説明欄の1、魅力ある観光地づくり推進支援事業1,854万7,000円は、地域主導による観光地づくりを促進するため、市町村等が行う取り組みに対して、支援を行うものであります。

続いて、(事項) 国際観光宣伝事業費5,814万4,000円であります。

まず、説明欄の2、「日本のひなた宮崎県」国内誘客促進事業1,894万7,000円は、食や神話といった本県ならではの魅力を旅行会社等と連携しながら情報発信し、全国からの誘客促進を図

るものであります。

説明欄の4、東九州自動車道観光誘客加速化事業708万9,000円は、東九州自動車道を活用した誘客促進として、北部九州や中国・四国地方を主なターゲットに、本県の魅力や新たな観光ルートなどを情報発信するとともに、大分県や市町村・民間事業者等と共同でPRする取り組みであります。

説明欄の7、新規事業「交通機関等と連携した国内誘客対策強化事業」2,000万円につきましては、後ほど常任委員会資料で説明いたします。

次に、(事項)国際観光宣伝事業費3,739万1,000円であります。

説明欄の1、東アジア等インバウンド推進事業2,939万1,000円は、訪日外国人が増加傾向にある中で、ターゲットを明確にした市場別戦略を推進し、効果的な認知度向上や誘客対策を実施するものであります。

説明欄の2、新規事業「海外市場誘客促進PR事業」800万円については、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

272ページをお開きください。(事項)スポーツランドみやざき推進事業費3億377万円です。

説明欄の2、プロ野球キャンプ環境充実強化事業1,471万9,000円は、既存球団の長期滞在と、新規球団誘致のため、プロ野球球団の練習試合や球春みやざきベースボールゲームズを開催するための経費となっております。

説明欄の3、スポーツランドみやざき誘客推進事業3,519万2,000円は、本県のスポーツ環境の優位性を大いにアピールし、スポーツキャンプや合宿、スポーツイベントの誘致を図るとともに、受け入れ環境のさらなる向上によってスポーツランドみやざきの推進強化を目指すもの

であります。

4の改善事業、東京オリパラ等合宿大会誘致受け入れ推進事業と、5の、新規事業「スポーツランドみやざきを生かしたまちづくり推進事業」につきましては、後ほど常任委員会資料で説明させていただきます。

以上が一般会計でございます。

続きまして、特別会計の説明をいたします。273ページをお開きください。

まず、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計であります。(事項)県営えびの高原スポーツレクリエーション施設運営費168万9,000円は、えびの高原アイススケート場の維持補修費や事務費であります。

274ページをお開きください。

県営国民宿舎特別会計であります。(事項)国民宿舎「えびの高原荘」運営費926万4,000円、その下の、(事項)国民宿舎「高千穂荘」運営費611万9,000円につきましては、各国民宿舎施設の維持補修費や事務費となっております。

次に、その下、(款)の科目になりますが、公債費1億5,265万6,000円です。これは、国民宿舎高千穂荘の建設起債に係る償還金であります。内訳といたしまして、一番下の(事項)国民宿舎元金1億4,973万3,000円及び次のページの(事項)国民宿舎利子292万3,000円となっております。

続きまして、主な新規・重点事業について説明いたします。

資料変わりました。お手元の常任委員会資料30ページをお願いいたします。

まず、新規事業、観光みやざき未来創造基金設置事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、ラグビーワールドカップ2019や2020

東京オリンピック・パラリンピック、また、本県での国民文化祭等の開催を観光・交流の飛躍的な拡大の好機と捉え、本県がこれまで築いてきた強みを生かした誘客等に取り組みまして、世界から選ばれる観光みやぎきを実現することを目的に、観光みやぎき未来創造基金を設置するものであります。

なお、基金設置のために条例を制定いたしますが、条例案につきましては、後ほど御説明をいたします。

事業の概要であります。予算額は20億51万円でございます。平成30年度に20億円の基金を造成することとしております。

事業期間は、2018年度から2022年度までの5年間で、今回積み立てを行う20億円を取り崩して事業を実施いたします。

次に、基金を活用した主な取り組みでありますが、下の図の中ほどにありますように、3つのキーワードの頭文字をとった「MRI（みらい）プロジェクト」に取り組んでまいります。

まず1つ目のM「Movement」では、ラグビーワールドカップや東京オリパラ等の事前合宿や国際大会等の誘致・受け入れなどによりまして、スポーツランドみやぎきのブランド力を高めるとともに、レガシーの継承と有効活用をしっかりと行うこと。そして、スポーツランドの全県化、通年化、多種目化に取り組み、その効果を県下に波及させること。さらには、ゴルフやサーフィン、サイクリングなど、みずから楽しむスポーツによる観光振興の取り組みなどを行いまして、国際水準の「スポーツの聖地みやぎき」への進化を図ってまいります。

次に2つ目のR「Repeater」は、本県が有する食や文化、歴史などの強みを生かした情報発信、誘客強化、宮崎の観光を支える人

材づくり、美しい宮崎づくりの推進などに取り組み、「何度行っても飽きないオンリーワンのおもてなし」の県を目指すものであります。

そして3つ目のI「International」では、交通事業者等との連携や多言語対応、情報通信環境の充実、宿泊施設等のバリアフリー化等に取り組み、「外国人にもやさしい快適な国際観光都市へのレベルアップ」を図っていくこととしております。

32ページをお開きください。新規事業、交通機関等と連携した国内誘客対策強化事業であります。

この事業は、交通機関や観光関連業界等と連携しながら、神話や食といった宮崎県が優位性を持つ観光コンテンツについて、県外でのプロモーション強化を行い、本県へのさらなる誘客を図るものであります。

次に、事業の概要であります。予算額は2,000万円で、観光みやぎき未来創造基金を活用いたします。

事業期間は、平成30年度から32年度の3年間となっております。

事業内容でありますが、まず、①の交通機関と連携したプロモーション事業では、航空、鉄道、フェリーなどの交通機関とタイアップした機内誌など、各媒体を使ったプロモーションや、マスコミ、旅行会社等を県内に招聘しまして、新たな旅行商品の造成につなげる事業を実施いたします。

②の県内観光業界が参画した誘客効果の高いキャンペーン事業では、県内観光業界の参画のもと、誘客効果が期待できる話題性のあるキャンペーン企画を打ち出し、旅行商品化につなげることで、さらなる誘客を促進してまいりたいと考えております。

33ページをお開きください。新規事業、海外市場誘客促進PR事業であります。

この事業は、ラグビーワールドカップ2019や、東京オリンピック・パラリンピックなどの開催を機に増加が予想される訪日外国人を本県に誘客するため、これまで誘客対策を行ってきた国や地域に加えまして、欧米豪を初めとします国等に対し、各国のメディアなどを活用したPRを実施し、本県の認知度向上を図るものであります。

事業の概要でございますが、予算額は800万円で、観光みやぎき未来創造基金を活用いたします。

事業期間は、平成30年度から32年度までの3年間となっております。

事業内容ですが、まず、①のインバウンド重点市場のPR強化では、LCCが新規就航した韓国及び3月に増便されました台湾において、メディアなどを活用したPR強化を行ってまいります。

②の東京オリパラ等FITの誘客加速化では、欧米豪を初めとする国等におきまして、著名な旅行ガイドブックなどを活用したPR事業を実施いたします。

次に、35ページをお開きください。改善事業、東京オリパラ等合宿・大会誘致受入推進事業であります。

この事業は、ラグビーワールドカップや、東京オリンピック・パラリンピックなどへ向けた国内外代表チームの事前合宿の実現により、選手やスタッフはもとより、多くの観客やマスメディアを呼び込んで、本県経済の活性化を図るとともに、さらなるブランド力向上へつなげるものであります。

事業の概要でございますが、予算額は1

億8,700万円で、観光みやぎき未来創造基金を活用いたします。

事業期間は、平成30年度から32年度までの3年間となっております。

事業内容でございますが、まず、①の東京オリパラ等事前合宿の誘致では、ターゲットとなる国・競技団体等につきまして、十分な知識・人脈を有し、現地の言葉で交渉ができるキーパーソンに委託して、情報収集や誘致セールスなどを行います。

次に②の東京オリパラ等代表チームの受け入れでは、本県での合宿を検討しているチームの視察や、合宿が決定したチームの受け入れに係る費用、また、県民との国際交流などに係る費用の一部を支援いたします。

③の大規模大会等誘致開催支援では、東京オリパラ等につながるような大規模なスポーツ大会の開催に向けた誘致活動費と、開催に必要な経費の一部を支援します。

④の合宿受け入れ施設のグレードアップでは、本県スポーツ合宿受け入れの中核的施設であるサンマリスタジアム宮崎の正面玄関前駐車場付近に、6人が同時に投げるのことができます屋内型ブルペンを新たに設置するとともに、ウォーミングアップエリアをあわせて整備するものです。

ブルペンにつきましては、観客にオープンになるものを想定しておりまして、読売巨人軍のキャンプ時に選手を間近で見ることが可能となることで観客数の増加が期待され、東京オリンピック時の侍ジャパンの合宿にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、36ページをごらんください。新規事業「スポーツランドみやぎき」を生かしたまちづくり推進事業であります。

この事業は、スポーツランドみやぎの強みを生かし、キャンプ見学以外の周遊観光等を促進する取り組みや、本県の新たな魅力であるサイクリング等の「するスポーツ」の取り組みを推進することによってさらなる誘客を図り、観光消費額の増加につなげ、スポーツランドみやぎを生かしたまちづくりを実現するものであります。

事業の概要ですが、予算額は6,422万9,000円で、2分の1は地方創生推進交付金を活用いたします。

事業期間は、平成30年度から33年度までの4年間となっております。

事業内容につきましては、まず、①の「観るスポーツ」消費額拡大プロジェクトでは、観光消費額を高めるため、プロスポーツキャンプ期間中を中心に、キャンプ見学と周遊観光を組み合わせたツアーなどを実施いたします。

また、キャンプ見学などと観光地や食などを絡めた情報を載せたホームページを作成するとともに、SNSを活用するなどしてプロモーションを強化してまいりたいと考えております。

②の「するスポーツ」誘致拡大プロジェクトでは、サイクルツーリズムを確立するため、旅行商品化に向けたツアーガイドの養成や受け入れ環境整備などに取り組んでまいります。

また、首都圏等のゴルフ客をターゲットに、メディアなどと連携した誘致対策を行うほか、航空会社などとも連携しながら、首都圏等での効果的な媒体等を活用したスポーツツーリズムのプロモーションを実施してまいります。

当初予算案については以上でございます。

続きまして、資料の44ページをお開きください。

議案第28号「観光みやぎ未来創造基金条例」

についてであります。基金の事業内容につきましては、先ほど御説明させていただきましたが、この基金を設置するための条例案でございます。

目的・概要につきましては、記載のとおりであります。3の設置期間を平成30年4月1日から36年3月31日まで、年度で申しますと平成30年度から平成35年度までとしております。

実際に基金を活用する期間は平成34年度までの5年間になりますが、精算期間として1年間の猶予を設けさせていただくため、平成35年度までとしているところでございます。

観光推進課からの説明は以上でございます。

**○中嶋オールみやぎ営業課長** 続きまして、オールみやぎ営業課の当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料、オールみやぎ営業課のインデックスのところ、ページでいきますと277ページをお開きください。

オールみやぎ営業課の平成30年度当初予算額は6億3,392万4,000円となっております。

主な事業について御説明いたします。

279ページをお開きください。

まず上から5行目の、(事項)海外渡航事務費3,541万3,000円であります。

これは、パスポートの発給などを行う事務を宮崎パスポートセンターのほか、県内6カ所の県税・総務事務所に窓口を設置して行っておりますが、その運営に要する経費であります。

次に、その下、(事項)国際交流推進事業費7,680万7,000円であります。

まず、説明欄2の外国青年招致事業1,670万4,000円は、国が行う、通称JETプログラムを活用いたしまして、当課に国際交流員を3名配置し、通訳・翻訳業務を行うほか、学校等での各種の国際交流事業に従事させ、本県の国際

化を図るものであります。

次に5の外国人留学生等就職促進事業246万3,000円は、地域の国際化や県内企業等のグローバル展開を推進するため、高度な知識や専門性を有する外国人留学生等の本県定着に向けた事業を実施するものであります。

次に6の多文化共生地域づくり推進事業2,867万3,000円は、県民と外国人住民が、言語、文化等の違いを認めながら、ともに地域の一員として協力し合う多文化共生の地域づくりを推進するためのさまざまな普及・啓発事業や、外国人住民支援に取り組むものであります。

10の改善事業少年少女国際交流事業及び11の新規事業「2018桃園農業博覧会出展事業」につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、一番下の(事項)海外技術協力費618万1,000円であります。

これは、海外技術研修員や留学生を本県で受け入れ、研修機会や修学の機会を提供するとともに、県民との交流の場を設けることにより、本県と東アジアやブラジルとの良好な国際関係を構築するものであります。

続きまして280ページをお開きください。

ページの中ほどの(事項)貿易促進費5,823万8,000円であります。

まず、説明欄1の(2)改善事業、地域輸出グループ海外展開支援事業については、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に2のグローバルネットワーク拡充事業3,195万7,000円は、上海、香港に県事務所を設置し、マーケット情報の収集や県内企業の海外展開サポートなどを行い、県産品の販路拡大や海外との経済交流の拡大につなげていくものであります。

次にその下の(事項)県産品販路拡大推進事業費1億8,947万円であります。

281ページをごらんください。

まず、説明欄1の県産品振興事業1億2,486万9,000円は、新宿みやざき館KONNEの施設借り上げ料や光熱水費などの管理費等でありませ

次に3の新規事業「首都圏情報発信拠点機能強化事業」につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、ページの中ほど(事項)県外広報対策費4,267万2,000円であります。

まず、説明欄1の(1)オールみやざき発信事業3,227万2,000円は、県のシンボルキャラクターみやざき犬の活用やみやざき大使・応援隊の情報発信等により本県のイメージアップを図るものであります。

(2)のひなたブランド確立・波及展開事業1,040万円は、県民や企業等と一体となった日本のひなた宮崎県のプロモーションに引き続き取り組むことにより、宮崎県の認知度、好感度をさらに向上させるとともに、本県の物産振興や観光誘客等につなげるものであります。

それでは、続いて主な新規・重点事業について説明いたします。

資料がかわりまして、常任委員会資料の38ページをお開きください。

改善事業、少年少女国際交流事業であります。

この事業は、韓国などとの交流及び国際理解の推進を図るとともに、国際感覚豊かな人づくりを推進するため、青少年の相互派遣・受け入れによる交流事業を実施するものであります。

予算額は322万8,000円で、(5)の事業内容につきましては、相手国訪問団の受け入れ及び宮崎側訪問団の派遣を、それぞれ4泊5日の約40



名で行うこととしており、これまでは韓国と行っていた交流事業を拡大しまして、新たに香港を追加して実施する予定としております。

次に39ページをごらんください。

新規事業、2018桃園農業博覧会出展事業であります。

この事業は、昨年10月に友好交流協定を締結した台湾桃園市で、ことしの4月から開催される桃園農業博覧会に本県ブースを出展し、本県の農畜産物や加工品、観光などのPRを行うものであります。

予算額は647万1,000円で、(5)の事業内容にありますように、博覧会開催期間40日のうち約10日間ほど本県ブースの出展を行うこととしております。

これにより、桃園市との友好関係をさらに深めるとともに、本県への観光誘客や、牛肉・焼酎などの取引拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に40ページをお開きください。

改善事業、地域輸出グループ海外展開支援事業であります。

輸出事業の展開に当たりましては、企業間の連携やグループ化によって、輸出ノウハウや品ぞろえなど、個々の企業の弱点を補完することが有効であることから、輸出事業を牽引する企業と、新たに輸出に取り組む企業が一体となった地域輸出グループの形成を促し、このグループでの海外展開を支援することにより、県内企業の裾野を広げるとともに、県産品のさらなる輸出拡大を図るものであります。

予算額は300万円で、事業内容は、(5)の①にありますように、海外での見本市出展やプロモーション活動など、グループでの取り組み経費について、100万円を限度に2分の1を助成す

ることとしております。

また、②にありますように、グループ企業の商品開発への助言や地域別商談会の開催など、グループの取引機会が拡大するよう、ジェトロ宮崎等の関係機関と連携して支援することとしております。

次に41ページをごらんください。

新規事業、首都圏情報発信拠点機能強化事業であります。

この事業は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの開催などによる首都圏の活力を宮崎に取り込み、本県経済の活性化につなげるため、新宿みやざき館KONNEを核に、食を初めとする宮崎の多彩な魅力を発信し、本県の認知度向上や県産品の需要・販路の拡大を図るものであります。

予算額は1,453万8,000円で、事業内容は(5)にありますように、まず、①の宮崎の総合的な魅力発信対策として、新宿KONNEにおいて、イベントやフェア等を集中的に開催し、首都圏のメディアや消費者等に対して、食や物産、観光等の総合的な魅力を発信してまいります。

また、②にありますとおり、本県の焼酎を切り口として、新宿KONNEにおいて食や物産等ともあわせた魅力の発信を行い、また、飲食店等でのフェアの開催や見本市出展などにより、焼酎を初め、本県の県産品の認知度向上や販路拡大を図ってまいります。

説明は以上でございます。

**○渡辺委員長** ありがとうございます。執行部の説明が終了いたしました。

質疑はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

**○黒木委員** 3ページの海外市場誘客促進PR事業ですけれども、まず、ラグビーワールドカッ

プ2019、それから2020東京オリンピック・パラリンピックは、競技期間は何日間になるんでしょうか。

**○岩本観光推進課長** まず、ラグビーワールドカップ2019でございますが、来年の9月20日から、11月2日まで、日数はちょっと今調べさせていただきます。

次に、オリンピックでございますけれども、2020年の7月24日から8月9日までとなっております。ちなみに、パラリンピックが2020年8月25日から9月6日までとなっております。

**○黒木委員** ラグビーワールドカップは九州では数試合組まれています、どの辺ですか。

**○岩本観光推進課長** 九州では福岡、熊本、大分の3県で試合が開催される予定になっております。

**○黒木委員** ラグビーの場合は、試合と試合の間隔が長いから、欧米豪を初めとするこれまでの東アジアとは違う客層がたくさん入ってくると。特に、ラグビーワールドカップは九州で試合が行われるということになると、やはり宮崎にかなり期待も持てるというふうになるんですけども、東アジア諸国と比べて、欧米豪は滞在期間が長い旅行をしますから、やっぱりそれに合わせた誘客対策をとる必要があると思えますけれども、具体的には今後どのような対策を進めていくのか伺いたいと思えます。

**○岩本観光推進課長** 欧米豪からの滞在期間が長いということで、ラグビーワールドカップ期間中の平均滞在日数というのは大体2週間ぐらいだというふうに言われております。これまでの例を踏まえますと、大体海外から40万人ぐらいが訪れるのではないかと考えております。

そうした中で九州では3県で試合があるということで、非常に多くの方が来られるだろうと

思っております。

特に欧米豪の方々につきましては、遠方から来られるということもあって滞在期間も長いということ。それから、その分だけやはり消費額も大きいということでございますので、しっかりと取り込んでいかなければいけないと思っておるところでございますけれども、国が遠く離れているというところから、まずは認知度を高める必要があるかと考えております。来年度の事業におきましては、世界の著名な旅行雑誌といいますか、ガイドブック、これはウェブ版もございますけれども、世界で最も認知度の高いガイドブックを利用して、そこに記事を掲載すると。その担当者を宮崎のほうに招聘して、取材をしていただいて、情報発信をするというようなことを考えているところでございます。

当然、受け入れについてもしっかりと宮崎の魅力を感じていただけるような、その辺のニーズのところもこれからしっかりと把握をしながら具体的な対応策を講じていきたいと思っております。

**○黒木委員** ヨーロッパ系の人たちとかは、これまでの観光の宿泊型というのが大きく変わってくるだろうというような予測がされておりますし、こういうことを機会として、やっぱりそういう人たちに対応できるような仕組みが宮崎にも何かできるといいなと思うものですから。その対策にしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思えます。

**○岩本観光推進課長** 申しおりましたが、ラグビーワールドカップの誘客対策につきましては、本県単独でも当然やっていきますけれども、九州観光推進機構で九州全体として、広域の周遊等を組んで誘致をしようということで、今、各県から観光スポットといいますか、強みの部

分の情報をリストアップして上げておまして、既に機構のホームページに九州版のいろんな各県の魅力をピックアップしたプロモーションビデオも流しており、視聴率も非常に上がっている状況でございます。

先ほど御質問のありました大会の期間の日数でございます。済みません。遅くなりました。まず、来年のラグビーワールドカップが44日間、それから東京オリンピックが17日間、パラリンピックが13日間となっております。

○渡辺委員長 ほか、いかがでしょうか。

○満行委員 観光推進課は国内外、オリパラ、スポーツ、いろいろやっていただいている、新規事業が多くて大変だろうと思うんですけども、全庁的な部を挙げての取り組みなんだろうと思うんですが、すごいなと思って。まずはそれに敬意を表したいと思うんですけど、このするスポーツ、36ページの事業ですけど、これ今までも打っておられたのか、今回初めて打ち出されたのか、そこをまずお聞きしたい。

○岩本観光推進課長 するスポーツとひとくくっておりますけれども、これまでも、本県の場合ですと中身的には、この温暖な気候と環境を生かしたサーフィンですとか、あるいは今年度から進めておりますのがサイクリングです。それからゴルフについてはもう全国的にも一応名が知れているかなとは思っておりますけれども、こういったみずからスポーツをしに宮崎を訪れる方々をターゲットにした誘客というのをさらに強化をしていきたいなと思っております。

○満行委員 具体的に例としてサイクリングとか書いてあって、サイクリングとしては四国がすごく有名で、四国全部に案内板があって、いろんなコースが至るところに出してある。とある四国の知事がサイクリングに熱心だというこ

とみたいなんですけれども、どうなるかは付度のうちもトップがサイクリング好きだからみたいな発想なのかなと。ちょっとサイクリング等と書いてあるので、思うんですけど、こういう事業って、やっぱり息の長い取り組みをしないと、ツアーとかいろんな部分があるかもしれないけれども、やっぱりメッカみたいな観光地としての売り込みをしないと、なかなか難しいと思うんです。これは、一応、30年度から33年度なんですけれども、やっぱりやる以上はそれなりの定着をしてほしいなと思うんですが、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○岩本観光推進課長 サイクリングにつきましては、非常にブームになってきておまして、本県は特に道路事情もそんなに交通量も多くないというようなことと、非常に風光明媚なスポットがいっぱいありますので、これを生かして伸ばしていきたいということで考えております。

既に今年度から取り組みを始めております。まずは、ガイドの養成といったことで、講習会を何回か開催をしております。そういった人材育成の部分。

それと、当然、安全面の確保とか、あるいは利便性、受け入れ体制をつくるということで、サイクリングスタンドを設けたり、そういったこともやっていかなくちやいけないわけですけども、やはりまだ緒についたばかりの取り組みでございますので、これは国の事業を使って一応3年間となっておりますが、国の事業は4年ぐらいまでありますけれども、こうした財源をしっかりと有効に活用しながら、着実に普及させていきたいなと思っております。そういういろんなパターンがあると思いますけれども、散走といいまして、いわゆる一つのエリアを、要するに散策するようなイメージのサイクリング

から、ある程度の距離のロングディスタンスの競技者向けといいますか、長い距離を走るようなものまでスタイルがありますので、いろんなパターンができるのではないかと考えております。しっかりとその辺を誘客につなげていきたいと考えております。

**○満行委員** 4年間というのは特異です。3年というのが普通のパターンかと思うんですけど、4年かかってやろうというのも非常にありがたいんですけど。ゴルフとかついていますけれど、ゴルフは確かもう今相当冬場に韓国等から来ているので、サイクリング等を考えると、これは国内、国外、どこを絞って、このまちづくりの一つにしたいと考えていらっしゃるのか、展望があったらお願いします。

**○岩本観光推進課長** 両方を狙いたいなと考えております。まずは、日本人向けに今年度はガイドの養成とか始めておりますけれども、実は既に海外からも、この宮崎でのサイクリングを楽しみにやってきたいということで、ツアーが発売をされておまして、ことしの4月には香港の旅行会社が4泊5日のサイクリングツアーを組んでいるところでございます。

それと、もう一つはクルーズ船で油津に寄港したクルーズ客を対象に、油津港から飢肥城までのサイクリングツアーというのも、4月に実施される予定になっております。

そういったことで、国内はもとより、海外からのお客さんも呼び込んで、やっぱり一つの宮崎の強みということで、これからしっかり生かしていきたいなと考えているところです。

**○星原委員** 32ページの交通機関等と連携した国内誘客対策強化事業、㊦とあるんだけど、㊦なのか、もうこういうのは今までずっとやってきているんじゃないかなと思うんですが。そう

じゃなくて、今までやってきたのに加えて、どういうことを今後狙っていくのかでないと、神話と食なんていうのは、もう宮崎の売りでずっと言っている話です。そういうことじゃなくて、もう少し掘り込んで、今までやってきた形のをどう変えようとしているかというのが見えてこない、この事業、交通機関といっても、航空会社なのか、あるいは鉄道会社なのかどうか分かりませんが、あるいは旅行会社というのは、今までも外国でも国内でもいろんなところでやっているし、我々も県内でも観光関連の議連の中でもいろんな団体を呼んで、いろんな情報交換したりしているわけですから。そういう中で他県にない形でどういう取り組みをしていくのかということを見つけ出してこない、新たな㊦にはならないんじゃないかなと思うんですが、それはどうなんですか。

**○岩本観光推進課長** この事業は、今回新たに設置させていただこうとしていますこの基金を使って実施したいというふうに考えておまして、実は、今委員御指摘のとおり、交通機関との連携というのは、何も新しいものではなくて、これまでもやってきてはいるんですけども、ただ、他県と比較しまして、やはりそこが本県はかなり弱い部分があったということがございます。

今回の基金では、次の観光の飛躍に向けて、新たに取り組むものと、それと今までやってきてはいるけれども、不十分だったもの、それをさらに加速させるために、さらにちょっとバージョンアップといいますか、力を入れていくものということで考えておりますけれども、この事業につきましては後者に当たるかなと考えております。

今まで県外に向けてのプロモーションという

のをやってきてはいるんですけども、東京と大阪、福岡の県外事務所を通じたプロモーションがメインでございまして、大規模なものになりますと、年に1回東京で開催されますツーリズムエキスポジャパンという大きなイベントがあるのですが、近年はこれぐらいで推移していたということで、あとは細かな航空会社との連携とか、チラシに共同企画を載せたりという取り組みはありましたけれども、ある程度まとまった宮崎の知名度を上げるような取り組みというのが、手薄な部分があったものですから、今回、この基金を使って、しっかりそのあたりを実施していきたいなと思っております。

特に、JR西日本、JR九州とか、その辺とのタイアップしたキャンペーンとかも、もう何年もできていないというところもございまして、これは陸海空、航空機関と鉄道とフェリーということでタイアップをしながらやっていきたい。

この交通機関とタイアップすることによって、何がメリットかといいますと、交通機関が持っているネットワークを生かしてパブリシティによる広告ですとか、そういった部分がかなり活用できますので、それで費用以上の効果が出るんじゃないかと思って、今回、事業として上げさせていただいているところです。

**○星原委員** 昔は団体旅行とかいろんなのがあったけれど、どちらかという今は個人になってきています。だから、旅行会社とか、そういうところを云々というのは、もうずっとどこでもやってきていることで、今の時代はインターネットとかいろんなので宮崎の魅力をどう発信していくのか。要するに見る観光、食べる観光、ゴルフとか体験する、そういうのを分けしながら、高齢者の定年を迎えた人たちをターゲッ

トにするのか、若い学生とか女性とかにするのか。ターゲットは、食ではこういうこととやるのか、目的を決めていろんなことに取り組みないと、大ざっぱな形でやって誘客誘客と言っているんじゃないかと、どういう形のものを狙って、どういう人たちに来てもらいたいのか、そういう食べ物とか遊ぶ場所とかを分けして、そういう形でどう対応していったらいいかというところでもう入り込んでいかないと、こういう通り一遍のところ、旅行者にお願いして来てくれとか、そんなのに幾らか補助金出しておか、もうそういう時代じゃないと思うんです。

本当に皆さん方が思っている宝というものが宮崎にあるんだとしたら、どのような観光資源を宮崎としては提供していったらいいか、そういうものをちゃんと見つけ出して、そしてそれをどう売り込んでいくのか、どういうところにそういうのを売り込んでいくのか、これはもう国内だけでなく、外国からでもそうだと思うんです。そういうふうな絞った考え方、やり方で作戦を立てていかないと、もう通り一遍の形で交通機関のところとか、旅行会社、そんなのはもう何十年も前からやっている話じゃないかなと私は思うんですが。そういうことにして行って、せっかく宮崎牛でも三連覇果たした、三連覇果たしたというんなら、逆に言えばことしなんか、その宮崎牛をおいしく食べさせるいろんな企画を、いろんな年代層に分けてもいいですし、あるいはそういうイベントを開いてもいいだろうし、やっぱりそういうものを何か企画するのが、皆さん方のところじゃないかな。民間とか団体にも呼びかけをして、協力をもらったりしながらやって行って、宮崎がチャンピオンに3回連続なったというんだとしたら、そういうのを時期的に、夏だったら焼肉パーティ

一でもいいし、何でもいいんだけど、いろんなそういうことをしながら、どういうところに呼びかけていくか。そうしたら、インターネットなんか使えばそんなに金かからなくても呼びかけできるわけで、旅行会社にいろんな金払ったり、いろんなところに出すよりか、そういうことに知恵を絞ったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうなんですか。

**○岩本観光推進課長** おっしゃられるところは、当然、FITといいますか、個人旅行者に移ってきてつつあるというのもございます。ただ、我々もやはりどうしても事業をやる中で、なかなか宮崎県の認知度が上がらないという理由は何だろうというところで、いろいろと検討をしたんですけれども、他県との取り組みの中で何が違うのかというときに、特にこのプロモーションの部分にどれだけまとめてお金を投資して、どう質を高めていくかという部分でいくと、どうしても宮崎県は弱いところがあると認めざるを得ないというところがございます。関西方面での認知度なんか、鉄道会社等々連携しながらやっている事業があるんですけれども、これに九州全体で取り組もうという中で、宮崎県だけが参加してなかったというようなこともあります。

そんな状況もありましたし、あと、強みの部分でいいますと、今、他県をちょっと眺めてみましたときに、鹿児島とか佐賀は明治維新150年という非常に大きな打ち出しというのがこれから出てくるわけなんですけれども、鹿児島でしたら西郷どんが今放送を始めています。あと大河ドラマでいいますと、熊本は、いだてんという来年の大河ドラマがもう決まっているようなことですか、世界遺産でいいますと、福岡、長崎、熊本、鹿児島といったところが、登録に

打ち出しをやろうとしている中で、宮崎は何をやろうかといったところなんですけれども、そういった中で、この事業で考えていますのは、委員がおっしゃいました宮崎牛の三連覇といったこと、あるいは焼酎の出荷額日本一というようなことが続いたというようなところを強く打ち出していきたいなど。

それには、交通機関との連携もそうですけれども、地元の観光関連産業——観光関連産業の中にはJAさんですとか、あるいは地元の食のメーカーなんか一応広く含めて、他のそういった企業等とも連携しながら、ちょっと集中的に宮崎の強みというのを打ち出していきたいというふうに考えておまして、その打ち出しの一つの大きな核として、こういった交通事業者との連携ですとか、あるいはそういった強みをさらに拡大させるような取り組みを、この事業を使ってやっていきたいなと思っていますところでございます。

**○星原委員** 今、県外のいろんなところの鹿児島だ、熊本だに触れた。宮崎だって記紀編さん1,300年というのをうたい文句にした時期もあるわけだから、まだその期間中でもあるわけで、そういうのを狙って、どういうふうにそれを生かしていくか。

宮崎だっていろんなものがあるんですよ、神楽にしても、今言う焼酎でもキャビアでも牛肉でも、宮崎の日本一のものというのは。

あるいは、春のスポーツランドでキャンプ期間中に、その競技だけじゃない宮崎の食の文化をどうやって来た人たちに発信していくかとか、遊ばせる部分でそれ以外のものもあるんだとか、あるいはリピーターにしていくためには、毎年来てもらったり、2年に1回、3年に1回でも来てもらうためには、何をやっていくかとか、

やり方はいろいろあると思うんです。

そういうことをやっていかないと、ただどうだこうだとかいうだけじゃなくて、そういう目的を持ってやっていく。あるいは、若い女性を、大学生とか、そういう人たちに来てもらうためにはどうするか。何で呼び込むか。そうすると、若い女性たちが来ることによって、若い男性も来るとか、いろんなものがあると思うんです。

だから、やっぱりそういうものに目をつけて、宮崎にあるものでどうやって引きつけられるか、宮崎に引きつけられるものはないのか、あるのか。

私は探さないかと思うんです。あるいは、伝統のものがあれば、伝統のものを今までと違う形の媒体を利用して、宮崎にこういうものがあるんだとかというのを見つけていく努力、そういうものをやっぱり作り上げていかないとだめなんじゃないかな。

もう今、通り一遍のことでは、1回行ってあそこはこんなところだったと思ったら、それでは来ないんです。だけど、宮崎に行くと、こういうものが食べられるとか、こういうものがあるとか、こういうことが経験できるとか、何回行っても飽きがこないんだとか、そういうものをつくり上げていくべきだと思うんです。それがやっぱり誘客じゃないかなというふうに思うんですけれど、そういうことに取り組まないと、なかなか勝てないんじゃないかなと思うんですけれど、どうですか、部長。

**○中田商工観光労働部長** まさしく星原委員のおっしゃるとおりだと思っています。

実は、先ほど宮崎牛の話が出ましたけれども、今、我々が考えている一つが、まさしく宮崎牛を宮崎に行って食べようキャンペーンみたいなのを、経済連あたりとしっかり連携とってやっ

ていこうと。特に、台湾で宮崎牛がすごく人気が高いというのもあって、台湾で食べる宮崎牛じゃなくて、宮崎へ行って本物の宮崎牛を食べましょうみたいな旅行商品をつくらうという話を、農政ともちょっと話をしたりしております。

おっしゃいました、いわゆる記紀編さん1,300年の取り組みもやっておりますけれども、神話も今東京で非常に注目されているんです。國學院大学の小川先生あたりに協力をいただいて、神楽を披露したりやっておりますけれども、すぐいっぱいになるという状況もあります。能楽堂でも神楽をやったりしています。宮崎の強みですので、そういうものをしっかりPRして、そういうものを見にこちらに来ていただいて、泊まっていただくというような仕組みは当然つくっていかないといけないと思っています。

それ以外に、世界農業遺産の関係でも、椎葉であったり、諸塚であったり、高千穂であったり、日之影であったり、それぞれいろんな文化があるわけですから、そういったものを生かしながら、その文化であったり、人であったり、直接接してもらって、宮崎の魅力に触れてもらうようなことをやっていかないといけないと思っていますし、ユネスコエコパークにしたってそうだと思います。

要するにそういった宮崎が持っているもので、私は非常に魅力的なものがいっぱいあると思っています。海から山から食べ物からいろんなものがあると思っていますので、そういったものをしっかり生かした形で、なおかつ今個人旅行者がふえていますので、発信の仕方も工夫しながら、できるだけ宮崎に泊まってもらうような方策を考えた商品をこれから旅行会社というよりも、市町村とか観光協会とかも巻き込んで、一緒になって取り組んでいかないといけないと

考えています。

**○星原委員** 前には知事が100万泊運動とか掲げたんです。そうすると、それがどこら辺まで行っていて、あの時代で100万泊だったら、今度は150万泊にするとか、200万泊にするんだ。国も外国から2,000万から4,000万と言っているわけですから、そういうものにあわせて、宮崎ではどういふふうな取り組みをしていけば、目的を達成できるのか、費用をかけた分の効果がどれだけ出てくるのかというのを探りながらやらないと。同じような事業を毎年やるだけで、本当にそれで自己満足されているのかわかりませんが、そうじゃなくて、やった事業がどういう効果で、どういうことが足りなかったというものがあれば、そういうのを見つけて、次の年にはこういふふうにここを変えていこうとかという、そこまでやっていかないと、なかなか誘客がふえるということにはならない。あるいは、ふやすためには、どういった人たちをターゲットにしたか、ことしはこういうことをターゲットにして、これぐらいはできないかとか、いろんなことがあると思うんですけど、そういうことをやりながら、観光というのは本当にいっぱいいろんなやり方があるわけで。スポーツ観光から、文化の面から、いろんなことがあるわけですから、ことしはどこに的を絞っていくということをやしながら、いろんなものでどんどん広げていく、そういう形にしないとだめなんじゃないかなと思いますので、ぜひ頑張ってください。

**○岩本観光推進課長** 今、委員おっしゃられたとおりでございまして、32ページの下のほうに図がございまして。ここの下のほうに、左下ですけども、誘客効果の検討改善ということで入っております。当然、打ちっ放しではなくてその成果もしっかり踏まえながら改善を加えてい

きたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

**○坂口委員** やっぱり観光というのは人様の財布次第です。よそさまの財布次第ですごく変わっていく。でも、しっかり基本というところを一つ持って、何があっても宮崎しかないぞというふうなものを一つ持つということ。そして、こういった観光消費でのバブルが出てきたときに、その分は宮崎がとっていかうという。だから両建てでないのだめなような気がするんです。幾らいいものをどうやったって、こうやったって、ブーム的なものだったら、やっぱり懐が空になりやどうしようもないわけですから、消費者はまずそこを節約していく。そこらが基本的にしっかりされているのかなというのをいつも感じるんです。

これ、判断が正しいかどうかわからないんですけど、例えば宮崎牛をベースにして、これを全力でやっていく。牛の育て方というのはまた別な世界で勝負をやっているわけですから、宮崎牛よりいいものが出てくるかもわかんないし、それを食べるために、わざわざ日本まで来て食べるという、そういった活力をいつまでも相手国が持っているかというところわかんない。国内でもわかんない。もちろんそれはこぼしちゃうかんから、それに向けた手立てというのは必要なんですけれど、その前に宮崎しかないぞというふうな、さっき言われたエコパークでもなんでも、これは学術、研究、教育の分野です。こういったものは普遍のものがああります。ひとつ基本的にそこに戻る必要があるんじゃないかという気がするんです。

そういったもの、基本的にどう県は整理されているのかなというのを。

これも僕個人の考えですけど、例えばえび



のレクリエーション施設の運営というのがずっと来て、これたまには大型投資も言っている、大規模の修繕とか改修とか。これを県がやる必要性和大義、五ヶ瀬に行けばスキー場は民間がやっています。日向あたりは、サーフィンは市が一生懸命やっています。そういったものの線引きを県は一体どうされているのか。だから、あそこにスケートリンクがあるからこそ県外、海外から来て、宮崎に波及効果をいっぱい持たせるよというのと、あそこのサーフィンだって、滑って遊んだりするだけで、その自治体以外への経済的波及はないじゃないか、だから市がやるんだとかいうような線引きが見えないんです。

だから、やっぱり僕は、ここは基本をしっかりやって、まず、県がやるべきものは何なのか。絶対何があっても宮崎が強いものはどこなのか。そして、こういったクルーズなり何なりが入り出したときに、それをどうやって宮崎に持っこらせるか。これだっていつびたっととまるかもわからないわけです。それが全てみたいな観光政策になっているような気がするんですけど、どんなしっかりしたものを基本には持っておられるんですか。

○中田商工観光労働部長 線引きというのはなかなか難しいんだろうと思います。考え方としては、本当委員がおっしゃるとおりだと思いますけれども、宮崎の強みって何だろうかと考えたときに、おっしゃったように、食と、今はスポーツが宮崎の強みかなというふうに私は思っています。

今回の基金の一つの柱はスポーツを掲げておりますけれども、スポーツもいろんなスポーツがあって、見るスポーツ、今回、するスポーツということで。するスポーツ、先ほどもありま

したけれど、全くやっていなかったかという、そうでもない。ゴルフとかはやっていましたけれども、サーフィンはもちろんやっていたんですけれども、要するに行政としてそれで誘致をどれだけやっていたかという、そこまでやってなかった。整備はやっていましたけれども。だから、するスポーツということで誘致に取り組む。サイクリングもまさしくそうだと思います。

そういう観光というのは、食が当然プラスされるんです。そこに宮崎の強みである肉であったり、牛肉もありますし、豚肉、鶏肉もあります。それに県外の人に聞くと、やっぱり宮崎の野菜って非常においしいよねという話を聞きすけれども、そのあたりは宮崎でしか味わってもらえないということで、食をプラスした形でPRできるのかなと思っています。

市町村とどういうふうにするかというのは、なかなか難しいところがあるんですけど、基本的には広域的に取り組むのが県なのかなと思っています。ただ、今は各市町村が取り組んでいることをつなげていくということも県の大きな役割だと思うんです。

今、DMOで県で取り組んでおりますけれども、先ほど星原委員がおっしゃったようなことがまさしくDMOの取り組みなんですけど、各市町村で取り組んでいるDMOもございます。ですから、そういうものをうまくネットワークを組みながら、要するに周遊してもらおうような仕組みをつくるのが県の一つの役割でもあるんです。それぞれ魅力が地域によって違いますので、それをうまく結びつけていくといったことを、県でどこまでということではなくて、県と市町村、それから民間団体とか、いろんなところを巻き込んで、一緒になって同じ方向を向いてやっ

ていくというのが非常に大事なのかなと感じているところです。済みません。ちょっと答えになったかわかりませんが、一応、そういう考え方で今取り組んでいるところでございます。

**○坂口委員** 僕も整理できないまま聞いて、ぱっと今思い浮かんだことをそのまましゃべっただけなんですけれど、何かそんな気がするんです。だから、観光コンベンション協会、その下に今度は行政レベルの県と全市町村を巻き込んだものがない。関係団体とか関係業界とか、そこらと面というよりも立体になったものがないような、何か整理されてないような気がするんです。

もう一回基本に戻って、やっぱりどんなことがあったって、これは最低のニーズがあるんだと、そしてこれは宮崎しかないんだというようなものをまず一つはがっちり固めていきながら、その上に乗っけていくというようなのが、何かないかな。何か整理しないといけないんじゃないかなというのと。多分、スケートをしようというのは、前から気になっているものですから、何であそこを県がやって、うちのを県がやらないんだとか、何かそこらの整理ができていないような気がして、これはお願いにしておきますけれど。

**○渡辺委員長** ほかいかがでしょうか。

**○星原委員** なければ、38ページに少年少女国際交流事業というのがあるんですけど、この予算額見て、丸が一つか二つ足りないんじゃないかな。というのは、グローバル社会の中、これから国際的にいろんな形で交流を進めていかなくちゃいけないという。本当に人づくり、宮崎の子供たちが世界に通用するような、そういう子供たちに育てていこうとすれば、将来の財産になってくるわけですから、この程度のことで交流事業をやって、ごまかしみたいな形で40

名ぐらいが動いたって、そんなに影響ないです。やっぱりもう少し数を10倍とか20倍とかふやして、予算もふやして行って、ほかの46都道府県に比較して、外国との交流に相当力を入れて、要するに家庭で学べない、地域で学べない。外国に行って日本のよさ、宮崎のよさ、そういったものを教える、知る、そのことで、その人間が将来どういう職業について、どういう生き方をしていくとか、そういうことにも発展するんです。

ですから、やっぱり本当に人材育成という面で国際交流を考えるんなら、もう少し予算面も人数の面もふやした形でないと、実際行って、この規模ぐらいで、宮崎が国際交流を子供たちにやらせていますよと、こんな言えないです。

だから、やるんならもう少し、どこかほかの予算はもう決まっているわけですから、枠の中で、いろんなことには使えるんだけど、本当に小学校時代とか、中学校時代とか、高校時代、やっぱり若いときにそういう経験をさせる、あるいはそういう触れ合いをさせる、交流をさせる、そこを本当に大事に思うんなら、もう少し数の面でも予算の面でもふやしたらどうかと思うんですが、これはどう思いますか。

**○中嶋オールみやざき営業課長** 今お話ありましたとおり、我々もこの事業は非常に大事な事業だと考えておまして、やはり若いうちにそういう国際交流をするということは、当然相手国との相互理解、それとそういう国際感覚豊かな人材を育てる上で、まさしく今、県が人材育成ということに取り組んでいるわけで、これも人財づくり基金で行うんですけども、非常に大事だというふうに考えております。大分前になりますけれど、この事業のアンケートとかと、なかなか韓国とか、言葉自体は意思疎通

は大変なんですけれど、子供たちも非常に満足度が高くて、ぜひまた続けてほしいという、子供もそうですけれども、親御さんからも非常にそういうリクエストの高いというか、満足度の高い事業ということで、いろいろ予算の制約もありますけれども、何とかこの人数はキープしてやっていきたいというふうに考えております。ただ、我々も今回の改善事業で、今は韓国なんですけれども、さらに違うエリアということで、香港が今、国際交流関係の事業が今ちょっとないもんですから、定期便があつて、つながりも深いんですけれども。ここだけそういう事業がないということで、人数は少ないんですけれども、まずは5人程度、香港との交流事業も始めたいというふうに考えております。

特に、アンケートの中で、やはり英語圏との交流もしてほしいという意見もありまして、そういうことも含めまして、今回、そういう形で事業を改善して実施しようと考えておるところでございます。

**○星原委員** 私が言うのは、もう少し数もいろんなところで、そして、県内26市町村でも多分こういう外国との交流、子供たちの交流をさせたいいろんな事業をやっているかもしれません。そうしたときに、県と市町村とでどういうところで、どれぐらいの人数を派遣している。あるいは、お互いに交流させている、そういうのを把握して、そういうことをやっていないところにも、やるようお願いする、また県が少し応援するとか、いろんなことをやりながら。要するに県がやらなくても、26市町村の子供たちが、それぞれの市町村単位で海外とのこういう国際交流をやるように仕向けていって、人材を育てていく。先ほどの件で、県内企業に残そうとかいろんなこともあれば、企業あたりにもそうい

う人材育成の形で、何かの協力金みたいな部分もやって、少しでも外国に行く数をふやしていくためにはどうしたらいいかということあたりも検討して、金だけの問題じゃなくて、やっぱり人づくりというのは、目的を持ってやらないといけないと思っているんで。県だけでやれというんじゃないなくて、26市町村と連携の中でやられてもいいんじゃないかなというふうに思いますし、いろんな意見交換しながら、それこそやっぱり教育委員会との連携なんかをして、いかに今の子供たちにはどういった刺激を与えることがいいのかということあたりも考えていかないと、毎年同じことを、こうやって、やっています。それは継続していくことも大事なことでしょうけれど、それとはまた新たに違う時代が進んでいるわけですから、10年前と今とは違う。これからまた10年先は違っていくわけなんで、そういうものに向けて、どういうふうに変えていったらいいとか、やり方もやっぱり考えたほうがいいんじゃないかな。もうそろそろ同じことをずっと繰り返すだけじゃない形が望まれるんじゃないかなと思って、見させていただいたところなんですけれど、やっぱりそういうことも検討していったらいいかなと思うんですが。

**○中嶋オールみやざき営業課長** 我々も、まず教育委員会とは台湾関係で高校生を派遣する事業がありまして、ことしは桃園ですとか、新竹と交流をしていただいて。そういう教育委員会とも連携しながら取り組んでおります。

それと、おっしゃっていただいたとおり、今単独で交流事業を行っている市町村もありますので、我々はそういったところとも全県的には連携しながら、また、そこ辺を深めていきたいというふうに考えております。

**○武田委員** 35ページで、東京オリパラ等合宿

・大会誘致受入推進事業ですけれど、事業内容①の誘致のターゲットとなる国、競技等との交渉や情報収集を行うキーパーソンの委託ですが、これのターゲットとなる国はどこどこで、競技団体はどういう団体を予定されていて、キーパーソンは何名なのかを教えてください。

**○岩本観光推進課長** まず、ターゲットとなる国でございますけれども、ドイツ、イギリス、イタリアでございます。それぞれに1名ずつキーパーソンがございます。それと、ほかにターゲットといいますか、こちらのほうから視察等を受け入れている国、地域といたしまして、台湾、カナダ、あとアゼルバイジャンの2カ国と1地域がございます。

ドイツにつきましては、陸上連盟でございます。これは既にもうオリンピックの事前合宿というのが決定をしております。

あと、ドイツは柔道がございます。こちらについては、まだオリンピックについてはこれからなんですけれども、昨年11月に延岡市で東京グランドスラムという大会の事前合宿を実施した実績がございます。

あと、イタリアについては、トライアスロンとサーフィン、イギリスがパラトライアスロン、それからカナダがトライアスロンとパラトライアスロン、台湾がサーフィン、あとアゼルバイジャンが柔道、レスリング、空手、テコンドーとなっております。

**○武田委員** しっかりとターゲットの国と競技を絞られて、大変すばらしいと思いますので、ぜひ実績をまた上げていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それと、大規模大会誘致開催支援ですが、これはもう一応ある程度予定が立っていらっしゃるのかお伺いします。

**○岩本観光推進課長** 実は、4つほど今予定がございます。1つは、ことしの8月にオリックスバファローズの、これはプロ野球ですけれど、公式戦が予定されております。

それと、時期が前後しますけれども、7月にポニーベースボールという、ポニーリーグという大会がございます。これはアジアパシフィックチャンピオンシップトーナメントというのがございます。若い子供たちの、要するに中学生以下の子供たちのいわゆる国際大会ということになります。10チーム、10カ国から男女が参加して、7月に開催される予定になっております。

それと、アンダー18アジア野球選手権大会というのが9月に開催される予定になっております。これは男子でございます。18歳以下のアジアの野球選手権大会。

それから、10月にオールジャパンサーフィングランドチャンピオンズゲームという、これも年間チャンピオンを決定する国内の大会の最後のクライマックスの分が10月に予定されているところでございます。

**○武田委員** しっかりと大会を支えていただいて、それと大会に来られる方々を、その地域地域の観光地に誘客していくようなシステムを競技団体、また、それぞれの市町村とタイアップしてやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、スポーツランドみやぎきを生かしたまちづくりの36ページですけれど、これもさっきサイクルツーリズムの話が出ましたけれど、きのう、それこそ東九州自動車道の北郷、東郷間の開通式に行きましたら、歩き初めとともに、サイクリング——歩けないし自転車でも通れませんが、最初で最後みたいな感じで、物すご

く多くのサイクリングの方が、もう顔見知りの串間の方、日南の方、それと宮崎とか都城、大分広いところから相当な数が来られていて、サイクリングのブームなんじゃないかなと。あと、ツールド日南・串間というのがここ数年、日南と串間のサイクリング協会の方々がタイアップして、448号線を走って、都井岬まで走ったり、日南串間を周遊するみたいなルートを考えていらっしゃるの、それと自転車をかけるサイクルスタンドというか、あれもコンビニであったりとか、串間の駅前の電車があるんですけど、あそことかにいろいろ準備をされていて、大変おもしろい取り組みなんです。

ぜひ、先ほどからずっと出ているように、そういう大会を市町村と連携した形で、先ほどから委員の方が言っているように、私は県議になったばかりであれなんですけれど、市議の時代から見ていると、市の職員と話しすると県と国と連携しながら頑張りますと言うんです。県に来ると市町村と連携しながら頑張りますと、本当にそれもそういう気持ちなんですよけれど、実際見ると、きょうどこで何があるのか、市の庁内でもちょっと課が変わるとイベントがぶつかり合ったりとか、お互いが協力できていないような状態がいっぱいあります。日南はきのうちょうど渡り初めが高速道路であった後に、その後知事と東部長たちと、今度は飫肥に行きまして、プロジェクトマッピングを。日南市長も言ってらっしゃいましたけれど、今たまたま自分が市長でこういう状態ですけれど、長年ずっと飫肥城もやってこられました。高速道路もずっとやってこられて、今、ちょうどきたときにたまたま私が市長なんですという話をされていたんです。飫肥も、もう数十年前から行っていましたが、コイが泳い

でたりとか、町並みはそんなにその当時から特別に何か変わったわけじゃないんですが、やっぱり飫肥の人たちの気持ちが全然違うような、プロジェクトマッピングを見た後に、その後ずっと城下を歩いたんですけど、何か侍が向こうから来るんじゃないかみたいなイメージを与えられるようなところで、本当に地域で頑張っているところ、県があるから頑張れると思うんです。県がやっぱりいろいろな補助政策をしていただいたりとか、助言をしていただいたり、最初から見ただけで、僕は県の皆さんの仕事じゃないかなと思っていますので、このゴルフとかサイクリングに来られた方々を県内の観光地にもう一泊していただく、もう2泊していただくみたいなものを、各市町村の企画を全体で把握しながら、皆さんが上から動かしていくようなシステムができるとおもしろいんじゃないかと思っているんですが、そこらあたりいかがでしょうか。

○岩本観光推進課長 まさに今、委員のおっしゃられたとおりでございます。

実は、このスポーツランドみやぎを生かしたまちづくり推進事業は、昨年11月にスポーツの実態調査というのを、補正予算を組んでつけていただきまして、実施をしたところであります。要するに、スポーツキャンプを見にくるお客さんがどういう行動をしているのかとか、あるいはサーフィンやサイクリング、ゴルフとかをしにくるお客さんがどういった行動しているかというようなところも調査をしておるところでございまして、そういった状況の結果も踏まえて、その分析をして、どうやったら、より長く県内の観光地とか、そういうところに足を運んでもらえるか、お金を落としてもらえるかというようなところもしっかり踏まえながら、これ

から事業をさらに詳しく詰めていきたいなど思っているところがございます。

**○渡辺委員長** ございますでしょうか。済みません、私も。

先ほど前半のほうで出ましたラグビーのワールドカップの関係なんですけど、実は、あと1週間後から事前のチケット販売が始まる、開催都市の住民向けのが始まって、あと半年したら1年前のチケット販売が開始し、あと1年半で始まる大会なんですけれども。事業の頭みたいところには、いつもオリパラとラグビーワールドカップがあるので、こうやりますという事業が書いてあるわけなんですけど、実質、例えば大会の試合が3都市で九州の中ではあるわけで、そこにどのぐらいの観客が来て、そのうちどのぐらいが、先ほど来議論に出ていたヨーロッパであったり、オセアニアだったり、余りふだん宮崎に来られない方々だという見込みがあって、そこに来られた方からどのぐらいの誘客を宮崎にしようとしているのかというような。何らかの数値目標とまでは言わなくても、現状、その地域から宮崎はとても少ないという現状がある中で、何でもそういう目標を持って、この間にこういう事業をして、来てほしいと思っているのか、それともそれは1人か2人でもっていう意味では、必ずその時期に今より、通常よりも多くの人に来るとするのは間違いないだろうとは思いますが、そこは何か考えがあってこういう施策に結びついているのでしょうか。

**○岩本観光推進課長** 先ほども申し上げましたけれども、ラグビーワールドカップの全体で推定ですと、前回のイングランド大会の実績を踏まえてみますと40万人ぐらいが来るのではないかとこの見込みが立っております。これは全国でということになるかと思えますけれども、

そうした中で、具体的にそのうちの何人という計算まではちょっと正直できておりませんが、一応、この基金で集中的なインバウンド対策を打つことによって、目標としておりますのが、最終年度の2022年度に訪日外国人の延べ宿泊者数で65万人を目指したいと考えております。これは、2015年、震災の前の年になりますけれども、延べ宿泊者数が20万人という状況でございました。これの3倍強を目指したいというふうな目標を立てているところがございます。

**○渡辺委員長** 今の数字は最終年度の延べの宿泊者数ですよ。ということは、率直に言ってしまうと、ワールドカップがある年の数字は全く関係がないというか。もちろんそれを見て、宮崎に行こうという間接的な広がり部分は別にして、ラグビーワールドカップが九州の3都市であることによって、宮崎県に呼び込むという数字とは正直言って結びつかない数字だと思うんですが。その部分的なところを切り取ってラグビーのワールドカップが40日間以上ある、そのことによって、宮崎には北部九州地域から、隣県熊本も含めて、どれだけの誘客をしたいんだというような目標値があるのかということをお伺いしているんですが。

**○岩本観光推進課長** 済みません。正直申しまして、まだそこまで細かに分析といえますか、立てた目標値とはなっておりません。

**○渡辺委員長** お伺いしたいんですが、今、そこに至っていないというお話でしたが、それも来年の話であって、立てるつもりがあるのか、それとも立てるつもりはそもそもない話なのか、そこはいかがなんでしょうか。

**○岩本観光推進課長** 全体でどのぐらいが九州のこの試合に来るかという、まだちょっと全体のパイの最終的な人数の予測が立たない部分が

あるといったこともございますけれども、今のところ、そのうちの何万人を宮崎にという目標までは立てておりません。来年度の話になりますけれども。

**○渡辺委員長** 何であえてこうやって聞いているかという、先ほど言ったようにチケット販売も始まります。出場国もほぼ9割型決まっているという状況です。ですから、プラスアルファでラグビーの試合を見ないけれども来るという人のことは読めないにしても、大会規模がどのぐらいで、どこから大体どれぐらい来るというのはもうわかっている時期、わかりつつあり始めていると思うんです。さっき言ったように、大会自体は1年半後スタートなわけです。確固とした数字のことを聞いているわけではなくて、それを考えるつもりがあるのかなのかということ、そもそもこういう事業の受けとめも相当違うと思うんです。こういう文章の頭にはいつもラグビーワールドカップというふうに出てくるけれども、本当にラグビーワールドカップを契機として、その期間中も含めて、直接の呼び込みをどのぐらい考えているのか見えないと、正直言って、なかなか僕らもこれをどう受けとめればいいのか分からないなというさっきの指摘でした。

あともう一つお伺いしたいのは、福岡、大分、熊本であるので、そこに来た人が、時間が余るので、南九州にも来てくれたらうれしいなという受けとめだけなのか、それとも先ほど機構のほうで一緒に取り組んでいる部分があるという話でしたけれども、これは恐らく北から南に来てくれたらという取り組みだと思うんですが、ラグビーのワールドカップそのものを、例えば九州全体から、南九州からも人が来る可能性があるんだったら盛り上げていくというような考

えが、県行政としてもあるのか。宮崎は開催地ではないわけですが、北部九州で3つあるので、例えば来たときに、ワールドカップの期間中に宮崎に来たけれど、宮崎では全くワールドカップ色も一切ないというような状況でいいというふうに考えているのか、それとも何らか間接的にワールドカップと一緒に盛り上げていくような機運を県としてはつくろうとしているのかということをお伺いしたいと思っています。

これを聞いている背景は、東京オリンピックまでもう1年を切った後に行われるラグビーのワールドカップなんで、恐らく国内の機運は東京五輪でわっと盛り上がっていて、そんなにワールドカップやっているということは、ラグビーが好きな人間は別にして、そう広がるのかというところにも若干懸念があるような気がしているんですが、そこについて考えがあるのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

**○岩本観光推進課長** まず、先ほどの何かの数値目標ということでしたけれども、やはり委員長がおっしゃいますように、現に大会が開催されると。それを呼び込むということになりますので、具体的にどういう形になるかわかりませんが、何らかのそういった目標なり、そういった手立てをしっかりと講じていきたいなとは思っております。

それと、機運醸成につきましては、先ほどキャンプの事前誘致のお話もございましたように、今、イングランドラグビー代表チームへの合宿誘致なども働きかけております。宮崎では、大会は開催されませんが、やはりラグビーに適したスポーツ環境だというようなところもしっかりとこの機会にアピールしていきたいなと思っています。

**○星原委員** さっきの説明の中の265ページの宮

崎フリーウェイ工業団地というのが出てきたんで、ちょっとお聞きしたいんですが、これは今、全体の面積の中でどれぐらいの状況になっているんですか。

**○温水企業立地課長** 全体で約28ヘクタールの整備をしてありまして、現在、10ヘクタールが売れて、残りあと17.1ヘクタールという状況になってございます。

**○星原委員** そこで、ここの4番に維持管理事業ということで560万円余が予算計上されているんですが、これはもうこれまでずっとこれぐらいの予算計上してきているんですか、どうなんですか。

**○温水企業立地課長** 基本的にはほぼ同じ規模で予算化しております。その内容は、除草、草刈りを行わないと、そのままでは管理ができませんので、定期的に草刈りを行っている経費が主な経費となっております。

**○星原委員** だから、結局、企業が埋まらない。経費が毎年500万円ずつかかっていると、できて20年ぐらい以上になるのかな。ということは、もう1億の金が結局そういう管理になっているわけです。さっき言ったように、国際交流の事業なんて300万円しか組んでなくて、こっちのほうが経費がかかっているわけ。だから、無駄な経費というわけじゃないんだろうけれども、なかなか厳しいんでしょうが、そういったものをいかに少なくして、本当にいろんな生きた金として使えるような形のものも考えていくべきじゃないかなというふうに。これを見て、維持管理500万円ずつかかって、単年度でいきや500万円ぐらいのもんだけれども、10年、20年とたってくると、かなりそこにつぎ込んだ計算になるわけです。果たしてそこから将来的な何が見えてくるのか。という気がするもんです

から、やはりこのフリーウェイ工業団地も、我々も久しく全然気にもとめてなかったんですけども、あそこをどうやって埋めるかというのは、やっぱり県の大きな課題の一つかなと、今思ったところなんです。

ですから、やっぱり少しでも維持管理費が少なくて済むように、努力してほしいなというふうに思います。

**○温水企業立地課長** 今星原委員のおっしゃったとおりで、我々も正直、売れてくれないことには管理費がどんどんかさみます。平成11年に売却、販売を開始しておりまして、現在8社、立地認定しています。このところ27、28、29、3年続けて1社ずつが立地認定しておりまして、実は、一番広いところに3区というのがありまして、ここが7.1ヘクタールありますが、今、そこに興味を示してくださっている企業さんと折衝中です。結果どうなるか、今の段階では何とも言えませんが、そのような形でいろいろと努力は継続してやっておりまして、そこの7ヘクタールが仮に売れるということになりますと、残りあと10ヘクタールということになり、かなりまた状況も変わってくるのかなと。そして維持管理経費も多少なりとも落ちてくるのかなとは思っております、本庁と、各県外事務所と、そして地元市町村の高原町さんとも連携をしながら、ここは非常にもうずっと懸案事項ということで、約20年近くこういう状態が続いているもんですから、何としても販売につなげられるように、我々も継続的に努力は続けていく所存でございます。

**○星原委員** 頑張ってください。

**○渡辺委員長** ほかよろしいでしょうか。

それでは、以上で企業立地課、観光推進課、オールみやざき営業課の審査を終了いたします。



暫時休憩いたします。

午後 2 時44分休憩

---

午後 2 時46分再開

○**渡辺委員長** 委員会を再開いたします。

各課ごとの説明及び質疑が全て終了しましたので、これより総括質疑を行います。

商工観光労働部全般についての質疑はございませんでしょうか。

○**黒木委員** 今の子供の交流事業が一桁少ないという話がありましたけれども、午前中に私が聞いたのに答えてもらえなかったのは、やっぱりアドバイザーとかコーディネーターとか、それは商工観光労働部もそうですけれども、総合政策部もそう、農政関係もそうですが、ほかの部局でもいっぱいこういう人たちが非常に有効に活用されているという面ももちろんあると思いますけれども、そういったものを一回精査でもして、本当に必要なのかとか、どうして要るのかとか、そういったことを考えると、相当な人件費がこういうのに使われていると思うんです。そういった意味でも、子供への投資をこういったものにもう少し使う、すぐ目の前では効果は出ないけれども、こういったものにしっかり取り組んでいくことが、将来、宮崎のためになると思うものですから、やっぱりそういったものをしっかり一度は見直すというか、点検する必要があるんじゃないかなというような気がいたしますので、一度、そういったものも検討していただきたいというふうに思います。

○**中田商工観光労働部長** 確かに、最近専門家をお願いしてやってもらう事業というのがかなりふえてきているのかなというふうに思っております。それだけいろいろ事業自体に専門的なことがふえてきているというのもあるんだろう

と思いますけれども、ただ一方で、黒木委員がおっしゃったように、将来を見据えて、若い人たちに対する投資というのも非常に重要です。けさほどのキャリア教育の話もそうですけれども、そういったあたりを中長期的にどうやってこの時代にしっかり対応していったらいいか、将来の宮崎につなげていくかというのを考えていかないといけないというふうに思っておりますので、そういう面をしっかりと考えながら、今後の事業展開を検討していきたいと思います。

以上でございます。

○**武田委員** ワーク・ライフ・バランス、新事業、この辺の関係なんですけれども、確かに家庭と仕事の両立が大変で、ここも一つ県を初め、市町村の役所とか、大分職員数減らされて、そこに出されています、臨時であったりとか。それで、一般の方はやはり土日が休みがいいので、どうしても役所関係の臨時とかが多くて、今実際、一般の地元の商工業者のところの人手不足、そこもひとつあるんじゃないかなと。だから、国からのいろいろな要望があって、そういうふうになっているんでしょうけれど、しっかりと人件費をかけて、臨時が多過ぎて、一般のところに回らないというところもあったりするんです。

このワーク・ライフ・バランスの取り組み、とってもいいと思うんですが、ここに来られる方々は、女性とか事業所の方が来られると思うんですけど、男性の方々にこういうところに来ていただかないと、なかなか女性の活躍する場がないと思うんです。子育て中の方は3時間とか5時間単位でみんなが回していけるような形になっていかないと、実際にこれをやっても人材確保になかなかつながらないのかなと。農業者と工業者、土建業の方々なんです

が、この前ちょっと日南、串間で話を聞いたときに、時期をずらして相互交流ができるんじゃないか、相互に人材の移動をしていけば、人手不足の解消に少しでもつながるんじゃないかという話も県のほうからちょっとお聞きしたところなんです。そのあたりは今後どういうふうに取り組まれていかれるのかなと思ひまして。

**○外山雇用労働政策課長** ワーク・ライフ・バランスについては、2つの側面があると思ひています。1つは労働力確保のために女性とか高齢者とか、そのあたりの人たちに活躍していただく。そういう意味では、仕事と生活のバランスをとっていかないとなかなか働けない。一方で、企業側においても、今、現状としましては、給与面もさることながら、やっぱり長時間労働があったりとか、休みがとりやすいとか、あるいは子育てがしやすいとか、そういった面も多分にあると思ひますので、そうしないと企業側も人材確保ができないという状況になっていると思ひます。

その企業についても、委員おっしゃったように、商工業者から農業とか、いろんな事業所があると思ひますけれど、私どもの事業で、仕事と家庭の両立応援宣言ということで、その事業所については、いわゆる農業法人みたいなところとか、あるいは小さい事業所等、今1,000幾つの登録を持っているんですけども、その中でやっぱり徐々に経営者もそこで働く人たちの意識が変わってきたというふうな声を聞いておるところで、地道に継続し、その辺の業種間のバランスもとりながら、広く推進していきたいと考えております。

**○武田委員** ありがとうございます。本当に人手不足が解消されれば、2人体制、3人体制、4人体制にしていきたい経営者はいっぱいいる

と思うんです。ところが、長時間労働になってしまうのは、その人が休むとあとがない。募集しても来ないという現状がありまして、そこらあたりの全体的なところを県のほうでどういうふうに仕組みを整えていくか、今後、勉強していただいて、何とか県内のこういう中小零細企業の人手不足が解消できるように努力をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**○渡辺委員長** 総括、ほかにありませんでしょうか。

**○坂口委員** これ部長に。今の雇用がこれだけ拡大してきているというのは、かなり政策的な部分がありますよね。具体的には税の投資もかなりやられていて、あれだけ国費を市場に回していけば、当然、雇用がそこに生まれてきます。それと同時に、海外にかなり進出していくというふうなことでも、またそこでの雇用が、国内雇用につながる。経済が海外展開していけば。

ただ、これは将来保証されているかということ、かなり厳しいときはまた来ると思うんです。やっぱりいいときがあれば、山あり谷ありで。そのときに、これまで何度も経験しているんですけど、県内にあった組み立て業、加工業なんか、かなり閉鎖されて、要するに雇用の場がいきなり宮崎から消えていったというようなことが。そのときに、なぜ消えていったかということ、今度の事業で入ってきてはいるんですけども、やっぱりそこに、よそよりも宮崎に根づくことが有利なんだよというようなものが、全体としても整備されていないとだめだと思ひます。試験研究機関から人材の育成、養成あらゆるものを。

そういったものを今後の課題として、長期的には、やっぱり国内を見れば、人口減少時代。海外はどんどん成長してきているということで、

将来、今のままの日本での生産なり消費なりが、あるいは世界に向けての国内の経済に貢献するような商品なりというのが続くかという、かなり厳しいと思うんですけど、それらに向けての長期的な考え方というのはどういうのを持っておられるんですか。冷え込んだときがかなりきつと思うんです。また雇用の場がなくなってきたということで。そこを、まずそういう心配は要らないんだっていう分析されているのか、将来はやっぱりそういう時代は必ず来る。今は相当の財政出動です。金利だってマイナス金利で、あらゆることをやって、いわゆる3本の矢、4本の矢ということでのアベノミクスという言葉で片づけているんですけど、これはやっぱりかなり政策的にやっているということですよ。今の、とにかく経済を高めていこうって、縮小させまいというのは。そこが、限界が必ず来る。そして、今度はその副作用が来るときが来ると思うんです。そのときに、どうやって宮崎を安定させるかという、そういうのはどんなぐあい考えておられるのか。

**○中田商工観光労働部長** 非常に難しい質問だというふうに思います。これは、私の意見ということで聞いていただきたいと思うんですけども、多分、今の状況であれば人手不足が解消されるというのはなかなか難しいのかなと思っています。

ただ、一方で、今、AIとか、IoTとか、そういうのが進んでいった場合に、要するに今人でやっている分がコンピューターでやったり、機械でやったりということがかなり進んでくれば、人手不足という状況は大分なくなってくるというふうに思いますし、そういうふうに言われていると思っています。

そういう中で、本県の経済を持続させていく

ためにはどうしたらいいのかというふうに考えた場合に、産業構造を、特定な分野じゃなくて、いろんな産業分野が県内にあって、それに対応できるような企業構造をつくっていく必要があるのかなと思っています。

基本的に、宮崎の場合は、今、食品関係が非常にウエートが高いという状況にあります。食品関係というのは、生活に関連する産業ですから、多分すごく景気がよくなったり、悪くなったりというのはあんまりないと思うんです。一定の安定した成長はあると思いますけれども、ただ、極端な成長というのはなかなか望めないというふうに私は思っています。人口はどんどん減ってきていますので。

そういう中で、あとどういう産業を持って来るか。今、県のほうで力を入れている成長産業であったり、未来産業ということで、航空であったり、自動車も含めて、いろんな今後の成長が予想されるような産業、医療も含めて取り組んでおりますけれども、そんないろんな産業構造というか、いろんな産業が宮崎にあるような状態をつくっていくということが、やっぱり持続的に宮崎を成長させていくには非常に重要なことなのかなと。

ですからそのためには、地場企業の育成もしていけないといけませんし、企業誘致にもやっぱり取り組んでいく必要があるのかなというふうなことで、今考えているところでございます。

**○坂口委員** そこなんです。だから、逆を言っているんですけど、いろんなことでAIだ、それからICTだ、ましてや人口減少になれば消費というのは常識的には縮小していきます。それが、せんだってから人口減少対策ということで問題に、このままじゃ、GDPも所得もかなり下がるぞということで。こうやれば宮崎の

所得がこれぐらいの減で何とかとまっていくんじゃないかといったような状況の中で、今後、とにかく生産で言えば、消費が減っていけばそれだけ競争が激しくなるわけです。宮崎で人余り現象が出てくると思うんです。政策的に今そういう職場をつくっているわけですから。そしてまたそういった人口減少対策というか、人材不足に対応するいろんなものが出てくれば、なおさらそれに拍車がかかる。

どこかが残って、どこかが残らないという競争の時代が来ると思うんです。そのとき、宮崎を残らせるためには、それを見据えた何らかのものが必要と。ロボット化ならロボット化でもいいです。じゃ、そのロボットをケアするような企業をどこにどうやって張りつけるのかという、将来を見通した新たな産業構造というものを持っておかないと、いわゆるドーナツ化現象という言葉が一時期ありましたけれど、そんなぐあいにはどんどん抜けていって、閉めるなら宮崎工場を閉めようとか、そういうぐあいに今度個別の企業が、かなり厳しい時代が来るんじゃないかなと。今無理して経済を拡大させていますから、無理してという用語弊があるけれど、かなり政策的に思い切ったことをやりながら、ぎりぎりのことをやりながら膨らませていっている経済ですから、いつかはやっぱり縮小していくということを覚悟せんといけない。その中で宮崎をどう残していくという考え方が一つは要るんじゃないかなという気がするんです。どう残していくかというのが、人口減少、宮崎の人口をどうやってとどめていくか。働く場もどうやって残していくか。これは機械じゃなくて、人が働く場です。そうすると、やっぱり今から準備して、宮崎を出ていくわけにはいかないもんなって思われるようなものをここに持ってお

かないと残れないんじゃないかという、そこらをどう見据えていくかというのが必要じゃないかなと思うんです。

○渡辺委員長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、その他、何かございますでしょうか。

○外山副委員長 今の観光行政もスポーツランドみやざきでかなり集客もできていて、それなりの成果が出ていると思うんですが、野球ですとかキャンプを絡めたときの集客、宿泊数というのは数字が出ておりますけれども、実は、旅館業とか意見を聞きますと、残念ながら、スポーツが絡まない時期なんかの観光立県宮崎としての立場はちょっと弱いんじゃないかと懸念する声があるんです。ですから、2月や11月は多いけれども、それ以外の月で、観光だけでの、来県者、宿泊者は、どのぐらいなんでしょうか。皆さんにそういう意識がありますか。もちろんスポーツに関連して、特化していろんな事業を進めていってやるのは非常にいいんですけれども、それはそれで一つの成果が出ているんで、成功例ですけれども、一部の業界から言われるのは、純粹に観光立県であるのに、観光地として来県者が少ないんじゃないかという意見もあるんですが、その辺の実態というのは何かつかんでおられますか。

○岩本観光推進課長 実は、去年の暦年の客室稼働率のデータが出ておまして、例えば平均で申しますと、これは宿泊施設の稼働率です。全国で60.8%が平均になっておりますが、本県は53%という状況がございます。全国平均としましても7%ぐらい低い稼働率になっております。

そうした中で、委員おっしゃるとおり、本県が特に多いのは2月のスポーツキャンプの時期が65.2%という状況でございます。あと、高いのが11月、秋のキャンプ時期、これはゴルフシーズンとも重なりますけれども、これが63.5%というふうになっておりまして、年間の平均が53%ですので、ほかの月といかに落差があるかなというところが察していただけたところであります。

**○外山副委員長** 地元日南でも非常に取り組んでいるのが、いわゆる滞在型の観光というのをもう長年やっているんですが、なかなか実現しないです。どうしても宮崎はいろんな旅行社がプランを組んでも、通過型といいますか、例えば大分に泊まるとか、霧島に泊まるとか、指宿に泊まるとか。だから、そろそろ体系的にここに滞在型の観光ができる環境に取り組んでいかないと、いつまでもスポーツだけに頼ったんでは、今おっしゃったようにばらつきがあって、ある月だけいいだけで、ほかの月は悪いということになりますんで、その辺に少し重きを置いた施策も必要かなと思っています。よろしく願いしときます。

**○岩本観光推進課長** 副委員長御指摘のとおり、宮崎県の観光の滞在時間がちょっと他県よりも少ないと。日帰り客がどうしても多いというようなことですので、いかにこの滞在時間を伸ばすかがこれからの課題になろうかと思っています。

そうしたときに、やっぱり体験型が他県に比べてメニューが少ないというようなデータも出ておりますので、そういったところも力を入れていきながら、あとは先ほど来出ておりますけれども、本県の強み、宮崎ならではの強みというところを、食にしてもそうですし、神話とか、

そういったものもそうですけれども、しっかり打ち出しながら、他県から多くの人に来ていただいて、できるだけ長くいていただくような、そういった施策に力を入れてまいりたいと思っております。

**○渡辺委員長** ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡辺委員長** それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたしますが、今年1年間の審議の中で、きょうは当部は最後だと思いますので、中田部長を初め、皆様に大変お世話になりました。ありがとうございました。

また、特に黒木企業立地推進局長、水谷職員開発センター所長、林産業技術専門校長は、ことし春で御勇退というふうに伺っておりますので、また、これからの御活躍を祈念いたしております。

それでは、執行部の皆様お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後3時7分休憩

---

午後3時8分再開

**○渡辺委員長** 委員会を再開いたします。

あすの委員会は午前10時再開といたしまして、県土整備部の審査を行います。

以上をもって本日の委員会を終了いたします

午後3時8分散会

平成30年 3 月 13 日 (火曜日)

午前 9 時 57 分再開

出席委員 (8 人)

委員 長	渡 辺 創
副 委 員 長	外 山 衛
委 員	坂 口 博 美
委 員	星 原 透
委 員	黒 木 正 一
委 員	満 行 潤 一
委 員	重 松 幸次郎
委 員	武 田 浩 一

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	東 憲之介
県土整備部次長 ( 総 括 )	向 畑 公 俊
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	瀬戸長 秀 美
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	上別府 智
高速道対策局長	前 内 永 敏
部参事兼管理課長	中 原 光 晴
用地対策課長	河 野 和 正
技術企画課長	大 坪 正 和
工事検査課長	巢 山 藤 明
道路建設課長	上 田 秀 一
道路保全課長	西 田 員 敏
河 川 課 長	高 橋 秀 人
ダム対策監	金 丸 悟
砂防課長	米 倉 昭 充
港 湾 課 長	明 利 浩 久

空港・ポート セールス対策監	有 馬 誠
都市計画課長	中 村 安 男
建築住宅課長	志 賀 孝 守
営 繕 課 長	松 元 義 春
施設保全対策監	楠 田 孝 蔵
高速道対策局次長	城 戸 竹 虎

事務局職員出席者

政策調査課主幹	西久保 耕 史
議事課主査	弓 削 知 宏

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託をされました議案等につきまして、県土整備部長の概要説明を求めます。

○東県土整備部長 おはようございます。県土整備部でございます。よろしくお願ひいたします。

説明の前にお礼と御報告を申し上げます。

着席させていただきます。

11日に日南市で開催しました東九州自動車道日南北郷一日南東郷間の開通式におきましては、お忙しい中、横田副議長や外山副委員長を初め、県議会の皆様に御出席いただきました。この場をおかりしましてお礼申し上げます。星原委員、出席いただきありがとうございます。武田委員もありがとうございます。

続きまして、御報告を申し上げます。

先週、別線での整備の案が妥当と判断されたと御報告しました九州中央自動車道につきましては、国の予算編成の中で新規事業化に向けた手続が順調に進んでおりますが、先週 9 日に、国土交通省が五ヶ瀬一高千穂間について新規事業採択時評価の手続に着手いたしました。

今後とも、県内高速道路の 1 日も早い全線開

通を目指し全力で取り組んでまいりますので、引き続き県議会の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、今回の委員会で御審議いただきます県土整備部所管の議案等につきまして、お手元の商工建設常任委員会資料により概要を御説明いたします。

資料の表紙をめくっていただきまして、目次をごらんください。

平成30年度当初予算の関係議案のほか、使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例ほか2件の特別議案、その他報告事項として平成30年度県土整備部組織改正案でございます。

資料の1ページをお開きください。県土整備部の当初予算一覧でございます。

平成30年度当初予算は、一般会計と特別会計を合わせた部予算合計では、一番下の段の右から2番目にありますとおり、720億7,500万円余、対前年度比は、その右側にありますとおり101.3%となっております。

また、資料の10ページ以降には、改善事業を含めた主たる事業につきまして、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」アクションプランにおけるプログラム別施策体系で列記しております。

議案とその他報告事項のほか、別冊で配付しております決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況につきまして、担当課長からそれぞれ説明をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

**○渡辺委員長** ありがとうございます。部長による概要説明が終了いたしました。

引き続き説明をお願いしますが、4班に分けて議案の説明と質疑を行い、最後に総括質疑の

時間を設けることといたしますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

また、歳出予算の説明については、重点事業・新規事業を中心に簡潔明瞭に行い、あわせて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても御説明をお願いいたします。

それでは、管理課、用地対策課、技術企画課の審査を行います。

議案に関する説明を求めます。

**○中原管理課長** 管理課でございます。

まず、県土整備部の平成30年度当初予算の概要につきまして御説明をいたします。

委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

ただいま部長からも説明させていただきましたが、部の当初予算の総括表でございます。

平成30年度当初予算額は、右から2列目の太線で囲んでおりますCの欄でございますけれども、下から5行目の一般会計が701億8,756万8,000円、下から2行目の特別会計が18億8,826万5,000円でございます。一番下の部の予算の合計でございます、720億7,583万3,000円でございます。対前年度比は、右の欄でございますけれども101.3%でございます。

なお、公共事業につきましては、表の中ほどに括弧書きの公共計というのがございます。これのC欄でございますけれども、607億1,360万3,000円でございます。対前年度比100.3%でございます。

次に、公共事業関係予算の内容について御説明をいたします。右側のページ、2ページをごらんください。

2の補助公共・交付金事業であります。事業別の予算額は表に記載のとおりでございます。合計で、一番下でございますけれども、326億174

万7,000円、対前年度比は101.5%であります。

次に、おめくりいただきまして、3ページをごらんください。

県単公共事業でございます。一番下でございますが、合計で122億2,549万7,000円でございます。対前年度比99.8%でございます。

なお、太線枠内の右の列でございますけれども、追加措置として特別枠の予算額をお示ししてございます。内数でございますけれども、合計で24億1,000万円でございます。

4ページをごらんください。

直轄事業負担金でございます。一番下でございますけれども、合計で68億1,586万4,000円でございます。

次に、5ページをお開きください。

災害復旧事業でございます。太線で囲んだCの欄をごらんいただきたいと思っておりますけれども、土木、港湾、都市の各災害につきまして、補助・県単合わせまして、一番下でございますけれども、90億7,049万5,000円でございます。

次に、6ページをごらんください。

債務負担行為の追加でございます。このページから8ページにかけまして、今回お願いしております債務負担行為を設定します事業を掲載しております。道路や橋梁などの工事契約におきまして、工事期間が年度をまたがるものについて設定をお願いするものでございます。

これらの合計は、8ページの一番下になりますけれども、22件で56億9,770万円をお願いするものでございます。

次に、おめくりいただきまして、9ページをお開きください。

議案第49号「土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について」でございます。

平成30年度の土木事業に要する経費に充てる

ため、3つの事業に係る市町村負担金を徴収、地方財政法第27条等の規定によりまして、議会の議決に付するものでございます。

なお、これら負担金の徴収につきましては、既に関係市町村からの同意をいただいているところでございます。

県土整備部の当初予算の概要及び関連議案は以上でございます。

続きまして、管理課の30年度当初予算について御説明をいたします。

お手元の歳出予算説明資料、厚い冊子でございますけれども、これの361ページをお開きください。管理課のインデックスでございます。

当課の当初予算額は20億6,282万2,000円でございます。

以下、主なものを御説明いたします。

おめくりいただきまして、363ページをお開きください。

まず、上から6行目の(事項)職員費でございます。17億148万2,000円でございます。これは、管理課及び土木事務所職員の人件費でございます。

次に、このページの一番下の(事項)でございます。建設技術センター費でございます。1億1,022万3,000円でございます。説明欄が次のページまでわたっておりますけれども、建設技術センターの施設・設備等の維持管理や、産業開発青年隊の運営にかかわります指定管理料などでございます。

364ページのほうになります。

一番下の(事項)ですけれども、建設業指導費2億3,000万4,000円でございます。説明欄をごらんいただきますと、1番と2番につきましては、建設業の許可や経営事項審査に要する事務費でございます。



3番の建設産業経営基盤強化等支援事業であります。これは、建設業者の経営基盤の強化等を図りますため、事業者の資金調達に対する支援ですとか、新分野への進出に対する経費の一部補助などに要する経費でございます。

4番のみやぎの建設産業担い手育成支援強化事業でございますけれども、これは、建設業者等の若年技術者を確保、育成するための取り組みを支援する経費でございます。

管理課の当初予算につきましては以上でございます。

続きまして、その他報告が1件ございます。

委員会資料にお戻りいただきまして、最後のページ、23ページをごらんいただきたいと思っております。

平成30年度県土整備部組織改正案についてでございます。

まず、1点目でございます。都市計画課に美しい宮崎づくり推進室を設置いたします。

条例や推進計画に基づきまして、全庁的な連携や市町村、民間団体の皆さんと一体となった取り組みを推進するための核となります室を新たに設置いたします。

資料にありますように、現在、美しい宮崎づくり・公園下水道を担当しております課長補佐を廃止いたしまして、室長を新設いたします。室長の下に3つの担当を置くこととしております。

2点目でございます。営繕課に設備室を設置いたします。

庁舎の設備工事の増加や高度化、複雑化に対応いたしますため、新たに室を設置するものがございます。

現在の設備担当の課長補佐を廃止いたしまして、設備室長を新設いたしますとともに、資料

にありますように担当を一部変更いたします。

また、施設の保全業務を総務部に移管いたしますことから、施設保全対策監は廃止をいたします。

管理課からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○河野用地対策課長 用地対策課であります。

当課の当初予算について説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の365ページをお開きください。

当課の当初予算額は、一般会計が7億2,100万9,000円、特別会計の公共用地取得事業特別会計が8億1,250万円、一般会計と特別会計を合わせまして15億3,350万9,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。

367ページをお開きください。

まず、一般会計であります。ページ中ほどの(事項)収用委員会費1,967万8,000円であります。これは、収用委員の報酬のほか、収用裁決に必要な土地や物件の鑑定料など、委員会の運営に要する経費であります。

次に、(事項)用地対策費488万2,000円あります。これは、登記事務委託料など、用地対策の推進に要する経費であります。

次に、368ページをお開きください。

(事項)特別会計繰出金6億3,250万円あります。これは、次に御説明いたします特別会計の公共用地取得事業特別会計の事業費として、一般会計から繰り出すものであります。

続きまして、369ページをごらんください。

公共用地取得事業特別会計であります。当初予算額は8億1,250万円あります。

説明欄1の公共用地取得事業費6億3,250万円は、用地の先行取得や代替地取得のための用地補償費及び事務費であります。

説明欄2の一般会計への繰出金1億8,000万円は、先行取得した用地を事業者売却した際の収入及び県が代替地として取得した用地を地権者に売却した際の収入を一般会計へ繰り出すものであります。

用地対策課は以上であります。

○大坪技術企画課長 技術企画課でございます。

当課の平成30年度当初予算について御説明をいたします。

歳出予算説明資料の371ページをごらんください。

当課の当初予算額は3億4,004万3,000円でございます。

以下、主なものを御説明いたします。

373ページをお開きください。

中ほどに、(事項)土木工事積算管理検査対策費6,905万7,000円でございます。

説明の欄3のところでございますけれども、公共工事品質確保推進事業3,139万6,000円でございますが、これは、適正な施工体制を確保し、工事の品質確保を図るため、施工体制監視チームによる請負業者への指導、助言、それからまた、県内技術の活用、推進を図るための新技術活用促進システムの運用などを行うものでございます。

次に、ページめくっていただいて、374ページをごらんください。

(事項)公共工事技術力向上事業費のふるさとみやざき土木の魅力発信事業255万円であります。これは、公共事業や建設産業の必要性、重要性について、若者を初め、広く県民の理解を深め、将来の担い手確保や社会資本の維持・整備体制の構築を図るため、インフラのストック効果事例集の作成、PRや小中学生、高校、大学生を対象としました出前講座などの開催、そ

れから宮崎県建設業協会が取り組みますインターンシップ等への支援などを行うものでございます。

予算関係については以上でございます。

次に、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況につきまして御説明をいたします。

資料の8ページをお開きください。

⑦県土整備部における予算について、国の経済対策等に伴う繰り越しが多額となっているため、早期の予算執行に努めるとともに、工事発注の平準化や関係機関とも連携した発注時期の見通しの公表などを充実することについて御説明をいたします。

県土整備部におきましては、上半期における執行目標を設定しながら、公共事業予算の早期執行に取り組んでいるところでございまして、今年度は、平成28年度の国の経済対策による補正予算も考慮し、執行目標を当初予算の6割以上、繰越予算の9割以上としたところでございます。

また、年度間の切れ目ない発注を確保するため、平成27年度からゼロ県債を設定しているところでございまして、今年度は県単事業と国の交付金事業合わせて約35億円を設定し、発注時期の平準化に努めているところでございます。

一方、発注見通しにつきましては、県におきまして工事や委託業務の発注時期等を年度当初に公表するとともに、月に1度、その更新を行っているところでございます。

加えまして、今年度からは、県内の国・県・市町村等の発注予定情報を一元的に把握できるよう、九州地方整備局のホームページの中で、発注見通しを四半期ごとに公表する取り組みを進めているところでございます。

今後とも、このような取り組みを通しまして、

公共事業の早期発注と施工時期の平準化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

技術企画課につきましては以上でございます。

○**渡辺委員長** ありがとうございます。

今、3課から議案とその他報告事項まで御説明がありましたので、議案と報告事項も含めて審議をしようと思えます。質疑を受けたいと思えます。いかがでしょうか。

○**星原委員** それでは、364ページの管理課の建設業指導費という中の4番のみやぎきの建設産業担い手育成支援強化事業。若年者の技術者ということで説明があったんですが、この2,000万円余のこの強化事業の中身をもうちょっと詳しく説明していただけますか。

○**中原管理課長** みやぎきの建設産業担い手育成支援強化事業でございます。2,162万円でございますけれども、内訳を申し上げます。

まず、若年技術者あるいは技能者の資格取得、これは、資格試験に向けての受講料ですとか、受験料、これを補助する事業でございます、962万円でございます。

それと、もう一つございまして、若年者の雇用の定着を支援する事業で、1,200万円。これは、建設業協会に業務を委託しておりまして、若い世代の方を期間雇用といいますか、大体5カ月をめどに雇用していただくと。その賃金を補助するという事業でございます。

以上でございます。

○**星原委員** 今説明いただいたんですが、前年度も同じぐらいの予算が組んであるんですけれども、なかなか若手の技術者がいない、集まってこないという声が聞こえてくるものですから、その取り組みの一環かなというふうには思うんですけれども、毎年どれぐらいの人たちがいろんな技術者、技能者という資格取得に向けてと

か、いろんな形でどれぐらいの人たちが今県内にいらっしゃるわけですか。

○**中原管理課長** 実績ということでございますけれども、平成28年度が13名、29年度が11名でございます。これが雇用のほう、賃金の支援をしているほうでございます。

○**星原委員** 毎年10名を超える人たちが、そういう形で資格なり、いろんな指導を受けているみたいなんですけれども、業界の人たちが若い人たちが足りない足りない、こう言われているわけなんですけれども、そういう業界全体で今若い技術者が不足という中に、どれぐらいの数が、今13とか、11名ということなんですけれども、それ以外に足りないと言われている数というのは把握されているもんなんですか。

○**中原管理課長** 入職者でございます。年代の数値が手元にはないんですが、これは宮崎労働局の調査から出ている数字なんですけれども、入職者が平成28年度で4,000名ほどでございます。これは若い世代ということでもございませぬけれども。

一方、離職者が3,500名ほどということで、平成28年度につきましては入職者のほうが上回っている。550人ほど上回っているという状況でございますけれども、過去の数字を見てみますと、例えば平成22年度とか、23年度あたりは離職者のほうが上回っているというふうな状況でございます。300人ほどマイナスになっているところでございまして、この辺から、なかなか人材の確保といいますか、全体的な人数として不足しているというふうな感触があるのかなと思えますけれども、平成25年度以降は大体400人ですとか、500人等の入職が上回っているような状況はございます。

直近の入職、離職の数字ではございませぬが、

過去から見ればそのようなところで捉えてございます。

**○星原委員** 私が言っているのは、若い人たちがなかなか集まってこない。いろんな学校に出かけていたり、いろんな形をとっているけれど、業界の人たちから聞くんです。そういう流れの中で、これから5年先、10年先、多分まだ減ってくるかもしれない。また一方では、大きな災害も起こり得るかもしれない。

そういう中で、若い人たちをいかに育成していくかというのは、業界だけじゃなくて、県としても非常に大きな課題の一つだろうというふうに思うものですから、業界の皆さん方と力を合わせながら、若い人たちが建設業界に入ってくる体制をいかにつくるべきかなど。この支援事業の中で、そういうことを救う形になっているのかなというふうに思ったものですから、その辺のところをお聞きしたいなということ。

**○中原管理課長** おっしゃいますとおり、大体27年の国勢調査で申しますと、建設業の従事者が4万3,000人というふうに言われております。50%以上が大体55歳以上というようなことで言われておまして、29歳以下が9%ほどとなっております。

これ単純な話でございますけれども、10年後を考えますと、半分近くの方が大体離職されると。あわせて、それを埋めるべき若い世代は1割もないというようなことでございますので、そこは全体としてはそういった傾向、しっかりと課題として持っておるところでございます。

今のところは、建設業協会とさまざま意見交換しておるところでございますけれども、現状ではどうにか若い世代も含めて足りていると思いますか、将来への不安は抱えながらも、どうにかもっているというふうな御意見も一部いた

だくところではございます。今申し上げましたように、5年先、10年先を考えますと、これは確実にそういった若い世代の人材は減ってまいりますし、技術の継承ですとか、つくり上げた社会資本の維持管理、そういったところに支障が出てくるもんというふうなところで認識しるところでございます。

**○黒木委員** 374ページのふるさとみやぎ土木の魅力発信事業ですけれども、これ255万という。金額はそんなに大きな金額ではないんですが、これは何年間続けている事業なんですか。

**○大坪技術企画課長** このふるさとみやぎ土木の魅力発信事業でございますけれども、平成28年度から、3カ年の事業として設定をしているものでございます。

**○黒木委員** 先ほど事業の内容については説明がありましたけれども、期待される効果といたしますか、どのような反応があるのか。例えば子供たちにいろんなことを伝えたりする事業だと思うんですけれども、伺いたいと思います。

**○大坪技術企画課長** 実施する内容は大きく3つございます。

一つは、先ほども説明しましたけれども、ストック効果の発信ということでございまして、事例集を作成して、それをPRしていくと。また、一般県民に対して、そういう魅力を見ただく現場視察ツアーを行うというようなものが一つございます。

あと一つは、県が実施します、小中高大生を相手にした出前講座等の実施。

そして3つ目が、県の建設業協会が行います、工業系の高校生を対象としました出前講座ですとか、インターンシップ等に対する経費の一部を県が補助するという、この3つの事業を行っているところでございまして。

この委員会でも、実際に研修とか出前講座を受けられた方はどのような感想を持っておられるのかというような御質問もいただいたことがございますけれども、一番就職を身近に感じておられます大学生への出前講座等をする中で、各建設業界、測量設計業界、それから県の公務員というようなことで、それぞれの立場でいろんな職業の内容等を説明したりする講座を開いておるんですけれども、大変有意義であったと、自分が職業を選択する上で非常に参考になったというような意見をいただいております。それぞれ建設業、測量設計業、職種について、自分の興味、関心が湧いたというような反響をいただいているところでございます。

**○黒木委員** 今、トンネルの貫通式とか、いろんな完成祝いとか行くと、子供たちが来て、一緒にイベントに参加したりして、建設業者から言わせると、将来こういう仕事に興味を持ってもらいたいという話をされるんですけれども。

この前、トンネルの貫通式に行ったら、子供たちがそれぞれ夢を書いてトンネルに張ってあったんですけれど、見たら、将来建設業者になってトンネルを掘りたいとか、そんなことは余りなくて、将来、村長になりたいとか、そういうことが書いてあったもんですから、あれっという気がしたんです。こういうのはすぐに成果があらわれるものではなくて、地道に続けていかなければ、今、県庁にも技術者としてなかなか同業者入らないというような話も聞きますから、そういった意味で地道に進めていただきたいと思うんですが。

建設業協会から言わせると、これは続けてやってもらいたいという声があるんですね。これ30年までですけれども、今後の話を今新年度予算で聞いたらいかんですけれども、そういう考え

はあるんでしょうか。

**○大坪技術企画課長** 今委員がおっしゃったとおり、こういうものは継続して取り組んでいく必要があると思いますし、その対象もそのときのニーズに応じて変えていく必要があると思っておりますので、ぜひ継続する方向で今後検討してまいりたいと考えております。

**○黒木委員** ひとつよろしく願います。

**○渡辺委員長** ほかいかがでしょうか。

**○坂口委員** 管理課長のところで。364ページ、建設産業経営基盤強化支援事業です。これ支援対象になった形態が、一つには、営業範囲の拡大というのがあるかと思うんですよね、新分野。もう一つは、完全に業種がえというのもあると思うんですけれど、大まかでいいんですが、これらは、今どんな感じなんですかね。

**○中原管理課長** 新分野進出に係る部分ということではよろしいんでしょうか。

まず、新分野の補助金につきましては、1,000万の予算枠ということでやっておるところでございます。ここ3年ほど、平成26年以降は、毎年5件ずつの補助を行っているところでございます。

内容につきましては、農産物の生産ですとか、あるいはサービス業ですとか、さまざまな分野があるわけでございますけれども、先般の本会議でも御答弁申し上げましたが、これまでに128の事業者延べ173件の経費の補助を行っておるところでございます。この中で、実際には約8割の事業につきまして、現状の維持または新分野での事業の拡大を考えているという状況でございました。私どもアンケートをとっておるわけでございますけれども。

また一方では、課題といたしまして、その新しい分野での人材の確保、販路の開拓、あるいは

は資金繰り等について抱えているというような状況もございまして、なかなか全ての補助した事業者がその部分で成功しているということでもございませんけれども、一つずつまた事業について慎重に運営していただければと考えているところでございます。

なお、この事業につきましては、平成30年度を一応終期というふうなことで考えておりました、先のことで恐縮でございますけれども、平成31年度での事業の見直しに向けて、改めて実態の調査を平成30年度やり直してみたいと考えておるところでございます。

**○坂口委員** その中で、支援対象になったので、全く異業種に転換——直接的には建設業をやめたという言い方のほうがいいでしょうかね、建設業からほかにシフトしたというのが、大まかでいいんですけど、あるかないかぐらい。

**○中原管理課長** 新分野に全く変わったというところまでは把握はしておりませんが、基本的に、この新分野の補助金交付先につきましては、あくまでも建設業を軸足に置いて取り組むというふうなところを要件にしております。

ですから、スタート地点では建設業のほうもやりながらといいますか、建設業とその新しい分野から始めると。その後の事業の移管につきまして、先ほど申しましたように十分把握していない部分がございますので、またしっかりと事業の見直しが必要なかどうか、あるいはどういったニーズがあるかといったところを、改めてしっかりと把握した上で、また事業を継続していければというふうに考えております。

**○坂口委員** 僕、勘違いだったかもわからんですね。これ23年ごろから建設の入札制度の改革があって、それからだんだん公共事業の予算自体が少なくなっていく中で、生き残りが難しい

んじゃないかというような環境の中で、他の業種、建設業を完全にやめてというのも支援対象になるのかなと思っていたもので。

聞きたかったのは、経営体がどれぐらい減ってきたかなというのと、全体のパイが、事業量がどれぐらい減ったかなという中で、その経営体が本当に適正な規模なのか、まだ過剰ぎみにあるのかとか、今の経営体制で今後維持できていくのかなというのが一つ知りたかったんですよね。

そんな中で、この支援事業を改めてまた今後とも引き続きやっていく必要があるのか、それとも、こういう経営基盤を強化するというので、この事業の役割というのは1つ終えたのかなとか、そういう全体を見たかったものですから。これは僕の解釈の違いがあったもんですから。

**○武田委員** 済みません、初めてなものですから。土木事業執行に伴う市町村負担金の徴収についてですけど。内容云々じゃなくて、これ10分の1とか、20分の1とかですけど、例年もずっとこのままだと思うんですが、昔から変化があったのかどうかを教えてください。

**○中原管理課長** この率につきましては、例えば公共海岸事業でしたら海岸法とか、そういった中で徴収できると定められているところがございますけれども、それぞれの負担率につきましては、ずっと前どれくらいかというのは把握をしておりますけれども、ここ数年はこの率で大体固定しているような状況でございます。

**○武田委員** はい、わかりました。

次、土木予算は前年の101.5ぐらいなので、ほとんど変わらないと思うんですが、特に公共用地取得事業が上がっているのか、どういう場所なのか、どういう事業なのかをお願いいたします

す。

**○河野用地対策課長** 公共用地取得事業として、土木事務所のほうから特別会計を使っただけの取得について相談があるわけですがけれども、平成30年度は、宮崎土木、中村木崎線、そして都城土木、早鈴岳下通線、小林土木、京町内堅線、延岡土木の安賀多通線の4路線で用地の先行取得の相談があっております。

**○武田委員** はい、ありがとうございます。

最後に、指摘事項に関する状況で、繰越金が多額であるとか、早期予算執行に努めなさいというのがあって、ここに努力が書いてあるんですけど、今回の債務負担行為の追加分で、22件、56億9,770万があるんですが、これを国の予算を先取りしてゼロ予算にされて、県はすごいことやっているんだなというのが前回思ったところなんです。

これの結果として、今回の債務負担行為等が是正されているのか、債務負担行為に対してはいろいろな状況があって、どうしようもない状況もあるんでしょうけれど、全体的に減ってきているとか、年間通して標準化ができてきているのか、その辺はどうなんですか。

**○大坪技術企画課長** 先ほど申しましたように、28年度からゼロ県債を設定するようになりまして、平準化に努めるということもありますし、特に28年度は大型の補正予算も組まれたこともあって、ゼロ県債の活用だけでなく、いろいろなことが要因で平準化につながってきているというふうに理解をしております。

例えば今年度の状況で申しますと、通常、年度を通す中で4月、5月、6月のこの第1・四半期はなかなか工事が少ないもんですから、工事の閑散期というような呼ばれ方もされておったんですけども。その4月、5月、6月、今

年度のその期間の稼働率といいますか、実際に工事が行われていた件数を、その前年度の平成28年度と比べますと1.5倍の件数になっておりましたし、金額ベースでいきましたら1.7倍近いものになっておりました。

そういう意味からいいますと、その4月、5月、6月、いわゆる閑散期の業務量がふえておるといふ実績は出てきておりますので、こういうゼロ県債の設定ですとか、それから補正を活用した早期発注ということで、平準化にはつながっているものというふうに認識しているところでございます。

**○武田委員** 債務負担行為がここ二、三年で、総数というか、総額的に減っているんでしょうかね。

**○大坪技術企画課長** 当初予算につきましては、年度予算ということもありますので、年度内にはできるだけ消化するようにしているところなんですけれども、発注時期等、いろんな事情によって繰り越すものもあります。そういうときは債務負担行為も、積極的に設定するわけなんですけれども、それ以外に、28年度からは補正予算が非常に多くなってきているものですから、それによって、当然必要な工期を確保するためには債務負担をとらなくてははいけませんので、その点、債務負担額というのはふえてきている状況にございます。

**○武田委員** わかりました。

**○渡辺委員長** よろしいですか。ほか、組織改正含めてよろしいですか。

**○重松委員** 確認ですけれども、組織改編で美しい宮崎づくり推進室長をつくられますが、これは身分的には課長と同格なんですかね。

**○中原管理課長** 業務上は室長にそれなりの権限といいますか、付されますし、課長と同格で

仕事をするということでございます。

○重松委員 これは、年数的には当面ということですか。単年度じゃないですね。

○中原管理課長 単年度ではございません。必要な限りずっと室長に仕事をさせます。

○渡辺委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上をもって管理課、用地対策課、技術企画課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

---

午前10時44分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

続いて、道路建設課、道路保全課、高速道対策局の審査を行います。

議案に関する説明を求めます。

○上田道路建設課長 道路建設課であります。

当課の平成30年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の375ページをお開きください。道路建設課のところですよ。

当課の当初予算額は164億5,931万7,000円です。

以下、主な事業について御説明いたします。

377ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)直轄道路事業負担金17億円です。これは、国道10号、220号における国の直轄道路事業に対する県の負担金です。

次に、一番下の(事項)公共道路新設改良事業費132億3,510万4,000円です。

主な内訳を御説明します。

1の道路改築事業が25億2,582万5,000円で、次の378ページをお開きください。飯野松山都城線とありますが、これは都城志布志道路のことでありまして、このほか、国道219号の広瀬バイパス及び仮称ですが、国富スマートインターチェンジの整備に要する経費であります。

次に、2の地方道路交付金事業が106億8,927万9,000円です。これは、宮崎西環状線などの県道や、県が管理している国道の整備に要する経費です。

次に、一番下の(事項)県単特殊改良費10億円です。これは、諸塚高千穂線などの県道の局所的な改良や拡幅を行う事業です。

道路建設課は以上です。

○西田道路保全課長 道路保全課です。

当課の平成30年度当初予算について御説明いたします。

引き続き、歳出予算説明資料の379ページ、道路保全課をお開きください。

当課の当初予算額は138億5,082万2,000円です。

以下、主なものを御説明いたします。

381ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)道路管理費9,008万5,000円です。これは、道路台帳の修正やボランティア団体などが行う道路愛護活動への支援などに要する経費です。

次に、その下の説明の欄2の改善事業、美しい宮崎の道愛護活動推進事業費につきましては、常任委員会資料で後ほど御説明いたします。

382ページをお開きください。

上から2番目の(事項)地域総合メンテナンス事業費10億5,478万5,000円です。これは、道路の巡視・巡回パトロール、応急維持工事に要する経費です。



次に、その下の(事項) 公共道路維持事業費54億866万1,000円であります。これは、国の交付金を受けて行う交通安全施設の整備や道路・トンネルなどの点検・補修に要する経費であります。

次に、その下の(事項) 県単道路維持費23億9,000万円であります。これは、道路施設の日常的な維持補修に要する経費であります。

次に、一番下の(事項) 県単舗装補修費19億3,800万円あります。これは、ひび割れやわだち掘れなど、傷んだ道路の舗装の部分的な補修工事や打ちかえ工事を行う経費であります。

383ページをごらんください。

一番上の(事項) 沿道修景美化推進対策費8億8,644万7,000円あります。これは、宮崎県沿道修景美化条例に基づき、沿道の植栽の維持管理や除草などを実施することで、良好な道路環境の保全を行う経費であります。

次に、一番下の(事項) 県単橋梁維持費5億3,500万円あります。これは、橋梁の定期点検結果に基づく補修や大きな地震に備えて耐震補強を行う経費であります。

続きまして、常任委員会資料の13ページをお開きください。

改善事業、美しい宮崎の道愛護活動推進事業についてであります。

まず、1の事業の目的であります。

本事業は、地域の企業・団体や地域住民などが行う道路清掃・草刈りなどの道路美化活動の支援により、美しい宮崎づくりに向けた機運の醸成や官民協働による道路環境保全活動の推進、道路愛護意識の普及啓発及び地域の活性化を図るものであります。

次に、2の事業の概要であります。

予算額は897万9,000円で、全額を県の一般財

源としており、事業期間は平成30年度から32年度までの3年間あります。

事業内容につきましては、今回新たに取組みます①のアダプトロード普及啓発事業ですが、これは、地域の企業や団体が既存の道路植栽帯をみずから手でデザインするとともに、そのデザインをもとに植栽や、その後の維持管理を行うものであります。

中ほどにイメージ図を載せております。このイメージ図で説明させていただきます。

まず、県と地域の企業・団体との間でアダプトに関する協定を締結いたします。協定を締結しました団体は、例えば自分の会社の前などの道路植栽帯について、花や木の種類やレイアウトをデザインし、植えつけ、その後の管理をしていただきます。

これに対し県は、その道路植栽帯について、協定を結んだ団体が活動できるよう整地を行うほか、団体名やその活動を記したサインボードを設置し、アダプト活動のPRを行うなどの支援を行うこととしております。

このアダプト制度を導入することで、官民協働による道路環境保全活動のさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、②のクリーンロードみやざき推進事業であります。地域住民などが実施する道路美化活動や草刈り活動について、清掃用具などの支給や草刈り活動に対する報奨金の交付などにより支援を行う事業であります。

本事業は、これまでも継続して実施してきたところではありますが、地域のニーズに沿った支援に努め、さらなる活動団体数の増加を図ってまいります。

次に、③の道路愛護運動推進事業につきましても、引き続き各土木事務所における啓発活動

や、道路愛護功績者に対する表彰を行うこととしております。

最後に、3の事業効果であります。

地域の皆様がこれらの道路愛護活動に取り組んでいただくことで、県を挙げて取り組んでおります美しい宮崎づくりに向けた意識の醸成や地域住民の連帯意識の高まり、さらには地域の活性化につながるものと考えております。

予算関係につきましては以上であります。

続きまして、常任委員会資料の21ページをお開きください。

議案第23号「道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」についてであります。

1の改正の理由であります。

道路に電柱などの工作物などを設置し使用する道路占用に対しまして、県では、条例でその占用料について額を定め、徴収しております。

今回の改正は、国が平成29年4月に占用料の額の改定などを行ったこと、また、前回改正を行いました平成27年4月以降の地価の変動などの社会経済情勢の変化を受け、占用料の額の改定などを行うものであります。

次に、2の改正の内容であります。

まず、(1) 占用料の額の改定であります。

占用料の額につきましては、昭和57年以降、九州各県とともに、九州各県の土地の価格などの平均値をもとに算定した九州統一の単価を採用しておりますが、この額の算定基礎となる最新の地価水準などが変動したことから、変動を反映した額に改定するものであります。

資料に例を示しておりますが、第3種電柱の占用料の場合は、表に記載してあるとおり、料金が改定となります。

次に、(2) 所在地区分の改正であります。

所在地区分とは、各自治体ごとの地価の差を

適切に反映した道路占用料とするため、国において、固定資産税評価額などにに基づき、各自治体を第1級地から第5級地までの5つに区分しているものであります。

この所在地区分について、平成29年4月に国が改正を行ったことから、本県においても、今回の条例改正において国に準じて改正を行うものであります。

改正の具体的な内容は、資料にありますとおり、日南市が第4級地から第5級地に改正となります。その他の市町村につきましては変更ございません。

次に、(3) 占用物件の面積や長さの算定の精緻化であります。

これまで、占用物件の面積や長さについては、国に準じて1平方メートルまたは1メートル未満の端数を切り上げていたところではありますが、より精緻に占用料の額を算出するため、国に合わせて0.01平方メートルまたは0.01メートル未満の端数を切り捨てて算定するよう改正するものであります。

資料に具体例を示しておりますとおり、例えば占用面積が1.375平方メートルの物件の場合、これまで小数点以下の端数を切り上げ、2平方メートルとしていたものが、改正後は、小数点第3位以下を切り捨て、1.37平方メートルとなります。このように、より正確な数値に基づき占用料を算定することとしたものです。

なお、改正の詳細につきましては、お手元の平成30年2月定例県議会提出議案（平成30年度当初分）の105ページから114ページにお示ししております。

次に、3の施行期日ではありますが、平成30年4月1日からの施行を予定しております。

道路占用料徴収条例の一部を改正する条例に

つきましては以上であります。

最後に、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況につきまして御説明いたします。

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の10ページをお開きください。

⑨道路の沿道修景美化に関するさまざまな担い手を確保するための新たな取り組みを検討し、沿道の美しい景観保全に努めることの対応状況について御説明いたします。

道路の沿道修景美化及びその担い手の確保につきましては、平成29年3月に策定した宮崎県沿道修景美化基本計画に基づき、県内11地区において、専門家や地域の方々からなるワーキンググループを設置し、沿道修景の見直しや協働の推進に向けた検討を進めているところであり、これにより、高鍋町の国道10号や小林市野尻町の国道268号などの植栽に関して、県内の8つの企業や団体と維持管理に関する協定を締結するなど、新たな担い手との協働による沿道修景美化の推進に努めております。

また、沿道修景美化へのさらなる県民参加の促進や担い手の確保を図るため、平成30年度当初予算案におきまして、地域の企業や団体が道路植栽帯をみずからの手で花や木の種類やレイアウトをデザインし、そのデザインをもとに植えつけや維持管理を行う、官民協働の取り組みであるアダプト制度を新たに導入するための予算を計上したところであります。

これは、先ほど説明いたしました改善事業、美しい宮崎の道愛護活動推進事業におけるアダプトロード普及啓発事業のことです。

今後とも、沿道の美しい景観を保全するため、さまざまな担い手と協力しながら、沿道修景美化への取り組みを推進してまいります。

道路保全課につきましては以上であります。

○前内高速道対策局長 高速道対策局であります。

当局の平成30年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の427ページ、高速道対策局をお開きください。

当局の当初予算額は29億5,743万1,000円です。

429ページをお開きください。

以下、主なものを御説明いたします。

初めに、中ほどの(事項)高速道路網整備促進費915万7,000円です。これは、高速道路網の早期実現に向けて、建設促進大会の開催など国など関係機関への要望活動や、大型車などへのETC車載器の設置補助など、高速道路の利用促進策に取り組むものです。

次に、その下の(事項)高速自動車国道等直轄事業負担金28億4,670万9,000円です。これは、東九州自動車及び九州中央自動車道について、国が実施する直轄事業に要する費用の一部を負担し、これらの整備促進を図るものです。

次に、その下の(事項)高速道路利活用促進・開通PR事業498万9,000円です。これは、高速道路の整備促進に向けた県民の機運の醸成や高速道路の利活用促進を図るため、高速道路開通によるストック効果や新しく開通した区間のPR、また、サービスエリアやパーキングエリアなど既に開通した区間のPRを行うものです。

高速道対策局につきましては以上です。よろしく申し上げます。

○渡辺委員長 ありがとうございます。3部局の概要説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか。

○満行委員 道路建設課、377ページ、直轄道路事業負担金。これは当年度、それとも精算をした前年度の負担金、どちらだったですかね。

○上田道路建設課長 この予算については、平成30年度分の予算で一応組んでおります。

○満行委員 10号線、220号線で17億と、大きいんですけど、10号線は電柱の地中化とかの、そういう場所ってわかりますか。

○上田道路建設課長 まず、国道の直轄改築ということで、国道10号の新富バイパス、都城志布志道路、あと門川と日向の拡幅部分、日南防災の北区間が一応改築で上がっています。あとそのほかに、先ほどありました無電柱化推進ということで、国道10号等の上川東等やっていますので、それを含めて計上しているところがあります。

○満行委員 はい、わかりました。

道路占用料の年間実績、予算でも結構ですけど、どのぐらいなんですか。

○西田道路保全課長 道路占用料の年間の実績といいますのは、年度年度で変動してまいりますけれど、平成28年度の決算額で約1億8,600万円です。

○満行委員 相当な占用物を管理して、請求書送って収納のチェックして行って、相当なことを土木事務所はしていると思うんですけど、それで収入が1億数千万。何か合わないような気もせんでもないんですけども。これは、単価的には、国の単価をそのまま準用なんだと思うんですけども、その収支についてはどうお考えでしょうか。

○西田道路保全課長 議員おっしゃるとおり、占用の申請がありまして、それをいろいろ審査して、許可出したりするのは土木事務所の職員が行っております。この占用料の額につきまし

ては、国の制度に基づいて、県が定めた単価に基づいて設定しておりますので、この収入の範囲内でしっかり事務をとり行っていきたいというふうに考えております。

○満行委員 職員は現場でいろんな仕事されているので、この事業に対しての経費が幾らかというのは出てこないのかもしれないですけど、大変なボリュームの業務でこの1億6,000万、大変だろうとは思いますが、改善ができるものは改善いただきたいなと思っています。

○坂口委員 アダプトロードでちょっと。一応これ民間が場所とか、面積とか決めるんでしょうけれど、植栽するときに、大体責任期間というか、何年間はやらないかんよとかいう、そういうのはどんななんですかね。

○西田道路保全課長 一応協定を結ぶことになっておりますが、\*単年度ごとに結んでいこうと思っております。この事業が新年度予算に計上していただかしている3カ年ということを考えておりますので、最長でもその期間、最短でも1年というふうに考えているところでもあります。

○坂口委員 植栽できる植物なり、花の種類というのが、多年草とか、永久木とか、そこらの限界が一つあるのかなというのの一つと、そこらを今後引き継いで、またその人が、それは残したまま引き継げるよというものあたりを工夫する必要があるのかというのと、どこがそれを評価するかですけど。僕はこれには、アダプトでそこに参加してきた人たちがやった美化の事業を評価して、何らかの形で1等、2等、3等というようなものを、客観的な評価をして点数をつけて、上位から表彰する制度とか、何かやれないものかなというような気がして。それなりの知恵と工夫と、ある意味負担をかけてやっ

※69ページに訂正発言あり

ておられるでしょうから、普通の沿道修景と違ったかなり立派なものが競い合うのかなというような気もするものだからですね。

そこで、1つには、企業団体だったら、自分のところの当然PR効果もあるでしょうけれど、それと同時に、そういうものが評価されて、県民の目がそこに行けば、それが県民みんなが美化に取り組もうという機運醸成につながったりせんかなということで、永年に近いものまで植栽できるよと。少なくとも1年1年植えかえないといけないようなものでなくても、複数年、花なんか宿根草とかいろいろあるんですけど、そういうものまで大丈夫ですよとか、それを次の引受手があれば、そのまま譲ることもできるよというような、ここに工夫が凝らされると、ちょっとまた違った形で今後展開できていくのかなと。単なる思いつきですけど、そこらどうでしょう。

**○西田道路保全課長** 大変ありがたいアドバイスをいただいたと覚えているところであります。協定を結ぶに当たりましては、先ほど御説明の中にもありました、平成29年3月に沿道修景美化基本計画をつくっております。この中に、各道路におきます修景のコンセプトでありますとか、維持管理の方針という基本的な考え方を定めております。ここと整合をとりながら、その企業さんなり、団体さんなりが、創意工夫を凝らして沿道の美化に努めようという事業であります。

そういった一生懸命、企業さんなり、団体が汗をかいて美しくなった部分につきましては、議員御指摘のとおり、それを評価するとか、表彰するとか、そういった制度につきましても、今後検討してまいりたいと考えております。

**○坂口委員** ガーデニングコンテストみたいに

専門的なものまではちょっと無理でしょうけれど、これいいよねとか、ここはちょっと工夫するようになっていうような差が出るかなと思うんですね。だから、そこらを客観的に評価できて、点数でも上げれると、またやりがいも出るかなと思ひまして、これは単なる思いつきですから、余り重く受けとめずに。

**○渡辺委員長** ほかいかがでしょうか。

**○重松委員** 道路保全課さんで、381ページの下のほうに県単交通安全施設整備費があります、それから382ページにも交通安全施設整備及び橋梁・トンネル等の点検とありますけれども、この交通安全施設というのは大体どんなものを指していらっしゃるのでしょうか。

**○西田道路保全課長** 381ページの(事項)で県単交通安全施設整備費2億円を計上しております。これは、県が管理する交通安全施設の整備に関する経費でありますけれども、例えば区画線でありますとか、安全防護柵、ガードレールの整備、案内標識の整備とか、歩道における簡易的なグリーンベルトって我々言いますけれども、緑の線を引くといった、そういった事業を、いわゆる小規模な交通安全施設を対象としております。

一方で、先ほどの382ページの公共道路維持事業費の交通安全施設となりますと、交付金事業を用いまして歩道の整備とか、電線の地中化といったような内容の比較的大規模なものと捉えていただけるとよろしいかと思ひます。

**○重松委員** 例えば点字ブロック等々が入ってらっしゃいますか。黄色い。

**○西田道路保全課長** 点字ブロックも含まれております。

**○重松委員** 今度は今どんどん、盲人の方のためのエスコートゾーンが出てきていますけれど、

それはこの費用に入っているんですか。

○西田道路保全課長 点字ブロックの設置につきましては、移動円滑化に関する基本的な考え方に基づきまして、交通上重要なところでありますとか、そういう重点地区を設けて、そこで重点的に点字ブロックなどは整備を行っているところでありますけれども、昨今、点字ブロック自体が老朽化と申しますか、少し朽ちている部分もありますので、そういったところのリニューアル、やりかえなども含めて、今後、場所の選定に関しても検討した上で施工していきたいと考えております。

○重松委員 わかりました。私が言っているエスコートゾーンは、ちょうど今、県庁の前の交差点も全部それが敷設されましたですけれども、宮崎駅前とかですね。私、質問したときは、それは県警本部さんの仕事というふうにも伺ったんですけれども、それと、今の点字ブロックとの整合性はないんですかね。盲人用のエスコートゾーンの設置が、まだ予算があるのであれば、ふやせるのかなというような話ですね。

○西田道路保全課長 失礼しました。エスコートゾーンに関しましては、基本的には警察のほうが行うということでありますけれども、道路管理者もやることは可能でありますので、そこらあたりは警察と連携を図りながら検討してまいりたいと思っております。

○重松委員 わかりました。以上です。ありがとうございました。

○武田委員 1つだけ、道路保全課でお願いします。

美しい宮崎の道愛護活動推進事業と美しい宮崎づくり推進事業の中の沿道修景美化推進対策事業が、見方によっては同じような事業なのかなという思いもある。中身は細分化されている

と思うんですが、これはわざわざ2つに分けるのはどのような意図があったのでしょうか。

○西田道路保全課長 歳出予算資料の383ページの沿道修景美化推進対策費につきましては、宮崎県内の道路全体の沿道の樹木の維持管理、約33万本の草花の植栽といったものでありますとか、県の木でありますフェニックスの害虫対策などを行う、全体的な沿道修景の美化に要する費用であります。

一方で、美しい宮崎の道愛護活動推進事業、これにつきましては、地域の団体が行うさまざまな美化活動に対する支援という。直接的に県が施工するのが沿道修景美化推進対策費に対しまして、美しい宮崎の道愛護活動推進事業は地域の方々が美化活動を行うのに対する支援を行うということで事業を分けております。

○武田委員 ありがとうございます。中身は両方ともすばらしい事業だと思っているんですが、沿道修景美化推進対策の中で一緒にできる、わざわざ別につくられなくてもいいのかなと思ったもんですから質問しました。わかりました。

○西田道路保全課長 訂正がございます。

アダプトロードにつきましては、基本的に協定の期間を3年間としております。訂正をさせていただきます。

○渡辺委員長 それでは、以上で道路建設課、道路保全課、高速道対策局の審査を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

---

午前11時19分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

続いて、河川課、砂防課、港湾課の審査を行います。

議案に関する説明を求めます。

○高橋河川課長 河川課でございます。

当課の平成30年度当初予算について御説明をいたします。

お手元の歳出予算説明資料の385ページをお開きください。

当課の当初予算額は167億7,696万円でございます。

以下、主なものを御説明いたします。

387ページをお開きください。

初めに、中ほどの(事項)河川管理費1億849万4,000円でございます。これは、河川等の維持管理に要する費用でございますが、説明欄に記載しております5の河川パートナーシップ事業などによりまして、官民協働による河川管理の推進等が図られるものと考えております。

次に、一番下の(事項)ダム施設整備事業費4億3,270万5,000円でございます。次の388ページをお開きください。このダム施設整備事業でございますが、これは、ダム管理施設の改良や更新を行い、機能の向上を図るものでございます。

次に、中ほどの(事項)公共河川事業費42億1,002万3,000円でございます。これは、国の補助により実施する河川改修などに要する費用でございます。

説明欄に記載をしております、1の広域河川改修事業から5の総合流域防災事業までの事業につきましては、堤防や護岸の整備、あるいは宅地のかさ上げなどを実施いたしまして、浸水被害の防止並びに軽減を図るものでございます。

また、6の津波・高潮・耐震対策河川事業は、津波により家屋等の浸水被害が想定される区域におきまして、河川の堤防のかさ上げや樋門の自動化などの対策を進めていくものでございま

す。

次に、389ページをごらんください。

上から2番目の(事項)県単河川改良費6億9,814万7,000円でございます。これは、国の補助対象とはならない小規模、あるいは局所的な河川改修や、治水上支障が生じている箇所における堆積土砂の除去などを実施するものでございます。

次に、390ページをお開きください。

上から3番目の(事項)直轄河川工事負担金7億8,416万6,000円でございます。これは、国が実施する大淀川などの直轄区間の河川改修や宮崎海岸事業に対する県の負担金でございます。

次に、391ページをごらんください。

上から2番目の(事項)公共海岸事業費2億1,000万円でございます。これは、国の補助事業によりまして、老朽化した海岸保全施設の改修などを行うものでございます。

次に、392ページをお開きください。

下から2番目の(事項)公共土木災害復旧費82億3,400万円でございます。これは、道路や河川などの公共土木施設が被災した場合の復旧に要する経費でございます。

河川課は以上でございます。

○米倉砂防課長 砂防課であります。

当課の平成30年度当初予算について御説明いたします。

引き続き、お手元の歳出予算説明資料の395ページ、砂防課をお開きください。

当課の当初予算額は54億7,275万2,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。

397ページをお開きください。

まず、一番下の(事項)公共砂防事業費25億3,333万5,000円であります。これは、土石流

のおそれがある溪流での砂防堰堤などの整備や、地すべりのおそれがある箇所での対策工事及び土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査などを行う事業であります。

次に、398ページをお開きください。

一番上の(事項)公共急傾斜地崩壊対策費20億830万円であります。これは、急傾斜地の崩壊のおそれがある箇所での擁壁工・のり面工等の整備や基礎調査などを行う事業であります。

次に、1つ飛びまして、(事項)県単公共砂防事業費1億4,403万6,000円あります。これは、国庫補助の対象とならない小規模な砂防工事や砂防河川内に堆積した土砂の除去などを行う事業であります。

一番下の(事項)県単公共急傾斜地崩壊対策事業費2億3,022万1,000円あります。これは、既存の急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕などを行う工事や市町村が実施する急傾斜地崩壊防止工事に対する補助金であります。

次に、399ページをごらんください。

一番下の(事項)直轄砂防工事負担金4億5,966万6,000円あります。これは、霧島山からの土砂流出による被害を防止するために、国が実施する直轄砂防事業に対する負担金であります。

最後に、土砂災害防止啓発推進事業費242万7,000円あります。これは、土砂災害に関する防災知識の普及・啓発活動などに要する経費であります。

続きまして、常任委員会資料19ページをお開きください。

議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

今回の改正は、1の改正理由にありますとおり、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部改正に伴い、関

係条例における引用条項の改正を行うものでございます。

なお、3の施行期日は公布の日を予定しております。

砂防課は以上であります。

○明利港湾課長 港湾課であります。

当課の平成30年度当初予算について御説明します。

お手元の歳出予算説明資料に戻っていただきまして、401ページ、港湾課をお開きください。

当課の当初予算額は、一般会計57億3,220万7,000円、港湾整備事業特別会計10億7,576万5,000円、一般会計と港湾整備事業特別会計を合わせまして68億797万2,000円あります。

以下、主なものを御説明いたします。

403ページをお開きください。

まず、一般会計について御説明します。

下から2番目の(事項)空港整備直轄事業負担金2億4,032万3,000円あります。これは、宮崎空港の誘導路改良等に係る直轄事業に対する負担金であります。

次に、404ページをお開きください。

一番下の(事項)港営費3億1,982万7,000円あります。これは、県内港湾施設の管理運営やポートセールス活動等に要する経費であります。

このうち、405ページの説明欄10になりますが、改善事業、油津港利用環境支援事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明します。

次に、その下の(事項)港湾維持管理費5億8,504万1,000円あります。これは、岸壁や臨港道路等の港湾施設の維持補修に要する経費でありまして、宮崎港マリーナ航路におけるしゅんせつなど、ゼロ県債を活用しながら、予防保全型の維持管理にも重点的に取り組むこととし



ております。

次に、中ほどの(事項)特別会計繰出金3億9,813万5,000円であります。これは、港湾整備事業特別会計の歳入不足を補うため、一般会計から繰り出しを行うものであります。

次に、406ページをお開きください。

一番上の(事項)直轄港湾事業負担金7億3,500万円であります。これは、細島港及び宮崎港の防波堤等の整備に係る直轄事業に対する負担金であります。

次に、一番下の(事項)公共港湾建設事業費20億1,218万3,000円であります。これは、港湾施設の機能強化や安全性等を確保するため、国庫補助及び交付金事業により、県内港湾において防波堤や岸壁などの整備を行うための経費であります。

次に、407ページをごらんください。

中ほどの(事項)港湾災害復旧費7億4,741万円であります。これは、台風等により被災した公共港湾施設の復旧に要する経費であります。

一般会計については以上であります。

次に、408ページをお開きください。

港湾整備事業特別会計について、主なものを御説明します。

まず、一番上の(事項)細島港管理運営費1億7,789万1,000円であります。これは、細島港の荷役機械、引き船等の管理運営に要する経費であります。

次に、一番下の(事項)宮崎港管理運営費1億4,402万2,000円であります。これは、宮崎港のフェリーターミナルビル、引き船、マリーナ等の管理運営に要する費用であります。

次に、409ページをごらんください。

一番上の(事項)油津港管理運営費7,523万5,000円あります。これは、油津港の上屋、

荷役機械等の管理運営に要する費用であります。

次に、中ほどの(事項)細島港整備事業費2億3,500万円あります。これは、細島港の港湾機能施設の整備に要する経費であります。細島港白浜地区の埠頭用地を舗装することにより、有効利用を図るための経費であります。

次に、その下の公債費3億9,813万5,000円あります。これは、荷役機械や上屋等の港湾機能施設の整備に要した起債の元利償還に要する経費であります。

港湾整備事業特別会計については以上であります。

次に、常任委員会資料の14ページをお開きください。

改善事業、油津港利用環境支援事業について御説明します。

まず、1の事業の目的であります。大型の船舶が港へ出入りする際には、岸壁への離着岸を安全かつスムーズに行うため、タグボートと呼ばれる船の補助作業が必要となります。

しかしながら、油津港には、このタグボートが配置されていないため、細島港や宮崎港と異なり、志布志港等から事前に船を持ってくる回航が必要となります。このため、地元発生貨物の油津港利用やクルーズ船の誘致活動を促進することを目的に、タグボートの回航費の一部について、地元日南市とともに補助するものであります。

次に、2の事業の概要であります。

予算額は1,023万円で、財源は全額一般財源であります。

事業期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間あります。

事業内容であります。油津港でタグボートの補助作業を行う際には、中ほどの図にもあり

ますように、どこの港でも発生します左側の作業料金とは別に、右側にあります回航費が利用者の負担となるため、その2分の1を県と日南市とで補助を行うものであります。

次に、現行と見直し後の事業の改善内容について御説明します。

下の表をごらんください。

現在は、チップ船などの貨物船について回航費の3分の1を補助し、クルーズ船については全額を補助しております。

油津港においては、表の右側に参考で示しますとおり、貨物船の利用が主体でありまして、利用者からの要望も強かったことから、見直しにより貨物船の負担軽減を図ることとし、2分の1に補助率の引き上げを行ったところであります。

クルーズ船につきましては、これまでの取り組みなどにより油津港の知名度も向上し、寄港数の増加など一定の成果が得られたこと、また、地元において、クルーズ船と物流との両立を図りたいという意向もありましたことから、補助率を2分の1に見直ししております。

なお、クルーズ船の補助率見直しに当たりましては、船舶代理店等にも意見を伺い、このことによる影響はないだろうとの回答を得ており、御理解をいただいております。

予算額についてですが、タグボートの利用実績は貨物船のほうが多いことから、現行事業の690万円から、見直し後は1,023万円へ増額となっております。

次に、3の事業効果であります。

この事業により、引き続き油津港利用の促進やクルーズ船の誘致に努めますことで、日南市や周辺地域を含めた地域経済の発展や観光振興にも寄与すると考えております。

なお、今年度、油津港において、22万トン級のクルーズ船を受け入れるために整備を進めておりました、着脱式の防舷材と係船柱の工事が昨年末に完了しましたので御報告いたします。

当初予算については以上であります。

最後に、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明します。

別冊の資料、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の9ページをお開きください。

⑧でございます。タグボートやガントリークレーンなどの港湾施設等について、県として整備すべきものは何かを整理し、採算性や県の施策及び将来の港湾利用計画などを踏まえて、整備の方向性をしっかり検討することの対応状況について御説明いたします。

県では、これまで各港湾において、貨物の荷役形態や取り扱う量に応じまして、必要とされる港湾施設の整備を行ってきたところでございます。

その中でも、維持管理に係る経費を利用する方々の負担で賄うタグボートやガントリークレーンなどの港湾施設の整備に当たりましては、採算性や効率性などについて十分な検討が必要であると考えております。

まず、タグボートについては、県内重要港湾3港の運営体制や整備手法等について、他県港湾の状況を踏まえながら、現在検討を進めているところであります。

具体的には、未配置の油津港において、利用者の負担軽減を図るため、当面は、先ほど御説明しましたように、補助率を見直して、回航費の補助を継続することとし、改善事業として平成30年度当初予算に計上したところであります。

さらに、県有船が更新時期を迎えつつあります細島港におきましては、港運業者やタグボー

トを所有する船会社等と、タグボートの利用状況及び今後の運営等について継続して意見交換を行っているところであります。

また、ガントリークレーンなどの荷役機械につきましても、予算の低減化、平準化のため、計画的な維持管理に努めるとともに、新たな施設の整備に当たりましては、貨物量の動向、利用者の利便性等を踏まえ、効率性・採算性も含めた検討を行うこととしています。

これらの港湾施設の整備については、整備手法や運営方法等について、実際に利用される関係者の方々の御意見を伺いながら、幅広く検討を行い、今後ともよりよい港づくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

港湾課は以上であります。

**○渡辺委員長** ありがとうございます。3課の説明が終了いたしました。質疑はございませんでしょうか。

**○武田委員** 港湾課にお伺いいたします。

406ページの公共港湾建設事業費の中の3番の港整備交付金事業、福島港なんですけれども事業内容を教えてください。

**○明利港湾課長** 福島港につきましては、こちらでは港整備交付金事業というのを行っておまして、福島港のしゅんせつを行うこととしております。

**○坂口委員** 砂防課の県単砂防費で調査事業が出たんですよね。あれは具体的にはどんなことをやられるんですか。

**○米倉砂防課長** 御質問は、歳出予算説明書の何ページになるのでしょうか。

**○坂口委員** 398ページの県単の砂防調査費ですね。調査事業の中身、どんな調査をやられるのかをちょっと。

**○米倉砂防課長** この県単砂防調査費といいま

すのは、例えば交付金で新たに砂防事業を新規事業として上げる場合には、事前に県単で測量とか、設計とかをしなければいけないんですけど、そういったものの調査費を計上しておるところです。

**○坂口委員** 最近気になっているのが、流域の流出土砂とかの調査ですよね。昔と物すごく山の環境が変わっていて、例えばここで1万なら1万でもいいんですけど、立米の流出土砂の可能性があるということで、砂防ダムなんかそれに合った設計がなされていくと思うんです。すると、今はかなり山が荒れて、その2倍も3倍もの流出の可能性が出てきているんじゃないかと。そういったものを1回調査し直して、かなり昔と違っただけのものを受けとめれるような構造にしていかないと、それこそ国土強靱化じゃないんですけども、とても対応できないんじゃないかなというのと。

これは30年間ぐらいはもつだろうと予定していて、そのころ満杯になるだろうと言っていたものが、10年ぐらいで満杯になったり、そのしゅんせつをやって使い、またゼロからためていったりとか、そういう調査が必要なんじゃないかなと思ったものですから。これは、そういうところまでは届かない調査になるんですかね。

**○米倉砂防課長** 砂防ダムを計画するときに、委員おっしゃられたように、計画流出土砂量というのを算定するわけでございますけれども、その算定方法につきましては、砂防基本計画策定指針というのが国のほうで出されておまして、それにのっとってやるんですが。現在は、谷筋沿いにずっと上がりまして、どのぐらい移動可能土砂量があるかというのを各横断ではかりまして、それに延長を掛けた形で流出土砂量を算出して設計しているところでございます。

委員がおっしゃられたように、山の伐採等が進んだ形で流出土砂量がふえているんじゃないかという御指摘でございますけれども、どのくらいふえているのかを調査するところまではまだ至ってない状況でございます。

もう一つ、砂防ダムの場合は透過型と不透過型と2つあるんですが、不透過型の場合には、満砂した後の捕捉量というのを計画ベースで考えておりますので、直ちに満砂したから土砂の捕捉機能がなくなったということではございません。

○坂口委員 持ちこたえられないんじゃないかという心配をしているんですよね。特に既設のやつ不透過型なんかでの流入が、予測される土砂量というのが圧倒的にふえているんじゃないかな。一遍に持ち出す量も圧倒的に多くなるんじゃないかな。そうなったとき、重量なり何なりの不測が起こってきての大きな災害ですよ。

その施設があつたがゆえに大きい災害が起こるといふ、そういう懸念が山に出てきているんじゃないかというのを現場を見ると感じるものですから、そういった対象の調査費というのが、まだ今の制度の中でなければ、今後それを考えていく必要がありやせんかなというのがすごく気になるものだから、そこらのところを尋ねてみたわけですよ。かなり荒れていますよ。流入土砂の予測というか、流出土砂の予測というんかわからんですけれども、その調査自体をもう一回、特に既設、でき上がった砂防ダムのところあたりは特に必要じゃないかなと実感しますから、今そのお尋ねをしたところです。

○星原委員 387ページの河川管理費ということでも1億円余、前年度もそうなんですけれども、組まれているんですけれども、地元で見て、なかなか堤

防なんかの草刈りとかがうまくいってない状況等があるんですが、地域から多分いろんな、公民館長さんとか、あるいはそういう方を通じて上がってきている部分もあるんじゃないかなと思うんですが。毎年1億円ぐらいの予算で、何とか地域のそういう期待というか、要望に応えられているのかなと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○高橋河川課長 御質問の趣旨は堤防の草刈り等の対応状況だということでお答えさせていただきたいと思いますが、まず、ここに上がっています河川パートナーシップ、それと、後ろのほうの390ページの県単河川環境整備事業、この2つの事業で河川の草刈りを実施しているところでございます。

その2つの事業で実施しました草刈りの状況でございますが、堤防点検等で、ちゃんと草刈りしないといけないというものに対して、実際にできている、カバーできているのが、おおよそ半分ぐらいの状況にはなっております。

ただし、その数量的には、毎年、河川パートナーシップの取り組み状況が年々ふえてきているという状況でございます。28年度で業者さんに委託した草刈りと、それからパートナーシップでやっていただいた草刈りの面積が、28年度が507ヘクタールございましたが、これが29年度は517ヘクタールというふうに、毎年10ヘクタールほどずつ伸びてきておりますので、今後ともそういったパートナーシップへの取り組み団体、それからことしから始めましたアダプト、これの取り組み等を今後またふやしていきながら、地域住民の方の御要望にもお応えできるように、引き続き努めていきたいというふうに考えております。

○星原委員 地域においては、堤防の部分を散

歩というんですかね、いろんな形で利用する人たちがあって、草が生えていて非常に歩きにくいとか、いろんなそういうことが言われるんです。こういうものというのは、今言われたパートナーシップでやられる方法もあるんですが、地域の人たちがなかなか高齢化になってきて、これからはそういう部分のところをどうやっていく形をとるのがいいのか。業者に委託するのもあるんでしょうし、地域の人たちをお願いしてやる、両方だと思えるんですけども、そういうことについて、今後はどういうふうにやっというかとされているか、何か考えがあればお聞かせいただければと。

**○高橋河川課長** 先ほど少しお答えさせていただきましたけれども、アダプトというのをことしから始めたところでございますが、現在、22の団体において、会社、組合等で取り組んでいただいております、その実績が約7ヘクタールほど取り組んでいただきました。来年度以降も、もう既に2つほど取り組みたいというような意向等も伺っておりますので、まずはそのところを広げていきたいと考えております。

もう一つは、特に散歩とかに使われる場所の、堤防は全面刈りするんですが、そういう非常に多いところについては、歩くのに邪魔にならない程度に、また何らかのパトロールとか、そういったところで、少しでも刈っていけるような工夫をしていきたいというふうに考えています。

**○星原委員** あと、河川の中の堆積土砂、毎年取り除きをしてもらったり、いろいろしているんですけども。これ県内で今、そういう堆積土砂の除去、これはどれぐらいの状況になっているんですか。

**○高橋河川課長** 現在、堆積土砂の除去の要望というの、実際のところ非常に多くございま

す。そういった中で、予算もある程度限られている中での対応ということになりますので、まずは家屋等、集落等があるところの浸水被害が予想されるようなところからの除去を優先的に実施しているところでございます、毎年、この数年でございますが、年間10万立方メートルほどの除去を実施しております。それに要する費用は、おおむね3億四、五千万ほどという状況になっております。

そういった堆積土砂に、ある程度費用がかかりますので、少しでも効率的に進めたいということで、骨材化というのも地元のほうに公募かけまして、なるべく安い費用で除去できないかという取り組みをやっているところでございます。

**○星原委員** その堆積土砂の関係で、これから田植えシーズンが近づいてくるんですが、用水路なんかの、用水の関係と、その周辺が埋まっちゃって、なかなか地域の中の人たちで除去するのに困るといのが結構言われるんです。その辺は土地改良区になるのか、両方ともいろんな関係があるのかなというふうに思うんですが、その辺のところの苦情というか、そういう取水口あたりについてのあれっていうのはないものなんですか。我々は結構言われるんですけど。

**○高橋河川課長** まず、農業用水の対応状況でございますが、取水堰、固定堰等が多いんですけども、そこにたまっている土砂等は、いわゆる取水に支障があるところについては、原則、取水される方をお願いをしております、ただ、除去というよりも支障がないように周辺に移動させていただくというようなことはお願いをしているところでございます。

ただ、その堆積している状況で、取水堰にとどまらず、上流までかなり広範囲に堆積してい

るような場合につきましては、当然、河川管理者のほうでどこかす場合もございます。

それから、用水路を通りまして、あと排水、出口がまた河川に戻ってまいりますので、その出口のところの河川に係る分につきましては、河川管理者のほうで除去をしているところでございます。

**○重松委員** 河川課さんにお伺いしたいんですけど、私はこの前、江田川のフィールドワークに参加したんですけども、外来種の草、オオフサモとか、ホテイアオイとか、いろんなのがあって、自治会でそれを駆除するために、年3回するそうなんですけれども、それ以上に繁殖が物すごく進んでいって。その外来種が、オオフサモが繁殖すればするほど、今までいた在来種がどんどん死滅、駆逐されるというお話があって。その話を環境森林部さんにしたら、外来種は全般は国が管理することになっていきますということで、それ以上答弁がなかったんですけども、そのことに対して、河川課さんとしてはどのような考えを持ってらっしゃいますでしょうか。

**○高橋河川課長** 外来種、特にオオフサモにつきましては、成長が非常に旺盛だということで、委員が言われますように、刈っても刈ってもまた復活するというような厄介な代物でございますし、時によっては、流れの緩いところでは、流れを阻害して洪水を助長するような状況にもなるというふうに伺っております。

そういった状況でございますので、河川のほうでも堆積土砂を除去する際に一緒に除去することもございますし、パートナーシップで地元の方が以前からやっておられるというような地区もあるんですが、周辺の草刈りだけじゃなくて、そういった除去を地元の方でやっていただ

いております。それもパートナーシップの対象として除去に努めてございまして、場所によっては土木事務所の職員も一緒にその作業に取り組んでいるということで、少しでも外来種の除去をやっていきたいと考えております。

ただ、そのやり方につきましては、環境省が出しているガイドブックに基づいて実施しているところでございます。

**○重松委員** そのパートナーシップでされてらっしゃるんですけども、とにかく追いつかないということで、何とか対応していただきたいという要望がありましたので、よろしくお願いたします。

**○坂口委員** ちょっと河川の堆積土砂で気になることが。それぞれ場所によって違うんですけど、いつもいつも堆積する場所が決まっていますよね。あれ洗掘とかの関係が出てきて、その計画河床高に対して堆積しているのか、実際川のおさまるための河床高というのか。計画河床高と実際その川が一番安定した形でおさまるといのは違うと思うんですよね。そこをとれば、またどっかを洗掘するという。特に河川内洗掘が発生源だったときは、これは深刻だと思う。山の中から毎回毎回同じところに土砂を持ってくるかという、これも可能性としてどうかなと、すごく気になる部分があるんです。

だから、河川を最も安定させるためには、河床がどうあるべきかということと、その洗掘は特に防がんといかんというものからの堆積土砂の除去を考えていかないと、あっこが埋まったよ、高くなったぞという感覚とか、計画に対しての高い低いで物言われて、それに応えていくというのは、長いスパンで見ても、僕はいかがなもんかなという心配を持っているんですね。

だから、そこらのところ、さっきの砂防ダム

じゃないんですけれど、基本から、もう一回、どうあるべきかというのをやってみるべきじゃないかなという気がするんですね。今回の国土強靱化計画なんかの中を見ていくと、もう一回原点に戻る必要があるんじゃないかなという気がしますもんですから、もし答えがあれば答えていただいて、なければもうこれで終わります。

○高橋河川課長 委員おっしゃるように、堆積土砂の除去というのは、1カ所いじると上下流に影響があるというのは我々も認識しているところでございますが、ただ、とったときにどのぐらいまたそれが戻ってくるか、戻ってこないとか、その辺がなかなか試行錯誤しながらやっているというようなところもございます。

ただ、言われるように、堆積が片方で済むと、その反動として対岸がかなり洗掘されて、構造物が危うくなるというのが発生しやすい状況もありますので、単にとるだけではなくて、水制工なりを設置しながら、ある程度制御する必要もあろうかと思っています。なるべくなら、1回そういった対策をして、そんなに堆砂しないような河道が、どういうふうにつくれるのかということも重要な検討課題だと思っております。国からいろんな情報をいただきながら、引き続きそういった研究にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○渡辺委員長 ほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、河川課、砂防課、港湾課の審査を終了いたします。

午後の再開は次のグループということにして、午後1時10分から再開いたしますので、よろしくお願いたします。暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時8分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

続いて、都市計画課、建築住宅課、営繕課の審査を行います。

議案に関する説明を求めます。

○中村都市計画課長 都市計画課であります。

当課の平成30年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料411ページ、都市計画課をお開きください。

当課の当初予算額は27億983万4,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。

413ページをお開きください。

一番下の(事項)住みよいふるさと広告景観づくり事業費3,673万1,000円であります。これは、良好な景観づくりを推進するため、屋外広告物が適正に表示されるよう、屋外広告物監視員がパトロールを行い、監視・指導するためなどの経費であります。

次に、414ページをお開きください。

一番上の(事項)都市計画に関する基礎調査実施事業費8,000万円であります。これは、都市計画の適切な見直しを行うために実施する調査で、都市計画区域内の人口や土地利用、建築物の現況等について調査・分析するための経費であります。

次の(事項)美しい宮崎づくり推進事業費2,023万1,000円ありますが、説明欄にあります改善事業、美しい宮崎づくり推進事業につきましては、後ほど常任委員会資料にて詳しく御説明いたします。

次に、415ページをごらんください。

一番上の(事項)公共街路事業費13億5,014万円あります。これは、都市における安全で円

滑な交通の確保や良好な市街地の形成を図るため、街路の整備を行う経費であります。

次に、その下の(事項)公共都市公園事業1億6,945万円であります。これは、今後とも快適に利用できる都市公園を目指し、老朽化した公園施設の更新などを行うための経費であります。

次に、常任委員会資料のほうに移らせていただきまして、資料の15ページをお開きいただきたいと思ひます。

改善事業、美しい宮崎づくり推進事業であります。

事業の内容を御説明いたします前に、まずは、美しい宮崎づくりに関する全庁的な取り組みについて御説明したいと思ひます。

資料の17ページをお開きください。

美しい宮崎づくりの推進について御説明いたします。

まず、1の取り組みの概要についてであります。昨年4月に施行いたしました美しい宮崎づくり推進条例に基づき、各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、昨年11月に美しい宮崎づくり推進計画を策定したところであります。

この計画では、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間として、下の図に横長の枠で示しておりますように、重点施策1、景観による地域のブランド力向上、重点施策2、景観を生かしたおもてなし、重点施策3、宮崎を美しくする人づくり、この3つの重点施策を全庁的に展開し、官民協働による美しい宮崎づくりを推進していくこととしております。

次に、2の美しい宮崎づくり推進室の設置についてであります。

管理課長からの御説明にもありましたように、この推進室は、美しい宮崎づくりを条例や推進計画に基づき全庁的に連携して取り組むことは

もとより、市町村や民間団体の皆様と一体となって関連施策を強力に推進するため、都市計画課内に新たに設置するものであります。

次に、18ページをごらんください。

3の美しい宮崎づくり推進計画の重点施策に関連する事業であります。

ここでは、重点施策ごとに関連する主な事業を記載しております。例えば重点施策1では、上から3つ目に、中山間・地域政策課による地域資源ブランド強化促進事業、重点施策2では、一番上に、観光推進課による魅力ある観光地づくり推進支援事業、重点施策3では、これも一番上に、この後御説明いたします美しい宮崎づくり推進事業などを掲げており、全庁でしっかり連携し、美しい宮崎づくりを推進していくこととしております。

それでは、資料の15ページにお戻りいただきたいと思ひます。

改善事業、美しい宮崎づくり推進事業であります。

まず、1の事業の目的であります。この事業は、県民、事業者の皆様に対する普及啓発や人材の育成を行うとともに、各種団体が取り組む景観形成活動への支援を市町村とともに行うことにより、官民協働による美しい宮崎づくりを推進することを目的としております。

次に、2の事業の概要であります。予算額は2,023万1,000円、事業期間は平成30年度から32年度までの3年間を予定しております。

事業内容としましては、①から⑤まで大きく5つ掲げております。まず、①にありますとおり、良好な景観の形成のため、景観計画を策定する市町村に対し、経費の一部を助成する取り組みを引き続き実施いたします。

次に、②であります。美しい宮崎づくりの



推進には、県民や事業者の皆様の積極的な参加が何よりも重要でありますことから、今回、新たに、景観形成活動を行う各種団体に対し、市町村とともに経費の一部を助成する取り組みを実施いたします。

ここで、①と②に記載されております補助率について御説明いたします。

16ページをごらんください。経費負担のイメージであります。

①景観計画を策定する市町村への支援におきましては、アの市町村の財政力指数が県以下の場合は、景観計画の策定に要する経費の3分の1を、イの市町村の財政力指数が県を超える場合は4分の1を助成いたします。

次に、②景観形成活動を行う活動団体等への支援におきましては、景観計画を策定済みの市町村における活動では、活動経費の2分の1を、景観計画を策定していない市町村における活動では、活動経費の3分の1を助成することとしております。

このような制度によりまして、市町村の景観計画の策定を促進するとともに、各種団体の活動を支援してまいりたいと考えております。

資料の15ページにお戻りいただきまして、中ほどの写真をごらんください。景観形成活動の支援の対象となるような取り組み事例を写真で紹介いたします。

左は、日南市の南郷城跡におきまして、美しい景観を見渡せる場所をつくるために、民間団体が樹木の伐採をして眺望を確保している事例であります。

中ほどには、これは串間市の北方において、景観に配慮した色彩や素材を用いた案内板を整備している事例でございます。

右は、県道延岡インター線沿いにおいて、将

来の担い手となります子供さんたちに花の植栽活動を行っていただいている事例でありまして、このような美しい宮崎づくりの推進につながるさまざまな活動を県内全域に広げてまいりたいと考えております。

次に、③の景観まちづくりアドバイザーの派遣、④講演会等の開催、⑤顕著な功績があった方々に対する表彰ということにつきましても、引き続き実施してまいりたいと考えております。

最後に、3の事業効果であります。市町村の景観計画策定を支援することにより、良好な景観の保全・創出が促進されますほか、各種団体の活動支援や普及啓発活動により、県民、事業者の皆様参加意欲が高まり、県民総参加による魅力ある地域づくりが促進されるものと考えております。

予算関係につきましては以上であります。

続きまして、この常任委員会資料の22ページをお開きください。

議案でございます。議案第24号「都市公園条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

改正の内容は2つございますので、それぞれ御説明いたします。

まず初めに、1の改正理由の(1)のところではありますが、これは、先ほど道路保全課から議案第23号として、道路占用料徴収条例の一部改正につきまして御説明いたしましたが、都市公園の例えば電柱などの占用許可による使用料は、この道路占用料徴収条例に準じて設定しておりますことから、道路占用料徴収条例の一部改正に伴いまして、この都市公園の占用許可による使用料の額の改定等を行うものであります。

2の改正の内容、(1)の表の部分に額の改定例を記載しておりますが、県が管理します都市

公園は宮崎市、西都市にありますことから、道路保全課と同様に、表の一番左に第3種電柱を事例に記載してございますが、宮崎市において100円増額になるなど、表に記載しておりますような額となります。

それでは、2つ目の改正について御説明いたしますので、1の改正の理由にお戻りいただきまして、(2)であります。都市緑地法等の一部を改正する法律による都市公園法の一部改正に伴いまして、都市公園条例に、都市公園法から引用している条項について改正するものであります。

2の改正の内容、(2)のところでありますけれども、都市公園条例の第19条、これは公園管理者の権限代行ということでございますが、ここにおいて、都市公園法から引用しております「法第5条の3」を法改正に伴いまして「法第5条の11」に変えるものであります。

3の施行期日につきましては、平成30年4月1日から施行することとしておりますが、都市公園条例第19条に関する(2)の改正につきましては、公布の日から施行することとしております。

都市計画課の説明は以上であります。

**○志賀建築住宅課長** 建築住宅課であります。

当課の平成30年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料にお戻りいただきまして、417ページをお開きください。

当課の当初予算額は22億293万8,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。

420ページをお開きください。

一番上の(事項)建築物防災対策費3,211万円あります。これは、地震や崖崩れ等による建

築物の被災を未然に防止するための対策等に要する経費であります。説明欄4の改善事業、被災建築物・宅地応急危険度判定体制整備事業につきまして御説明いたします。

これは、大規模な地震で被災した建築物及び宅地における応急危険度判定の実施体制を確保することにより、余震等による建築物の倒壊や宅地の崩壊などの2次災害から県民等を保護することを目的とした事業でありまして、一昨年の熊本地震の際には、改めてその重要性が認識されたものであります。

平成30年度以降は、発災後における招集体制の強化を図るなどの改善を加え、241万4,000円を計上しております。

次に、1つ飛びまして、その下の(事項)建築物地震対策費1億4,557万1,000円あります。これは、木造住宅を除く建築物の耐震化の促進に要する経費で、大規模民間建築物の耐震改修費用について補助を行うものであります。

421ページをごらんください。

一番上の(事項)県営住宅管理費10億5,170万2,000円あります。これは、県内に約9,000戸あります県営住宅の管理に要する経費で、入退去管理や建物の維持管理・修繕に要する経費などあります。

次に、その下の(事項)公共県営住宅建設事業費7億2,189万7,000円あります。これは、県営住宅の整備に要する経費で、小林市の堅田原団地ほか3団地の建てかえを進めるとともに、既存団地の外壁改修などの環境整備を行うものであります。

予算関係につきましては以上であります。

次に、委員会資料の20ページをお開きください。

議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一

部を改正する条例」について御説明いたします。

1の改正の理由ですが、まず、(1)につきましては、国の地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、手数料の改正を行うものであります。

次に、(2)につきましては、都市緑地法等の一部を改正する法律による建築基準法の一部改正等に伴い、都市計画に定める用途地域の新たな類型として、田園住居地域が追加されることなどから所要の改正を行うものであります。

次に、2の改正の内容であります。

まず、(1)についてですが、国の政令の一部改正により、2級建築士または木造建築士の試験手数料の標準額が、1万6,900円から1万7,700円に増額されたことから、条例の別表第2の試験手数料の金額を記載のとおり改正するものであります。

次に、(2)についてですが、条例の第3条第1項の各号及び別表第2の内容を記載のとおり改正するものであります。

まず、①であります。引用する建築基準法の改正により田園住居地域に関する条項が追加されたことによるもの、次に、②であります。同じく建築基準法の改正により表記が変更されたことによるもの、最後に③であります。引用する関係法の改正に伴い条項の整理を行うものであります。

最後に、3の施行期日であります。本年4月1日から2の(2)の③については、公布の日から施行することとしております。

建築住宅課は以上であります。

○松元営繕課長 営繕課であります。

当課の平成30年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料にお戻りいただきまし

て、423ページ、営繕課をお開きください。

当課の当初予算額は9億143万3,000円であり  
ます。

以下、主なものについて御説明いたします。

425ページをお開きください。

まず、最初の(事項)庁舎公舎等管理費1億7,284万9,000円であります。これは、総務課所管の庁舎公舎等などの維持補修に要する経費  
であります。

次に、中ほどの(事項)電気機械管理費2億6,091万7,000円あります。これは、庁舎等の冷暖房設備や昇降機設備の保守点検、その他改修工事など、機械、電気設備の維持管理に要する経費  
でございます。

次に、一番下の(事項)県庁舎BCP対策事業費1億8,620万円あります。これは、庁舎等の建具飛散防止を初め、受変電設備等の浸水対策などに要する経費  
であります。

営繕課は以上でございます。

○渡辺委員長 ありがとうございます。3課の説明が終了いたしました。質疑はございませんでしょうか。

○黒木委員 美しい宮崎づくりの推進についてですけれども、昨年と比べて全体で、この美しい宮崎づくりを推進するに当たっての予算はどれぐらい増加しているのでしょうか。

○中村都市計画課長 昨年度はまだ条例ができていませんでしたし、推進計画もできておりませんので、当課で行ってまいりました、いわゆる景観関係の事業が美しい宮崎づくりに資する事業としてやっておりますが、この委員会資料の18ページにございますように、ここを集計しただけでも16億6,800万円でございます。

最終的にどのぐらいの額になるかというのは、議会が終わって、また推進計画に基づきまして、

推進管理をしっかりとやっていこうということで全庁挙げて取り組んでいくことにしておりますので、その際にしっかりと積み上げていくということでございますけれども、かなり大幅に増加して、何よりも全庁が連携して取り組んでいくことが一番重要なことかなというふうに考えております。

以上でございます。

**○黒木委員** 今の16.6億というのは、いろんな関連事業を含めた額ですよ。29年度から美しい宮崎づくりを推進するためにこれだけふえたというわけではなくて、いろんな事業を含めて16.6億であると。その中で、いろんな新規事業などが加わって、ふえていることは間違いのないわけですが、しっかりと取り組む必要があると思いますし、この推進室が設置になり、ここのスタッフは何人かふえて、しっかりと横断的に取り組むということでしょうか。

**○中村都市計画課長** 推進室の設置は決まっておりますけれども、どのぐらいの人数になるのかというのはまだこれからでございますが、いずれにしても、先ほど申したように全庁で取り組んでまいりますし、それから都市計画課の職員は、例えば公園担当にしましても、美しい宮崎づくりに資する、そういうポジションでございますので、都市計画課の職員のみならず、県土整備部の職員が出先に至るまで、しっかりとこの美しい宮崎づくりの精神を踏まえまして、さまざまな取り組みに向けてしっかりと歩んでいきたいというふうに考えております。

**○黒木委員** ということは、推進室ができたから、ここにスタッフが例えば5人になったとか、そういうことは考えられないわけですね。

**○中村都市計画課長** 4月になりました人員がはっきりしますけれども、我々としては決めら

れた陣容の中で、先ほど申しましたように、しっかりと体制を組んで、各部の各課とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

**○黒木委員** 15ページの景観計画を策定する市町村とか、活動を行う団体に対して経費の一部を助成することになってはいますが、この経費の中にはどういうものが含まれるのでしょうか。景観を維持していくには、一番の問題は雑草対策だと思いますが、道路保全するにも雑草対策ですから、そういったものも含まれた経費なのか、どういうものが含まれるのでしょうか。

**○中村都市計画課長** 道路整備に絡む、道路の雑草等に関する部分については、沿道修景のほうでということになりますが、この経費は、先ほど中ほどの写真で御説明しましたように、例えば活動団体の方々が、あるいは企業の方々が地域の景観づくり、風景づくりに資する取り組み、例えばここで言いますと、本当に木を伐採してとか、あるいは案内板をつくってとか、あるいは植栽活動をしてとか、こういったことに要する経費につきまして、助成をしていくということでございます。

**○黒木委員** 景観まちづくりアドバイザーの派遣とありますけれども、具体的にはどのような方がなるのか、何人ぐらいいるのか。

**○中村都市計画課長** この景観まちづくりアドバイザーと申しますのは、いわゆる地域の方々、例えば活動団体の方々が、こういうふうに例えば花植えしていきたいんだがとか、あるいは樹木が、桜が老木化してきて、樹木医の方に来てもらいたいとか、あるいは子供たちの学習といいますか、学びをさせたいんで、誰か先生に来てもらえないとか、そういったときに、県のほうにお話をいただければ、この景観まちづくりアドバイザーを派遣することになっておりま

して、この費用は県のほうで持つということになっております。どのような方々かという部分につきましては、例えば大学の先生でありますとか、建築士、色彩関係のデザイナー、それから例えば写真家、造園とか、そういう樹木の専門家とか、そういった方々を総勢28名、今ラインナップしているところでございます。

○黒木委員 この美しい宮崎づくり推進計画の中で、宮崎を美しくする人づくりというものを定められておりますけれども、子供から大人まで連携して、みんなが参加して、ボランティアでもできるような、そして宮崎国体とか、そういうところには、すばらしいところだなと言われるにしっかりと取り組んでいくように要望しておきたいと思えます。

○渡辺委員長 先ほど黒木委員の質問の中で確認なんです、管理課の先ほど前段で説明があった組織改正の関係の他部の審議の中では、組織改正してどのぐらいの規模になるという説明があったりしていたんですが、体制が強化になるか否かというのは御説明できないものでしょうか。担当は3つの担当がそのまま移るとこの組織改正になっていますけれども、黒木委員の質問の強化されてふえるのか、現行の規模のまま課内室に変わるのかというところは、もし御説明があれば、理解のために。

○中原管理課長 人員のところまで入ってくるわけでございますけれども、基本的に、新しい室をつくり出す際には、全庁的な方針でございますが、スクラップ・アンド・ビルドということで、ポスト数ですとか、担当の数とか、そういったところは、ここにお示ししているとおりのところまで調整といいますか、決定しているわけでございます。それぞれの担当の人数、これについては、資料にも出しておりませんけれ

ども、4月1日の人事異動にかかわってまいりますので、ここでは差し控えさせていただきたいというところでございます。御理解いただきたいと存じます。

○渡辺委員長 わかりました。ほかにございませんでしょうか。

○重松委員 美しい宮崎づくり推進事業の16ページなんですけれども、景観行政団体支援事業の経費負担のイメージが①②あります。②については、景観計画を策定している、していないで分かれて、これはよくわかるんですけれども、上の県の財政力指数が県を上回る場合と、それ以下の場合で分ける必要があるんでしょうかという素朴な疑問なんですけれども。

○中村都市計画課長 景観計画を策定する際に、確かにどの市町村の方々でも県としてはしっかり支援してまいりたいというふうに考えておるんですけれども、財政力が県よりも豊かなところは少し御負担をいただきまして、そうでないところはしっかり支援していきたいということでございます。

○重松委員 では、どの市町村が県を上回っているんでしょうか。

○中村都市計画課長 具体的に申し上げますと、29年度は高千穂町さんとえびの市さんの2団体に交付しております。例えば高千穂町さんは県よりも財政力指数が低いということで3分の1、それから、えびの市さんにおきましては県よりも高いということで4分の1ということになっております。

○重松委員 つまり、全市町村に支援をしているわけではなくて、29年度はこの2市町だけだったということですね。済みません、確認です。

○中村都市計画課長 景観計画の策定の状況を申し上げますと、全26市町村のうち13の市町村

が策定済みで、現在策定中が串間市さん、えびの市さん、高原町さん、門川町さん、高千穂町さんの5市町ですね。あと、未策定が8つの町でございます。最終的に、私ども平成32年度までには全市町村に景観計画を策定していただきたいと考えておりますものですから、このような補助でしっかり策定していただきたいということでございます。

○重松委員 わかりました。続けてよろしいでしょうか。

歳出予算説明資料の413ページの住みよいふるさと広告景観づくり事業費の、御説明いただきました2番の広告物監視員費が3,235万6,000円。これは何名ぐらいで対応されてらっしゃるのでしょうか。

○中村都市計画課長 全体で19名の方々にこの監視員になっていただいております。

○重松委員 監視員の方は当然、条例で使用料、手数料とかを取られる仕事をされてらっしゃるんですかね。

○中村都市計画課長 おっしゃるとおりでございます。屋外広告物の許可に関して、そういう審査を行いまして、手数料をいただくという仕事をしております。

○重松委員 それが413ページの職員費の中にある使用料及び手数料に反映されているということでしょうか。

○中村都市計画課長 おっしゃるとおりでございます。もともとこの事業が、先ほど申しましたように、良好な屋外広告物が出せるようにパトロールしたり、指導したり、監督したりと、そういう業務でございます。実は手数料のほうが、ちょうどこの人件費にほぼ見合う形で屋外広告物の手数料をいただいております。例えば手数料の収入でございますが、少し年次的

に申し上げますと、平成26年度が屋外広告物の許可申請だけで3,245万、27年度が3,162万、28年度が3,271万と、ちょうど大体見合うぐらいの金額を手数料としていただいております。それを人件費に結果的に充てておるということでございます。

○重松委員 確認ですけれど、ということは、毎年広告物を出されているところは、毎年手数料を払ってらっしゃることを確認されているということですね。

○中村都市計画課長 許認可の期間が2年ないしは3年ということでございますので、その更新時期に手数料をお支払いいただいているということでございます。

○重松委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○武田委員 美しい宮崎づくり推進事業について少しお伺いいたします。

すばらしい事業だと僕は思って、表現的には抽象的かもしれませんが、美しい宮崎という言葉は大変いいと思っております。それで、県民の皆様にとりまして、落ちていくことが大事だと思っております。この15ページの4番と5番で、講演会や各種団体間の連携を推進するための交流会等の開催をどれくらい、どんな感じで、どういう規模で、何回ぐらいされる予定なのか。顕著な功績があったものに対する表彰の実施は、個人、団体、どういう形で、どれくらいの方をされる予定なのかお伺いいたします。

○中村都市計画課長 講演会でございますが、少し実績でまず申し上げますと、平成29年度は2回、講演会をやっております。これは、まず条例ができたということで、それを踏まえて6月に、美しい宮崎づくり講演会、知事出席のもとにやりましたし、このときは約300名ぐらい

いらっしゃっております。

また、11月、これが美しい宮崎づくりの推進計画の策定が終わったというようなことを踏まえて、これからみんなで美しい宮崎づくりを進めていくということで、美しい宮崎づくりに資するような活動団体の方々でありますとかをお呼びして、これも約300名ぐらいですが、こういった規模で、これも知事出席のもとに講演会を開催してございます。

また、あわせて表彰ですが、ちょうど今申し上げました11月の講演会の際に、美しい宮崎づくりに関する知事表彰というのを行いまして、例えば美しい宮崎づくり大賞でございませうとか、町並み景観賞でございませうとか、それぞれ部門ごとに賞を設けておりまして、ちなみに今申し上げました美しい宮崎づくり大賞につきましては、坂元棚田保存会が受賞いたしております。

30年度も引き続き、こういった講演会、表彰というものにつきましては、しっかり広報周知をしていくという意味合いを含めて開いていきまして、輪を広げてまいりたいと考えております。

○武田委員 県議会等でこうやって議論をしていると、よく理解ができるんですけど、県民一人一人の方々に伝わって行って、そこから国体であるとか、観光宮崎であるということに対して、みんなで宮崎県内をきれいにしていこうという意識を高めていくのが本当に大事だと思うんですよね。そのためには、県のほうで一生懸命やられているのを市町村までずっと下げて行って、市町村の担当課、担当職員が地域を回りながら、そういう地域の人たちと交流しながら美しい宮崎をとということになればいいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○渡辺委員長 ほかいかがでしょうか。ござい

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上で都市計画課、建築住宅課、営繕課の審査を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時43分休憩

---

午後1時45分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

各課ごとの説明及び質疑が全て終了いたしましたので、これより総括質疑を行います。

県土整備部全般について質疑はございませんでしょうか。

○重松委員 14ページのタグボートの件なんですけれども、クルーズ船はわかるんですが、大体何万トン以上の船に対応するんですかね。基本的なことで済みません。

○明利港湾課長 油津港に大型のクルーズ船が入ってくるということで最近話題になっておりますけれども、数万トン、2万トンから3万トンの小さいクルーズ船も入ってきておりますので、そういう船も対象にしております。

○重松委員 10万トン以上ではなくて、二、三万トンでも要るということですね。はい、わかりました。ちなみにカーフェリーは必要はないんじゃないか。

○明利港湾課長 カーフェリーは着岸時にタグボートを使用しますが、宮崎港にはタグボートが1隻常駐しておりますので、そちらを使っております。

○渡辺委員長 よろしいですか。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、その他何かございませうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 なければ、次に移ります。

それでは、請願の審査に移ります。

請願第24号「建設業の健全な経営に関する諸施策の対策強化についての請願」でございますが、執行部から何か御説明がございますでしょうか。

○中原管理課長 特にございません。

○渡辺委員長 了解いたしました。

それでは、委員のほうから質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上をもって県土整備部を終了といたしますが、1年間の質疑はきょうがこれで最後になるかと思えます。1年間、大変お世話になりました。

また、特に東部長を初め、向畑、それから上別府両次長、巢山工事検査課長におかれましては、この春で御勇退というふうに向っております。大変お世話になりました。またこれからも宮崎県の発展のために御尽力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 1 時49分休憩

---

午後 1 時52分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

採決についてですが、委員会日程の最終日に行うことになっておりますので、15日に行います。開会時間は13時30分としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ありがとうございます。それでは、そのように決定をいたします。

その他何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 何もないようですので、本日の委員会を終了いたします。

午後 1 時53分散会



平成30年 3 月 15 日 (木曜日)

---

午後 1 時 28 分再開

---

出席委員 (8 人)

委 員 長	渡 辺 創
副 委 員 長	外 山 衛
委 員	坂 口 博 美
委 員	星 原 透
委 員	黒 木 正 一
委 員	満 行 潤 一
委 員	重 松 幸次郎
委 員	武 田 浩 一

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

---

事務局職員出席者

政策調査課主幹	西久保 耕 史
議事課主査	弓 削 知 宏

---

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否も含めまして御意見がありましたらお伺いしたいと思っております。特によろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、採決に移ります。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第 1 号、第 9 号から第 11 号、第 13 号、第 14 号、第 22 号から第 24 号、第 28 号、第 31 号、第 49

号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 御意なしと認めます。よって、各号議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、請願の取り扱いについてであります。

請願第 24 号「建設業の健全な経営に関する諸施策の対策強化についての請願」についてありますが、この請願の取り扱いも含めまして、御意見がございましたらお願いいたします。

○満行委員 会派でも党議して、この請願について議論したんですけど、厳しい状況にある建設業界というのは、この理由に書いてある部分は、そのとおりだと同意をするところなんです。ただ、この願意がはっきり見えてこない。

言うまでもなく、建設業の使命は、社会資本の整備はもとより、当然その大きな役割があるということも理解をしますが、結論として、このような建設業界の状況を御賢察いただき、企業の適正な利潤が確保され、建設産業の安定と担い手の確保・育成が一層推進されますよう、当局に対し諸施策の改善を求めていただきたく、請願いたします。

結局、状況は非常に詳しく説明があるんですけども、最後の願意であろうところは、当局に対し諸施策の改善を求めいただく、非常に曖昧として、何が願意なのかなというところが見えてこないんですよね。もっとこの願意の明確化が必要じゃないのかなと思います。

通常ですと、請願者は各会派を回って、この請願についての説明、意見交換するなり、されているんですけども、今回はそういうこともありませんでした。

ちょっと調べたんですけど、逐条地方自治法という中で、紹介議員は内容とかを十分にみて、請願者の願意を聞いて紹介議員になれともあるんですが、時間はありませんけれども、請願者の願意がどういうところか、ぜひ、委員会として意見聴取、そういうことが必要ではないのかなと思っておりますので、そのところを目安に置いていただきたいと思います。

○渡辺委員長 今の意見に関して。

○坂口委員 解釈が違うんじゃないかなと思うんですけど。まず請願権というのは、基本的人権として憲法で保障されている。請願は、今度誰が誰に対してやるかという、国民が、国なり、そういった省庁に対してやられるというのと同時に、地方自治体に対しては議長に対して行われるんですね。議長に対しては具体的な要望事項を突きつけることと、苦情も含めて請願できるんですよ。どうもこのところ不満だと。だから、これは十分それは満たしているんです。苦情です。苦しくて、何とかしてくれんかという苦情です。議長に対して言っているから、これは何ら問題がないということと、言いましたように、これは基本的人権だから、法的な瑕疵なりがない限りは断れないという立場に僕たちはあるということ。

紹介議員というのは、法の矛盾ですけど、憲法で基本的人権として与えられている、憲法を行使するのに議員が1人つかんといかんということ自体がおかしいんですね。本当は要らないんです。だから、反対の人でも何でもいいけれど、ここに形式上つけざるを得ないという。宮崎県議会が1人以上の紹介議員が必要だと決めているだけで、憲法では要らないんですね。阻害要因になります。

だけれど、なぜ県議会がつけたかという、これを乱雑に取り扱わないためです。あんなたちは、これ党議にかけた、ちゃんと採決に持っていったのかとか。ちゃんとこれを議長が受け取って、その行動を議長がとりましたというのを、じゃあ私がちゃんとチェックしてあげましょう。でも、僕はこれに反対ですよという、そういうものを含めての紹介議員でいいということになるんですよ、憲法解釈、法律解釈。

だから、逐条解説というのは、その何らかの場合を想定して、こういう場合はどうだったんでしょうねということを行っているんだけど、多分それは国政なりに持っていった、内閣総理大臣なり、あるいは大臣に求めた意見書で、中身がどうも整ってないけれど、どういう確認をしているんですかということで、あなた責任持ってそれを監視する必要があるから、そこは確認しなさいねというのが。それと、挨拶に来なかった、説明に来なかったというのは、それは論外だと思うんですね。保障された基本的人権です。僕は何らこれ問題はない。

○満行委員 見解の相違だと思うんですけど、誰か請願の紹介議員がいなないといけないという、反対でもならないかんということですけど、それは違うんだろうと。請願が、紹介議員がいなければ、陳情とか、そういうことも当然保障はされているわけで、請願権というのは当然それはあるということも理解はするわけですが、それがだめだとなれば、次の手もあるということだと思えます。

一番ここで私が申し上げたいのは、当局に対し諸施策の改善を求めていただきたいといけば、これは建設業に限らず、あらゆる業界、団体が同じような状況にある。多くの団体がこれで請

願ができればということである。それが今の県議会の秩序の中でどうなるのかという心配もするわけで。できれば、この請願者の願意がしっかりとわかるように、我々としては意見交換とか、そういう方法を求めるべきじゃないかなという意見を申し上げているわけです。

**○渡辺委員長** 確認ですが、今満行委員の意見は、意見交換であり、意見の聴取なりをして、請願の内容についてのより本質的な確認が必要だという意味で、継続を求めるという趣旨の意見と理解をしたらよろしいですか。

**○満行委員** 今から諮られるんでしょうけれども、できれば、そういった手続のために引き続き調査が必要じゃないかなということで、継続をお願いしたいと。

**○渡辺委員長** ほか御意見いかがでしょうか。

**○坂口委員** 今の継続というのは委員会の考え方で、それは当然また委員の話し合いで決めたらいいんだけど、この趣旨に反対している人が紹介議員になれないというのは、それは間違いです。いないときは、その人でもつけなきゃ、宮崎県議会の議会の運営上、紹介議員が必要ですよとしてるだけのことで、じゃあその請願権を拒否することになるから形式上つけましょうというのが、今の宮崎県議会の考え方。

だから、昔は3人とか、2人とかいう時代があったと思うんです。これは、なぜ3人なり、2人なのかというと、地方議会は、基本に衆議院じゃなくてほとんど参議院のルールを、まねしているんです。だから、参議院がそういった形式、これ想像ですけど、とっていたんだと思うんですね。それで、そういった憲法の本質のところを見きわめながら1人に変えてきた。多分昔は2人か3人の紹介議員がいると

いうのがあったはずですよ。つい最近まで。

だけれど、そこは憲法に極力近づけていく、それでもなおかついないときは、1人はつけないと、どういう扱いをされましたかという、相手との意思の疎通なり、報告ができんから1人つけているだけで、だからその人は客観的に報告はする。しかし、これになったら、僕は反対しますよという人でもいいわけです。そこは事務局もこれ確認して、また後からでもしてもらえれば、そうだと思うんですけど、請願権という解釈はそうですよ。

**○渡辺委員長** 今の部分、改めて確認もさせていただくこととして、いずれにせよ、請願権が皆さんに当然あるわけですから、それを委員会として、本会議もそうですが、受けとめて審議をする中で、満行委員からの御意見は、願意についての理解をもう少し深めたほうがいいのではないかとということで、継続を求めるという趣旨の御意見かと思えます。

ほかに、一応議会運営上の進め方のルールとしては、継続という意見があった場合には、まず継続を諮ってということになりますので、その他もし御意見がないようであれば、継続に対しての賛否を問うた上で後に進みたいと思えますけれども、その他御意見がございますか。満行委員もよろしいですか。

**○満行委員** はい。

**○渡辺委員長** それでは、継続との御意見がございましたので、まずお諮りをいたします。請願第24号を継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○渡辺委員長** 挙手少数。よって、請願第24号を継続審査とすることは否決をされました。

継続が否決をされましたので、ただいまから採択または不採択のいずれかをお諮りすることになります。

○満行委員 退席します。

〔満行委員退席〕

○渡辺委員長 ここからすぐに採決を行ってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、採決に移ります。態度保留がありました場合は、退席したものというふうにみなしますので御了承ください。

それでは、請願第24号の賛否をお諮りいたします。請願第24号につきましては、採択すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○渡辺委員長 挙手全員。よって、請願第24号は採択することに決定をいたしました。

満行委員、戻っていただきますようお願いいたします。

〔満行委員入室〕

○渡辺委員長 次に、委員長報告骨子案についてであります。

昨日も議論したところでありますけれども、それをもとに御意見がありましたらお伺いをしたいというふうに思います。

暫時休憩します。

午後1時40分休憩

---

午後1時41分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、皆様からいただきました御意見を参考にしながら、正副委員長に御一任をいただくということで御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査につきましては継続調査といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 御異議ありませんので、この旨議長に申し出ることといたします。

その他何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、委員会を終了いたします。

午後1時42分閉会